

第9期揖斐広域連合 高齢者福祉計画・介護保険事業計画

令和6年度～令和8年度（2024年度～2026年度）

【素案】

令和5年12月
揖斐広域連合

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画の基本的な考え方	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	3
(1) 揖斐広域連合介護保険運営協議会	3
(2) 第9期揖斐広域連合高齢者福祉計画・介護保険事業計画に向けてのアンケート調査	3
(3) 地域包括ケア「見える化」システムの活用	4
(4) パブリックコメントの実施	4
5 SDGsの視点を踏まえた計画の推進	5
6 第9期計画のポイント	6
第2章 揖斐広域連合を取り巻く現状と課題	8
1 高齢者を取り巻く状況	8
(1) 年齢3区分別人口の推移	8
(2) 高齢化率の推移	9
(3) 前期高齢者・後期高齢者数の推移	9
(4) 高齢者世帯数の推移	10
(5) 要介護認定者数の推移	10
(6) 認定率の国・県・近隣市町間比較	11
(7) 総人口の将来推計	11
(8) 高齢者数の将来推計	12
2 介護保険サービスの利用状況	13
(1) サービス利用状況	13
(2) 給付の状況	15
3 介護予防・日常生活支援総合事業	19
(1) 介護予防・生活支援サービスの給付費	19
4 アンケートから見える現状	20
(1) アンケート調査の概要	20
(2) アンケート調査結果	21
5 現状分析やアンケート等から見える課題と方向性	58
(1) 介護予防・健康づくりの充実・推進	58
(2) 在宅生活継続のためのサービスの充実	58

(3) 介護者への支援の充実	59
(4) 認知症施策の充実	60
(5) 施設サービスの充実	60
(6) 介護人材の確保の推進	61

第3章 計画の基本的な考え方 62

1 基本理念	62
2 基本目標	63
(1) 住み慣れた地域で安心して暮らす仕組みづくり	63
(2) 高齢者がいきいきと暮らすことができる介護予防と生きがいづくり	63
(3) 介護保険事業の充実と給付適正化	63
3 計画の体系図	64
4 地域包括ケアシステム	65
5 日常生活圏域	66

第4章 施策の展開 67

1 住み慣れた地域で安心して暮らす仕組みづくり	67
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	67
(2) 認知症施策の推進	70
(3) 医療・介護の連携推進	73
(4) 家族介護者支援の推進	76
(5) 高齢者の権利擁護・虐待防止	77
(6) 高齢者が安心して暮らせる福祉サービスの充実	78
(7) 防犯・防災対策の推進	82
(8) 安心・安全な住環境の整備	83
2 高齢者がいきいき暮らすことができる介護予防と生きがいづくり	85
(1) 介護予防・健康づくりの推進	85
(2) 生活支援体制整備の推進	91
(3) 高齢者の社会参加や交流の促進	94
3 介護保険事業の充実と給付適正化	97
(1) 介護サービスの充実	97
(2) 介護人材等の確保	98
(3) 情報提供・相談体制の充実	101
(4) 低所得者対策の推進	102
(5) 介護給付の適正化	103

第5章 介護保険事業量・事業費の見込み 105

1 介護保険事業の数値目標	105
(1) 介護保険料の推計手順	105
(2) 被保険者数の見込み	106
(3) 要介護（要支援）認定者数の見込み	107
(4) 介護サービス利用量の見込み	108
2 保険料の算出	110
(1) 保険給付の財源	110
(2) サービス給付費の見込み	112
(3) 標準給付費の見込み	114
(4) 地域支援事業費の見込み	114
(5) 標準給付費と地域支援事業費の合計	115
(6) 所得段階別人数の見込み	115
(7) 第9期計画の保険料基準額	116

第6章 計画の推進体制 118

1 計画運用に関するP D C Aサイクルの活用	118
2 計画の推進体制	119
(1) 揖斐広域連合介護保険運営協議会	119
3 計画の進捗管理	119

第1章 計画策定にあたって

1 計画の基本的な考え方

2000年(平成12年)4月に始まった介護保険制度は、2023年(令和5年)には24年目を迎え、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして定着してきました。揖斐広域連合においては、2000年(平成12年)4月1日の総人口に占める高齢者の割合は、18.3%でしたが、その後、高齢者人口は増加を続け、2023年(令和5年)4月1日には、32.9%となっています。

こうした社会情勢を踏まえ第5期計画<2012年(平成24年)度~2014年(平成26年)度>からは、地域包括ケアシステムの理念が掲げられ、第6期計画<2015年(平成27年)度~2017年(平成29年)度>からは、市町村介護保険事業計画は、「地域包括ケア計画」と位置づけられ、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年(令和7年)までの各計画期間を通じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを段階的に構築していくこととされました。第8期計画<2021年(令和3年)度~2023年(令和5年)度>では、地域共生社会の実現と団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年(令和22年)への備えに向けて、介護予防・健康づくりの推進と社会参加の促進、相談・支援体制の充実、介護予防・生活支援サービスの充実、介護保険制度の適切な運営、医療と介護の連携強化を施策の柱として、3つの基本目標を掲げ、これに沿った各種施策を実施してきました。

このようなことから、令和5年度に策定する第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(以下「第9期計画」という。) <2024年(令和6年)度~2026年(令和8年)度>では、第8期計画に位置づけた取組を評価・検証するとともに、2040年(令和22年)を念頭に入れながら、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、今後の方針や地域の現状を踏まえ、引き続き前期の基本理念を継承し『高齢者が健康で生きがいを持ちみんなが参加するふれあい福祉のまちづくり』と定め、国が定める基本指針、つまり国が示す第9期介護保険事業計画の基本指針のポイントに基づき、3つの基本目標に沿った施策を展開していく計画としていきます。

2 計画の位置づけ

高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づくもので、老人福祉事業の供給体制の確保に関する計画です。介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づく介護保険事業の円滑な実施に関する計画です。

第9期揖斐広域連合高齢者福祉計画・介護保険事業計画においては、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定します。

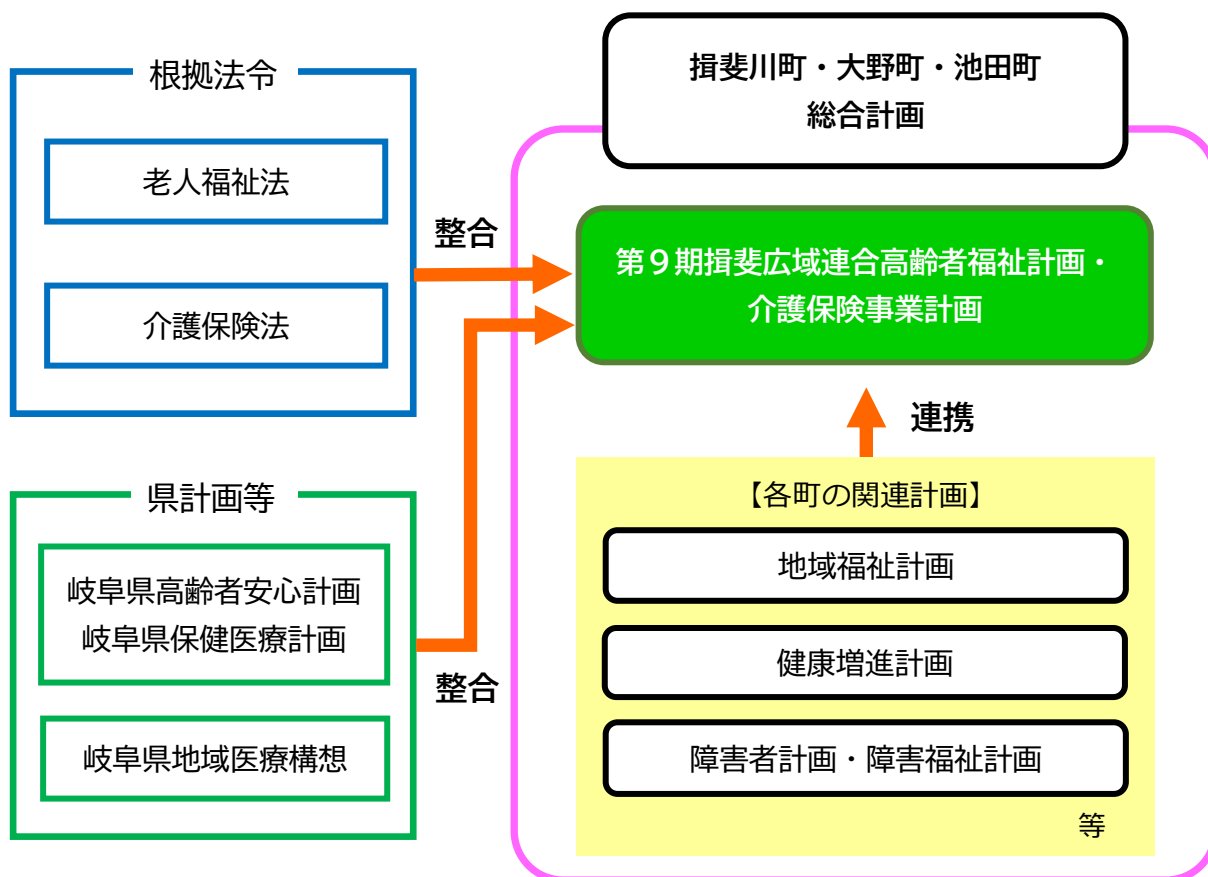
□老人福祉法（抜粋）

第20条の8 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画を定めるものとする。

□介護保険法（抜粋）

第117条 市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

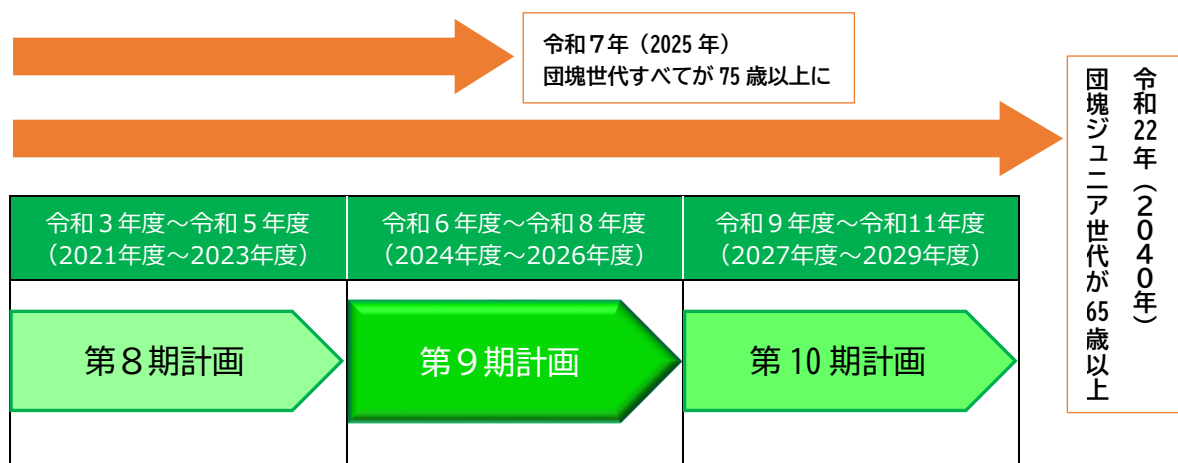
■ 計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とします。これまでは、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年を見通しながら計画を策定してきましたが、本計画の期間内に令和7年を迎えることとなります。その先の団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22年に向け、中長期的な目標を示していきます。

■ 計画期間



4 計画の策定体制

(1) 揖斐広域連合介護保険運営協議会

本計画は、介護保険法第116条第1項に基づく「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針」によって、幅広い関係者の参画による地域の特性に応じた事業が展開できるよう、行政内部はもとより、保健医療関係者、福祉関係者等の参加を得て「揖斐広域連合介護保険運営協議会」において、高齢者施策全般に関して検討を行います。

(2) 第9期揖斐広域連合高齢者福祉計画・介護保険事業計画に向けてのアンケート調査

本計画には地域住民の意見を盛り込むことが必要であり、第9期揖斐広域連合高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直しに先立ち、高齢者の日常生活や健康状態、介護保険制度に対する意見・要望等を把握することにより、今後、介護保険制度が利用者にとってよりよいものとなるよう、介護保険事業運営の基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（健康とくらしの調査）

揖斐広域連合管内在住の一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合支援事業者、要支援者を含む65歳以上の方3,900人（揖斐川町1,300人、大野町1,300人、池田町1,300人）に対し、高齢者の方の生活や健康の実態を把握し、計画づくりや施策の立案に活用することを目的として実施しました。

② 在宅介護認定者調査（在宅ケアとくらしの調査）

揖斐広域連合管内在住の在宅で生活している要介護認定を受けた方及び介護者の方1,462人に対し、介護保険サービスにかかる利用状況や利用意向、また介護者の方の実態を把握し、計画づくりや施策の立案に活用することを目的として実施しました。

③ 施設認定者調査

揖斐広域連合管内在住の65歳以上の要介護認定を受けて介護保険施設に入所している方300人に対し、介護保険サービスにかかる利用状況や利用意向を把握し、計画づくりや施策の立案に活用することを目的として実施しました。

④ サービス事業所調査

揖斐広域連合管内の介護サービス事業所128事業所に対し、現状の実態を把握し、計画づくりや施策の立案に活用することを目的として実施しました。

（3）地域包括ケア「見える化」システムの活用

『地域包括ケア「見える化」システム』は、都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するために厚生労働省が提供する情報システムです。

本計画の策定過程において『地域包括ケア「見える化」システム』を活用し、各種データから本広域連合の現況分析を行うとともに、介護給付費や介護保険料の将来推計を行いました。

（4）パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたっては、町民の皆様からの意見をいただくため、令和6年1月15日から令和6年1月31日までの間、揖斐広域連合ホームページや3町介護保険担当課に計画素案を設置し、パブリックコメントを実施しました。

5 SDGsの視点を踏まえた計画の推進

SDGs（エスディーゼイズ）とは「Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標」の略で、2015年9月の国連サミットにおいて加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

■ SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴール



SDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念は、本計画の目指す地域共生社会と方向性を同じくするものであるため、以下の関連する目標の実現を目指していきます。



目標1 貧困をなくそう



目標11 住み続けられるまちづくりを



目標3 すべての人に健康と福祉を



目標16 平和と公正をすべての人に



目標10 人や国の不平等をなくそう



目標17 パートナーシップで目標を達成しよう

6 第9期計画のポイント

国(厚生労働省)では、令和5年2月27日の社会保障審議会介護保険部会において、第9期介護保険事業計画の基本方針(案)を提示しました。そこでは、2040年に向けて生産年齢人口が急減し、85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれる中で、2025年に向けて構築を図っている地域包括ケアシステムを更に深化・推進するとともに、介護ニーズの増大と労働力の制約への対応を両立させ、制度の持続可能性を確保するという視点に基づき取り組みを進めていくことが求められています。基本指針のポイントについて、次のような基本的考え方のもと、3つの項目が示されています。

<基本的考え方>

- 次期計画中には、団塊世代75歳以上となる2025年を迎えることになる。
- また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。
- さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業(支援)計画に定めることが重要となる。

<3つの項目>

I 介護サービス基盤の計画的な整備

I-① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- * 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
- * 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- * 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要

I-② 在宅サービスの充実

- * 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- * 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
- * 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

II 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

II-① 地域共生社会の実現

- * 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- * 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- * 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要

II-② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備

II-③ 保険者機能の強化

- * 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

III 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- * 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- * 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進
- * 介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用
- * 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

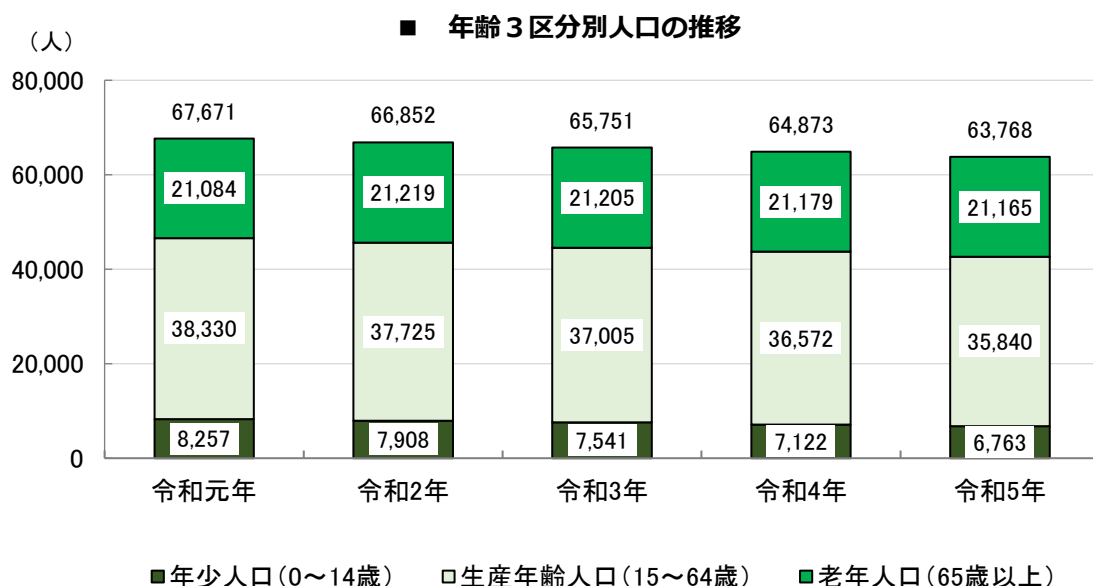
第2章 揖斐広域連合を取り巻く現状と課題

1 高齢者を取り巻く状況

(1) 年齢3区分別人口の推移

揖斐郡の総人口の推移をみると、ゆるやかな減少を続けており、令和5年（2020年）で63,768人となっています。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向、老年人口（65歳以上）も令和3年以降減少傾向となっています。



■ 揖斐郡の人口の推移

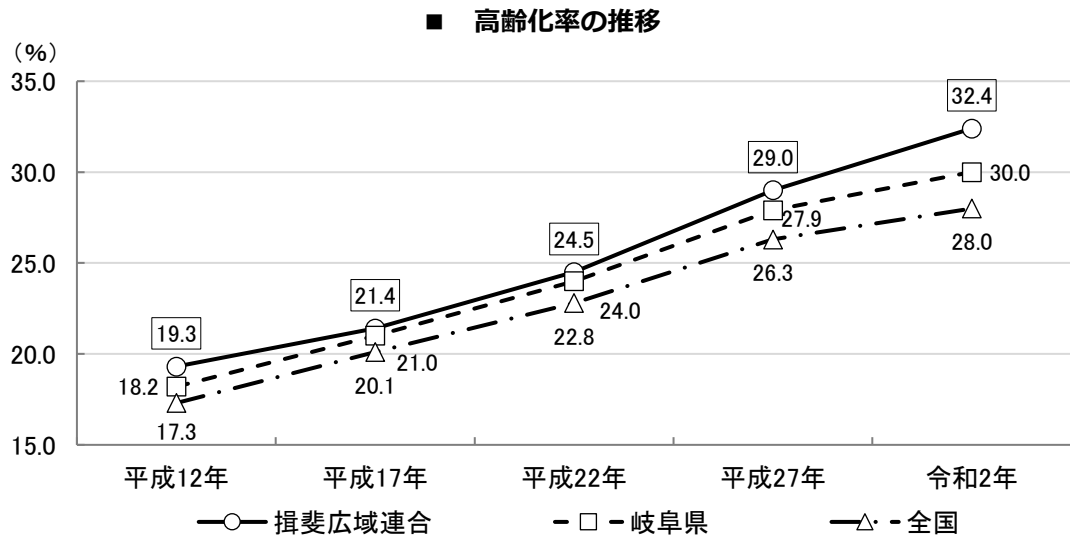
単位：人

区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総人口	67,671	66,852	65,751	64,873	63,768
年少人口 0歳～14歳	8,257	7,908	7,541	7,122	6,763
生産年齢人口	38,330	37,725	37,005	36,572	35,840
15～39歳	16,107	15,767	15,225	15,003	14,515
40～64歳	22,223	21,958	21,780	21,569	21,325
高齢者人口	21,084	21,219	21,205	21,179	21,165
65～74歳	10,498	10,528	10,560	10,136	9,642
75歳以上	10,586	10,691	10,645	11,043	11,523

(2) 高齢化率の推移

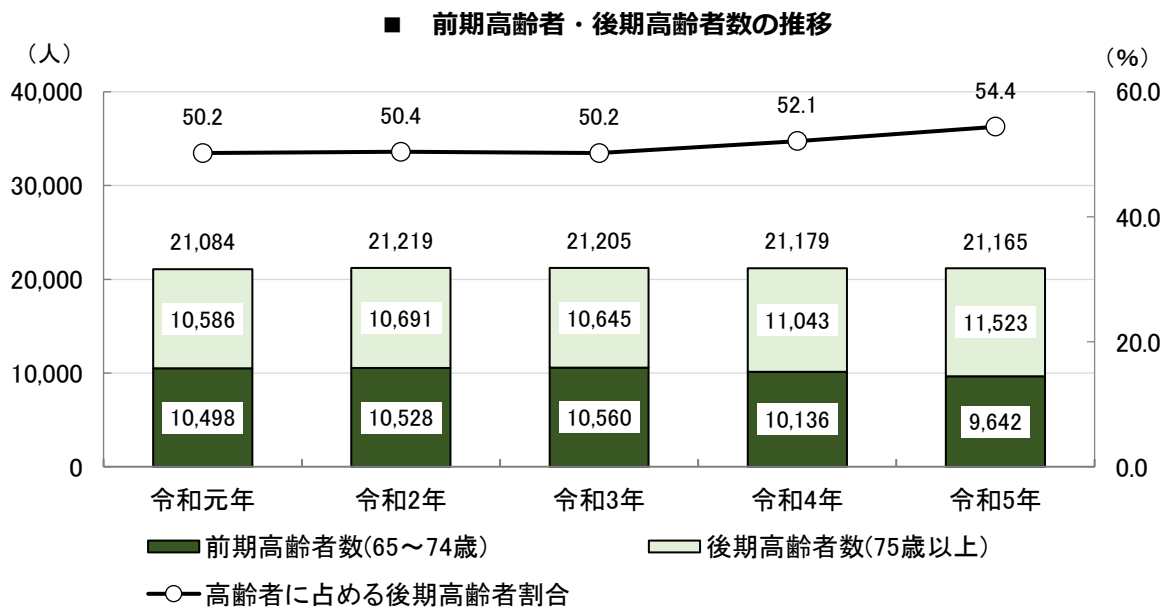
揖斐郡の高齢化率の推移をみると、年々増加しており、令和2年で32.4%となっています。

国・県と比べて高く推移しており、令和2年で国より4.4ポイント、県より2.4ポイント高くなっています。



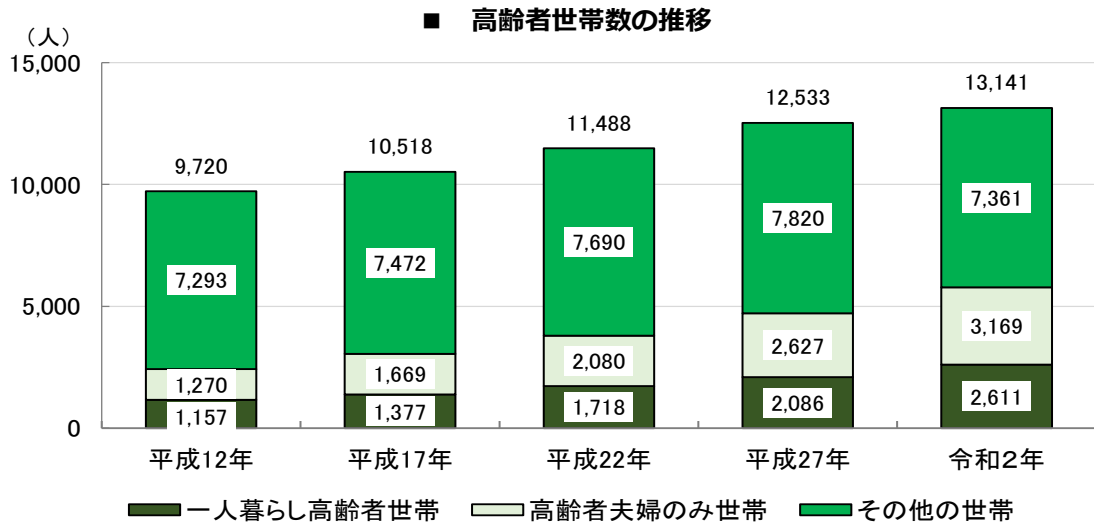
(3) 前期高齢者・後期高齢者数の推移

揖斐郡の前期高齢者・後期高齢者の推移をみると、前期高齢者は令和4年以降減少傾向、後期高齢者は増加傾向にあり、令和5年で前期高齢者数が9,642人、後期高齢者数が11,523人となっています。



(4) 高齢者世帯数の推移

揖斐郡の高齢者世帯数の推移をみると、年々増加しており、令和2年で13,141世帯となっています。また、その内訳をみると、一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦のみ世帯は年々増加していますが、その他の世帯は令和2年では減少しています。

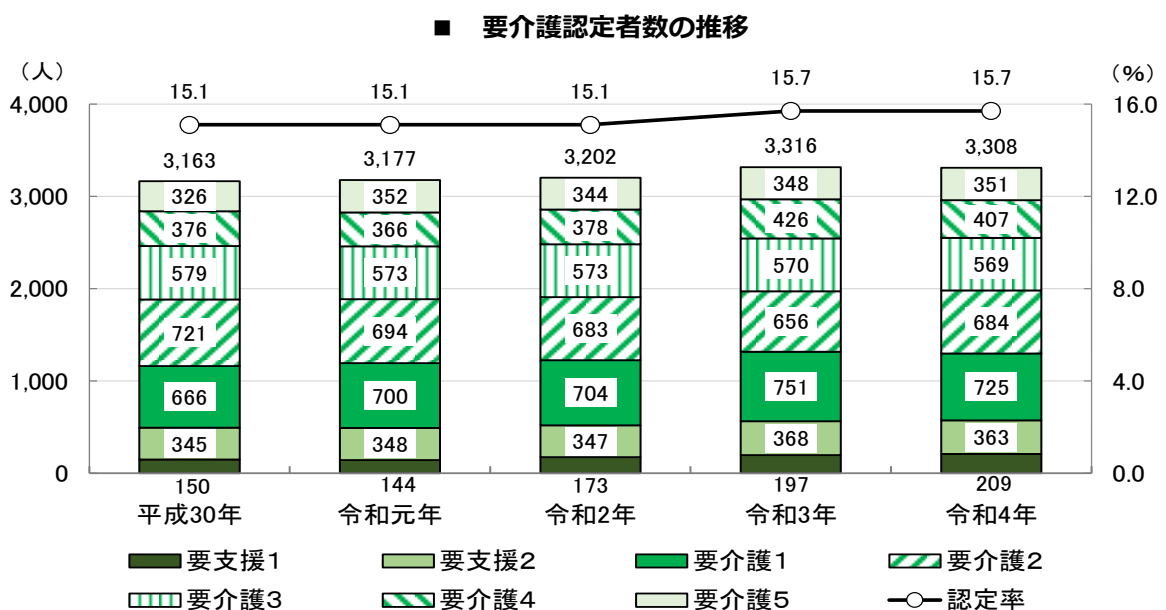


※「その他の世帯」は高齢者のいる一般世帯から、「一人暮らし高齢者世帯」と「高齢者夫婦のみ世帯」の二つを除いたもの（高齢者と生計を共にするその他の世帯員で構成される世帯）

(5) 要介護認定者数の推移

揖斐郡の要介護認定者数の推移をみると、令和3年までは増加傾向でしたが、令和4年にはやや減少し3,308人、認定率は15.7%となっています。

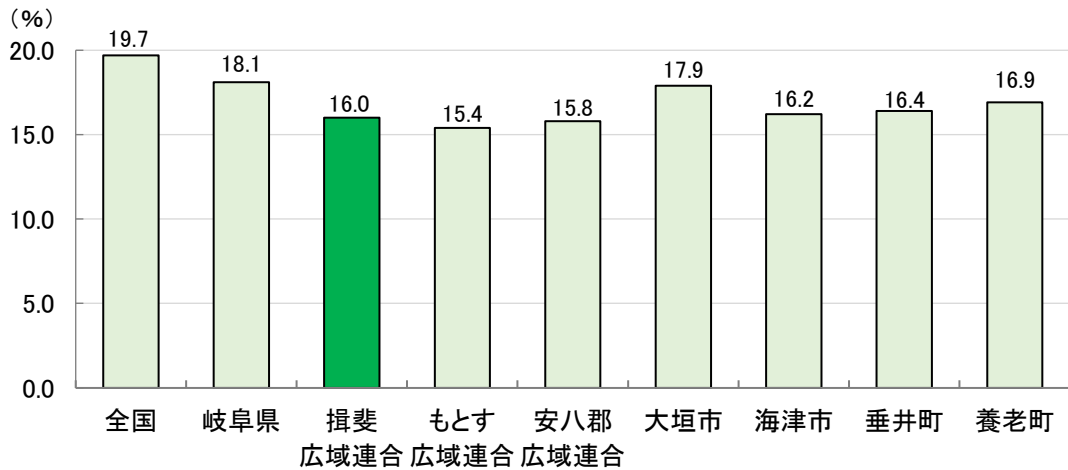
要介護度別にみると、経年で増加しているものは、要支援1です。



(6) 認定率の国・県・近隣市町間比較

揖斐郡の認定率は、国や県、大垣市・海津市・垂井町・養老町に比べて低いものの、もとす広域連合・安八郡広域連合に比べてやや高くなっています。

■ 認定率の国・県・近隣市町間比較



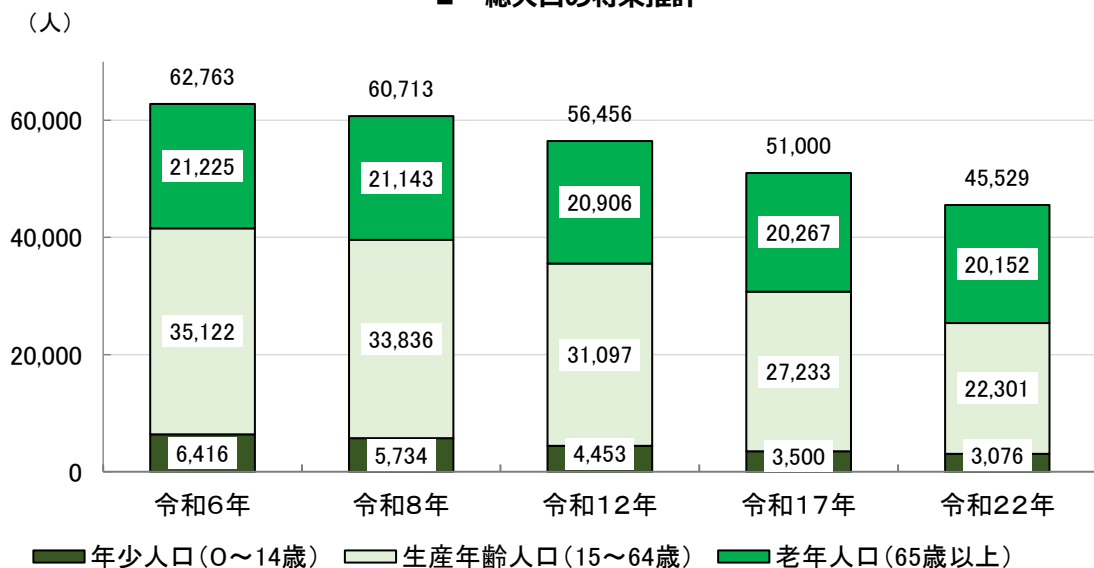
[出典]厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(令和5年10月末)
※認定者は第2号被保険者を含む

(7) 総人口の将来推計

揖斐郡の総人口の将来推計をみると、令和12年（2030年）は56,456人、令和22年（2040年）は45,529人に減少する見込みとなっています。

年齢3区分別人口の推移をみると、いずれの人口も減少傾向にあります。令和22年には年少人口（0～14歳）は約半数、生産年齢人口（15～64歳）は約6割まで減少しています。

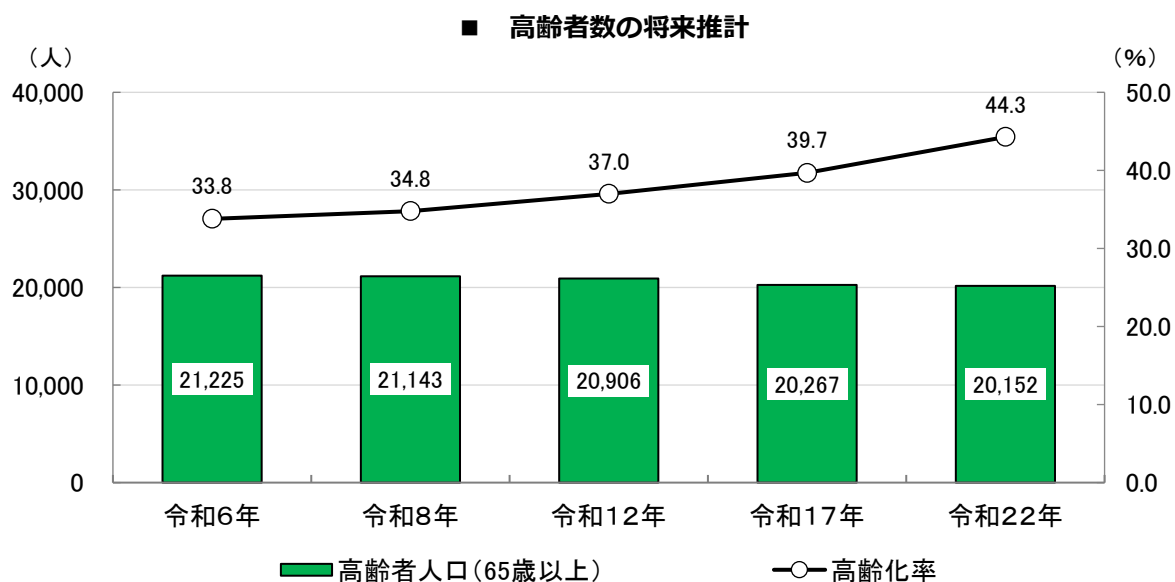
■ 総人口の将来推計



資料:住民基本台帳(4月1日現在)を基に推計

(8) 高齢者数の将来推計

揖斐郡の高齢者人口の推計をみると、ゆるやかに減少する見込みで、令和22年(2040年)は20,152人となっています。高齢化率は44.3%に増加する見込みとなっています。



資料:住民基本台帳(4月1日現在)を基に推計

2 介護保険サービスの利用状況

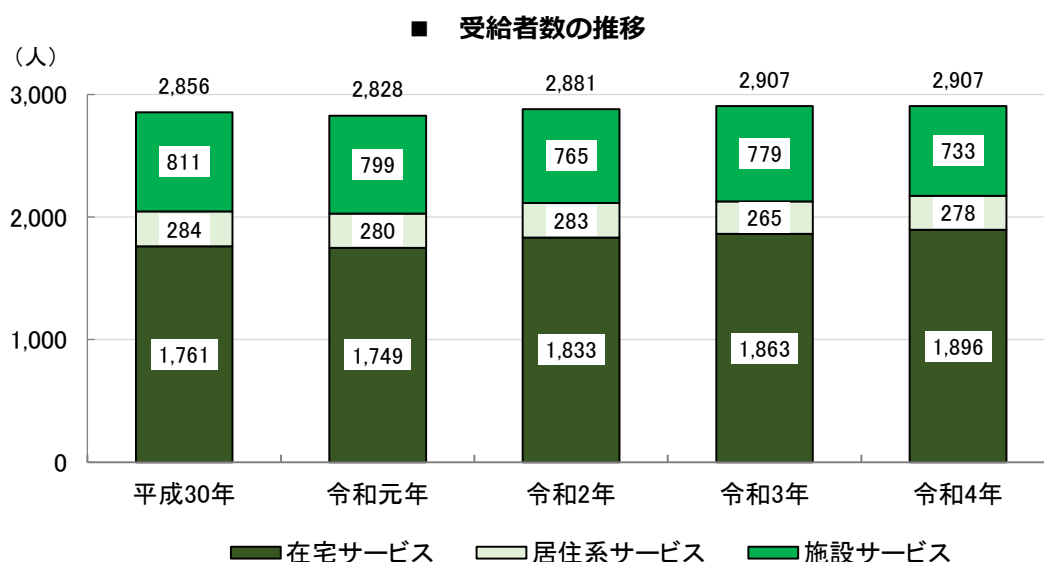
(1) サービス利用状況

① 受給者数・受給率の推移

令和4年10月の受給者数をサービス類型別で見ると、平成30年に比べて、在宅サービス受給者数は135人増加し、居住系サービス※¹受給者数はほぼ横ばい、施設サービス※²受給者数は78人減少しています。一方、受給率（認定者に占める受給者の割合）の推移をみると、在宅サービスは令和2年以降増加し、居住系サービスについてはほぼ横ばい、施設サービスは減少で推移しています。受給者数全体は、令和2年以降増加傾向にあります。

※1 居住系サービス：特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

※2 施設サービス：介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（各年10月末）

■ 受給者数・受給率の推移

単位：上段/人・下段/%

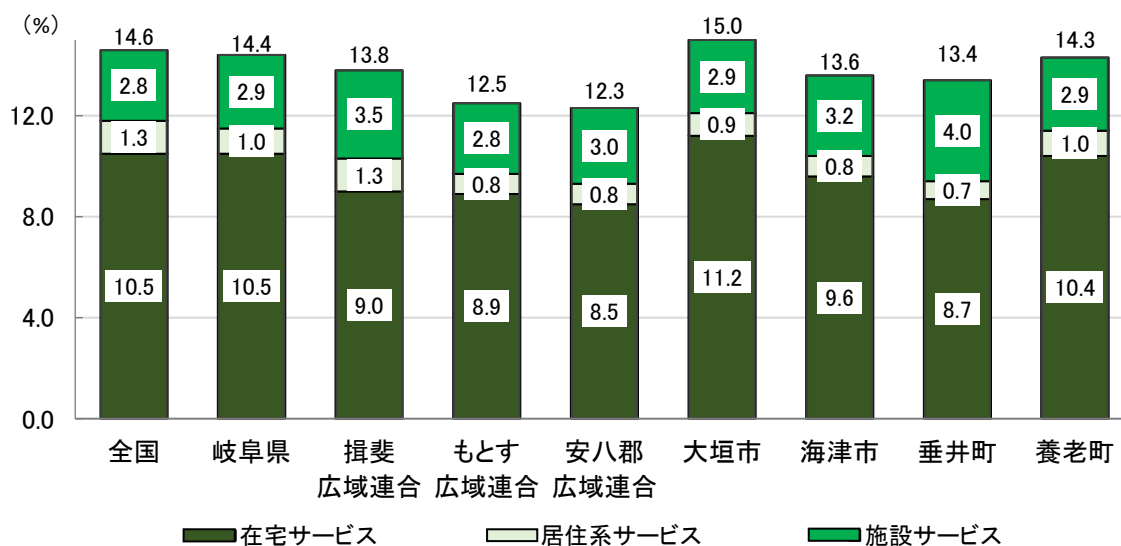
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
認定者数	3,163	3,177	3,202	3,316	3,308
受給者数	2,856	2,828	2,881	2,907	2,907
在宅サービス	1,761 55.7	1,749 55.1	1,833 57.2	1,863 56.2	1,896 57.3
居住系サービス	284 9.0	280 8.8	283 8.8	265 8.0	278 8.4
施設サービス	811 25.6	799 25.1	765 23.9	779 23.5	733 22.2

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（各年10月末）

② 第1号被保険者1人あたりのサービス受給率の国・県・近隣市町間比較

令和4年10月の第1号被保険者1人あたりのサービス受給率をみると、在宅サービスは国・県に比べて低く、施設サービスは高くなっています。近隣市町と比較すると、在宅サービスでは安八郡広域連合・もとす広域連合・垂井町に次いで低く、施設サービスは垂井町に次いで高くなっています。

■ 第1号被保険者1人あたりのサービス受給率の国・県・近隣市町間比較



[出典]厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(令和4年10月末)

(2) 給付の状況

① 受給者1人あたりの給付月額

受給者1人あたりの給付月額（在宅および居住系サービス）は、国・県に比べて高くなっていますが、重度者（要介護3～要介護5）では国より高く、県より低くなっています。

サービス別にみると、「通所介護」「通所リハビリテーション」「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」「地域密着型通所介護」が、国・県に比べて高くなっています。

■ 受給者1人あたりの給付月額

	揖斐広域連合	岐阜県	全国
受給者1人あたり給付月額(在宅および居住系サービス) (円)	140,151	133,902	132,991
要支援1 (円)	962	1,318	1,813
要支援2 (円)	3,729	3,587	3,605
要介護1 (円)	28,653	24,188	27,304
要介護2 (円)	36,269	31,140	30,464
軽度者(要支援1～要介護2) (円)	69,613	60,233	63,186
要介護3 (円)	33,330	30,297	28,020
要介護4 (円)	20,702	25,231	24,279
要介護5 (円)	16,505	18,141	17,505
重度者(要介護3～要介護5) (円)	70,537	73,669	69,804
居宅サービス			
訪問介護 (円)	80,742	98,184	78,332
訪問入浴介護 (円)	62,365	64,782	62,966
訪問看護 (円)	37,260	38,328	41,170
訪問リハビリテーション (円)	31,039	30,587	34,046
居宅療養管理指導 (円)	7,891	10,997	12,553
通所介護 (円)	87,944	87,615	85,988
通所リハビリテーション (円)	72,226	60,039	59,871
短期入所生活介護 (円)	109,603	108,132	108,430
短期入所療養介護 (円)	108,824	94,710	92,236
福祉用具貸与 (円)	11,935	11,479	12,005
特定施設入居者生活介護 (円)	161,701	187,356	189,147
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (円)	114,894	186,095	168,878
認知症対応型通所介護 (円)	135,455	126,007	120,222
小規模多機能型居宅介護 (円)	190,617	188,024	193,969
認知症対応型共同生活介護 (円)	263,567	259,493	268,086
地域密着型特定施設入居者生活介護 (円)	-	202,824	203,526
看護小規模多機能型居宅介護 (円)	-	228,836	265,090
地域密着型通所介護 (円)	95,387	77,690	76,380
介護予防支援・居宅介護支援 (円)	12,998	13,008	13,150

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(令和4年10月)

※単位未満を四捨五入しているため、積み上げが「合計」に合わない場合があります。

② 受給者1人あたりの利用回数・日数

受給者1人あたりの利用回数・日数をみると、「訪問介護」は国より0.9回多く、県より8.5回少なくなっています。

■ 受給者1人あたりの利用回数・日数

	揖斐広域連合	岐阜県	全国
訪問介護 (回)	27.4	35.9	26.5
訪問入浴介護 (回)	5.2	5.2	4.9
訪問看護 (回)	7.6	8.9	8.9
訪問リハビリテーション (回)	10.7	10.5	11.6
通所介護 (日)	10.8	10.8	11.0
通所リハビリテーション (日)	7.2	5.8	5.9
短期入所生活介護 (日)	12.5	12.5	12.6
短期入所療養介護 (日)	9.7	8.9	8.1
認知症対応型通所介護 (日)	13.4	11.6	10.9
地域密着型通所介護 (回)	10.3	9.6	9.6

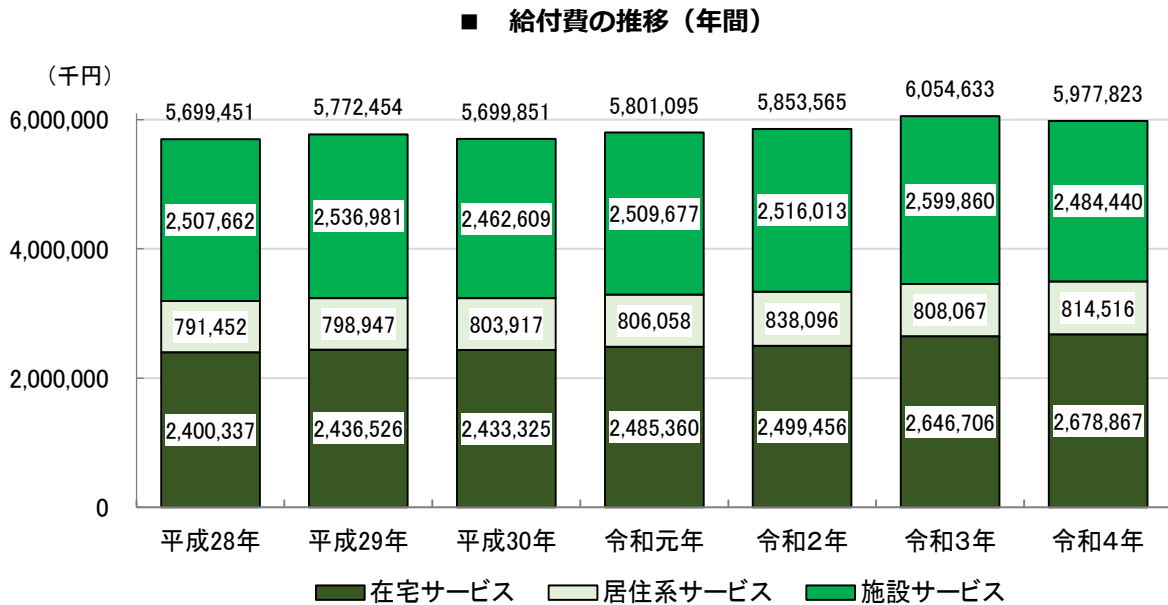
資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(令和4年10月)

③ 給付費の推移

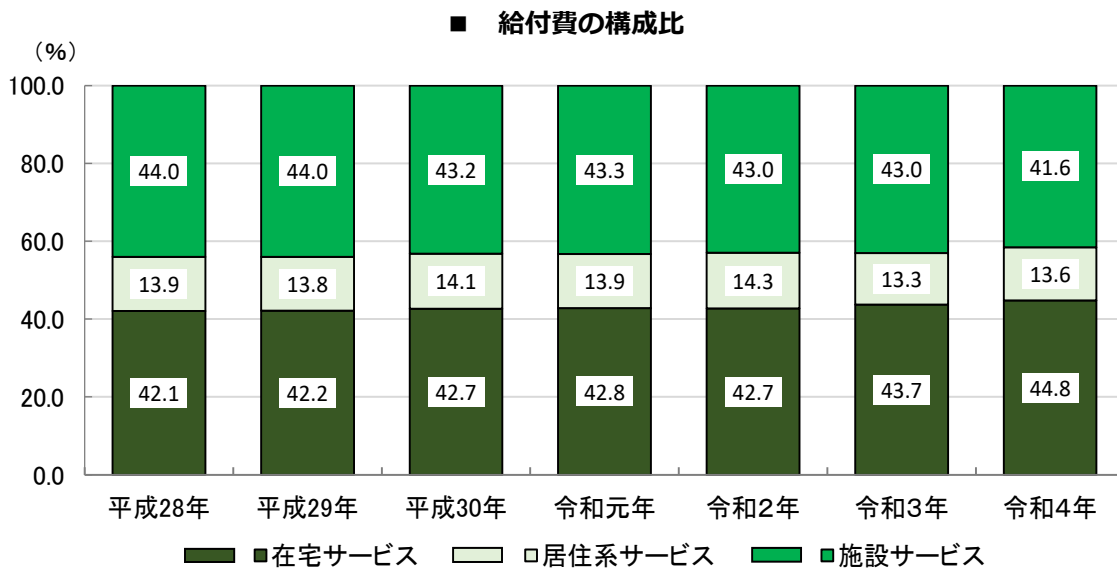
令和4年度の給付費は59億7,782万円となっており、平成28年度より2億7,837万円増加し、増加率は4.9%となっています。

また、在宅サービス・居住系サービスは増加傾向にあり、平成28年度より在宅サービスは11.6%、居住系サービスは2.9%の増加率となっています。

構成比でみると、在宅サービスはやや増加傾向、居住系サービスは横ばい、施設サービスはやや減少傾向にあります。



[出典]厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
(令和4年のみ「介護保険事業状況報告」月報)



[出典]厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報
(令和4年のみ「介護保険事業状況報告」月報)

④ 計画額との比較

介護保険サービスの総給付費は、令和4年度に実績額が減少しており、令和4年度では計画額の97.9%となっています。地域支援事業は、令和3年度、令和4年度ともに計画額を上回っています。

■ 計画額との比較

単位：千円

	令和2年度	令和3年度			令和4年度		
	実績額	計画額	実績額	対計画比	計画額	実績額	対計画比
居宅サービス	2,036,108	2,069,270	2,149,053	103.9%	2,133,732	2,193,040	102.8%
訪問介護	263,819	274,735	320,583	116.7%	284,377	346,333	121.8%
訪問入浴介護	32,975	35,322	31,188	88.3%	37,820	33,457	88.5%
訪問看護	106,301	105,189	116,756	111.0%	108,855	111,389	102.3%
訪問リハビリテーション	22,386	23,109	24,714	106.9%	24,486	28,329	115.7%
居宅療養管理指導	31,831	32,299	38,121	118.0%	33,385	41,227	123.5%
通所介護	595,637	620,217	597,382	96.3%	637,813	587,547	92.1%
通所リハビリテーション	400,013	393,603	435,150	110.6%	403,969	457,871	113.3%
短期入所生活介護	205,177	209,434	206,627	98.7%	216,486	220,801	102.0%
短期入所療養介護	135,736	132,949	126,893	95.4%	137,998	103,678	75.1%
福祉用具貸与	160,471	165,776	169,745	102.4%	170,536	181,287	106.3%
特定福祉用具購入費	6,930	7,870	8,045	102.2%	8,185	8,682	106.1%
住宅改修費	21,186	28,028	21,522	76.8%	29,061	23,274	80.1%
特定施設入居者生活介護	53,646	40,739	52,329	128.4%	40,761	49,165	120.6%
地域密着型サービス	1,378,266	1,440,332	1,374,763	95.4%	1,466,065	1,299,413	88.6%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	538	0	1,863	-	0	1,730	-
夜間対応型訪問介護	0	0	0	-	0	0	-
認知症対応型通所介護	63,671	64,596	62,307	96.5%	65,673	54,850	83.5%
小規模多機能型居宅介護	89,865	89,470	91,268	102.0%	91,614	76,301	83.3%
認知症対応型共同生活介護	784,450	797,815	755,738	94.7%	816,608	765,351	93.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	-	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	344,304	389,140	350,924	90.2%	389,356	285,491	73.3%
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	113	-	0	0	-
地域密着型通所介護	95,439	99,311	112,550	113.3%	102,814	115,691	112.5%
施設サービス	2,171,709	2,219,464	2,248,936	101.3%	2,220,695	2,198,949	99.0%
介護老人福祉施設	1,111,033	1,123,660	1,116,514	99.4%	1,124,284	1,083,711	96.4%
介護老人保健施設	1,045,508	1,085,085	1,117,130	103.0%	1,085,687	1,094,516	100.8%
介護医療院	4,490	0	4,255	-	0	20,723	-
介護療養型医療施設	10,678	10,719	11,037	103.0%	10,724	0	0.0%
介護予防支援・居宅介護支援	267,480	279,169	281,880	101.0%	286,977	286,420	99.8%
総給付費	5,853,564	6,008,235	6,054,633	100.8%	6,107,469	5,977,823	97.9%

【実績額】厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3・4年度「介護保険事業状況報告」月報）

【計画額】第8期介護保険事業計画

単位：千円

	令和3年度			令和4年度		
	計画額	実績額	対計画比	計画額	実績額	対計画比
地域支援事業	204,165	254,405	124.6%	206,412	233,277	113.0%
介護予防・日常生活総合支援事業	50,146	110,063	219.5%	51,116	91,276	178.6%
包括的支援事業・任意事業費	154,019	144,342	93.7%	155,296	142,001	91.4%

【実績額】決算資料【計画額】第8期介護保険事業計画

※実績値は、単位未満を四捨五入しているため、積み上げが「合計」に合わない場合があります。

3 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービスの給付費

令和4年度の介護予防・生活支援サービスは53,778千円となっており、令和2年度より3,462千円増加し、増加率は6.9%となっています。

また、介護予防訪問介護相当サービス（現行相当）・介護予防通所介護相当サービス（現行相当）はともに増加傾向にあり、令和2年度より訪問サービスは21.1%、通所サービスは3.8%の増加率となっています。

サービス		令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護予防訪問介護相当サービス （現行相当）	件数（件）	444	488	513
	給付費（千円）	8,914	10,686	10,795
介護予防通所介護相当サービス （現行相当）	件数（件）	1,380	1,346	1,324
	給付費（千円）	41,402	45,919	42,983
合 計	件数（件）	1,824	1,834	1,837
	給付費（千円）	50,316	56,605	53,778

4 アンケートから見える現状

(1) アンケート調査の概要

① 調査対象

●介護予防・日常生活圏域二一ズ調査	
一般高齢者	揖斐広域連合管内在住の65歳以上の住民を無作為抽出（要介護認定者・要支援認定者を除く）
要支援認定者	揖斐広域連合管内在住の65歳以上の要支援認定を受けて在宅で生活している人、介護予防・日常生活支援総合事業対象者
●在宅介護実態調査	
要介護認定者	揖斐広域連合管内在住の65歳以上の要介護認定を受けて在宅で生活している人と、その主な介護者
●施設認定者調査	
要介護認定者	揖斐広域連合管内在住の65歳以上の要介護認定を受けて介護保険施設に入所している人
●サービス事業所調査	
サービス事業所	揖斐広域連合管内の介護サービス事業所

② 調査期間

介護予防・日常生活圏域二一ズ調査.....令和4年12月5日から12月26日

在宅介護実態調査.....令和5年1月10日から1月30日

施設認定者調査・サービス事業所調査.....令和5年11月22日から12月11日

③ 調査方法

郵送による配布・回収

④ 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
介護予防・日常生活圏域二一ズ調査	3,900 通	2,642 通	67.7%
在宅介護実態調査	1,462 通	846 通	57.9%
施設認定者調査	300 通	172 通	57.3%
サービス事業所調査	128 通	115 通	89.8%

⑤ 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

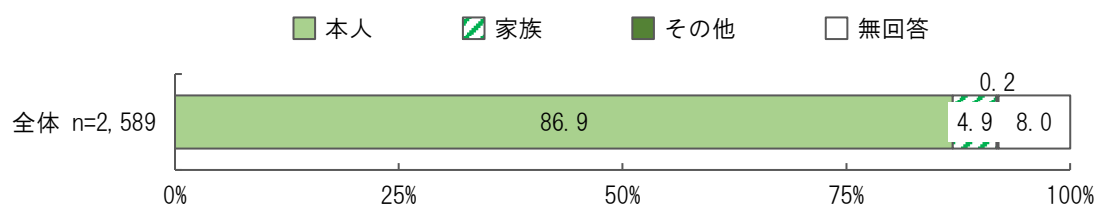
(2) アンケート調査結果

I 一般高齢者

1-1 ご自身について

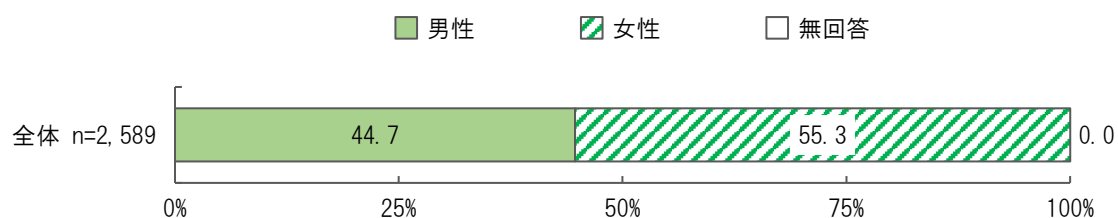
調査票の記入者は？（○は1つ）

調査票の記入者は、「本人」が86.9%を占めています。



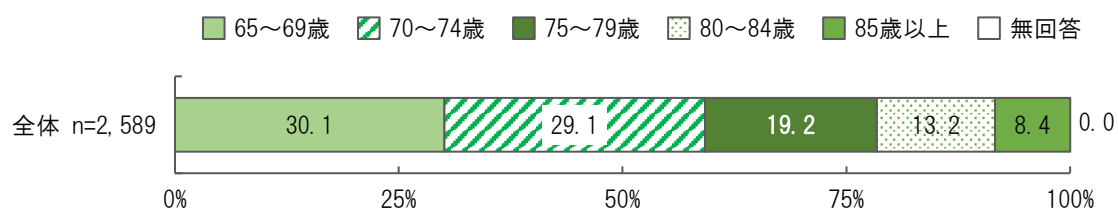
問10（1）あなたの性別は？（○は1つ）

性別は、「男性」が44.7%、「女性」が55.3%となっています。



問10（2）あなたの年齢は？（○は1つ）

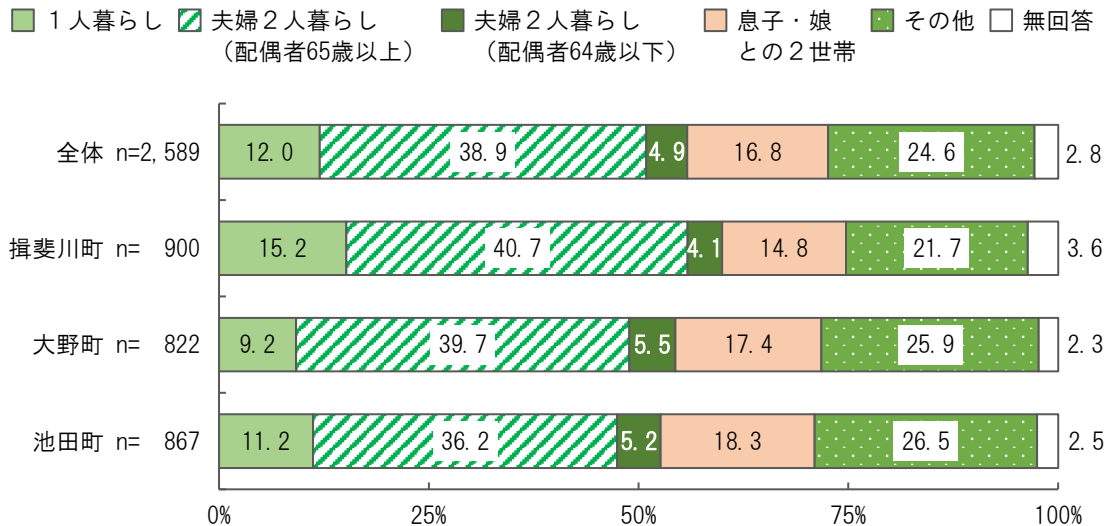
年齢の内訳は、「65～69歳」が30.1%と最も高く、次いで「70～74歳」が29.1%、「75～79歳」が19.2%、「80～84歳」が13.2%、「85歳以上」が8.4%の順となっています。



1-2 あなたのご家族や生活状況について

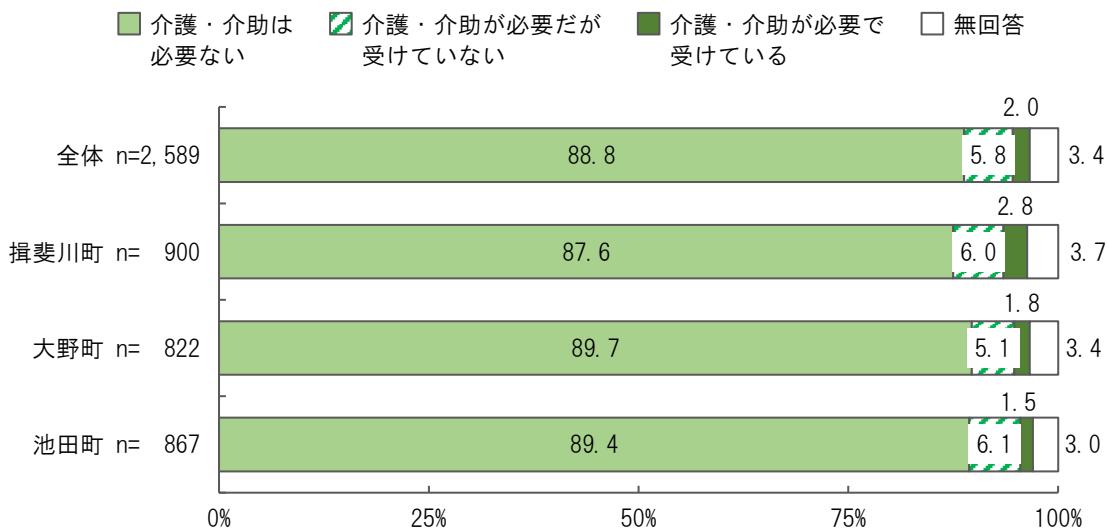
問12 (2) 家族構成をお教えてください (○は1つ)

家族構成については、「夫婦2人暮らし (配偶者65歳以上)」が38.9%と最も高く、次いで「その他」が24.6%、「息子・娘との2世帯」が16.8%となっています。



問1 (2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか (○は1つ)

普段の生活で介護・介助が必要かについては、「介護・介助は必要ない」が88.8%と最も高くなっています。一方、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」は5.8%、「現在、何らかの介護を受けている」は2.0%とごくわずかとなっています。

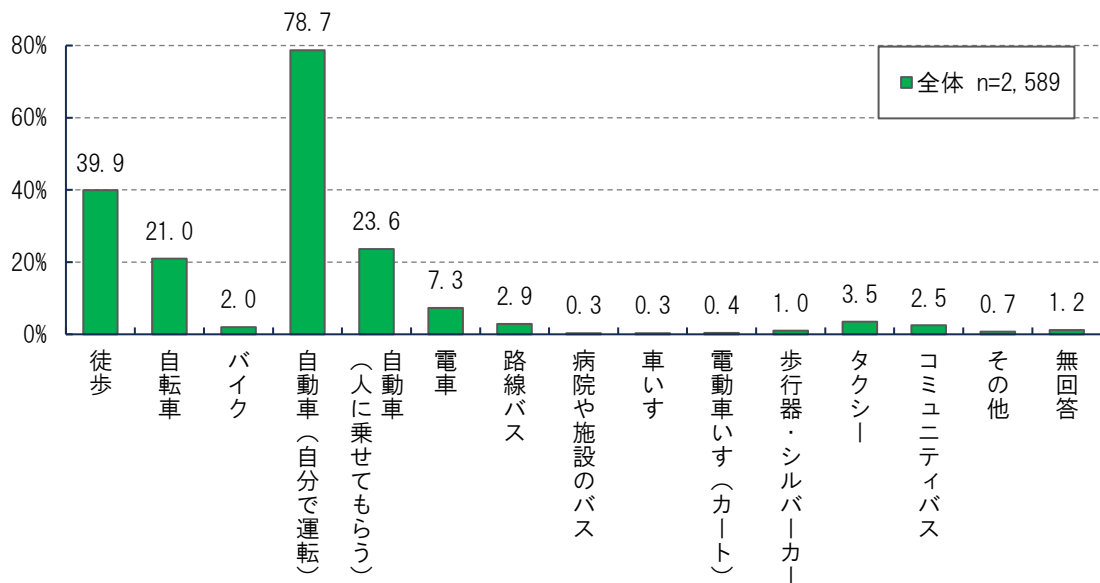


1-3 からだを動かすことについて

問3 (3) 外出する際の移動手段は何ですか (いくつでも)

外出する際の移動手段については、「自動車 (自分で運転)」が78.7%と最も高く、次いで「徒歩」が39.9%、「自動車 (人に乗せてもらう)」が23.6%、「自転車」が21.0%となっています。

町別にみると、3町ともに「自動車 (自分で運転)」が最も高く、中でも大野町は79.7%と高くなっています。



単位：%

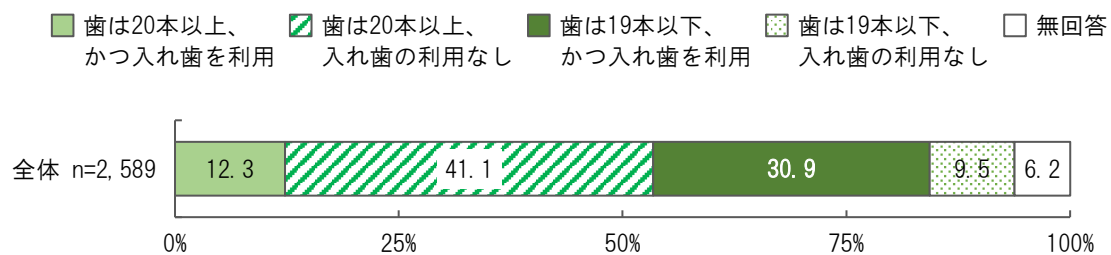
	全体 n=2,589	揖斐川町 n=900	大野町 n=822	池田町 n=867
徒歩	39.9	38.9	36.0	44.6
自転車	21.0	13.0	25.8	24.7
バイク	2.0	1.3	2.6	2.1
自動車 (自分で運転)	78.7	77.2	79.7	79.4
自動車 (人に乗せてもらう)	23.6	23.6	23.8	23.5
電車	7.3	7.0	4.3	10.4
路線バス	2.9	3.1	5.2	0.6
病院や施設のバス	0.3	0.6	0.4	0.0
車いす	0.3	0.3	0.1	0.3
電動車いす (カート)	0.4	0.7	1.4	0.1
歩行器・シルバーカー	1.0	0.7	1.2	1.0
タクシー	3.5	2.3	4.1	4.2
コミュニティバス	2.5	3.6	1.5	2.3
その他	0.7	0.7	0.9	0.6
無回答	1.2	1.7	1.0	0.9

※最も高い箇所に網掛けをしています。

1-4 食べることについて

問1 (5)(6) 歯の数と入れ歯の利用状況

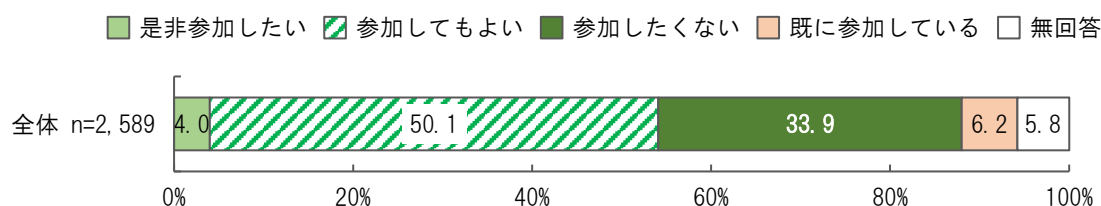
歯の数と入れ歯の利用状況を見ると、「歯は20本以上、入れ歯の利用なし」が41.1%と最も高く、「歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」(12.3%)を合わせた53.4%は、自分の歯が20本以上ある状況です。



1-5 地域での活動について

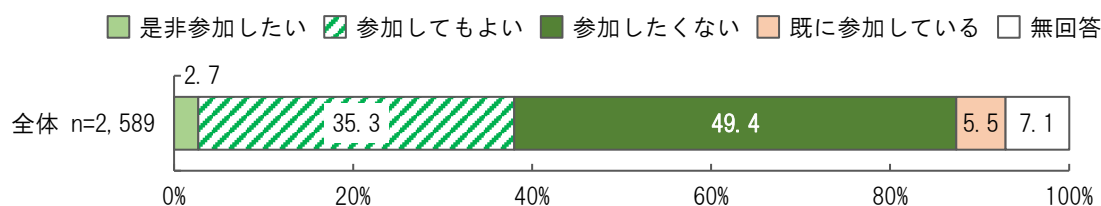
問5（4）地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか（○は1つ）

いきいきした地域づくりを進める活動に、参加者として参加してみたいかについては、「参加してもよい」が50.1%と最も高く、次いで、「参加したくない」が33.9%となっています。また、「既に参加している」は6.2%となっています。



問5（3）地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか（○は1つ）

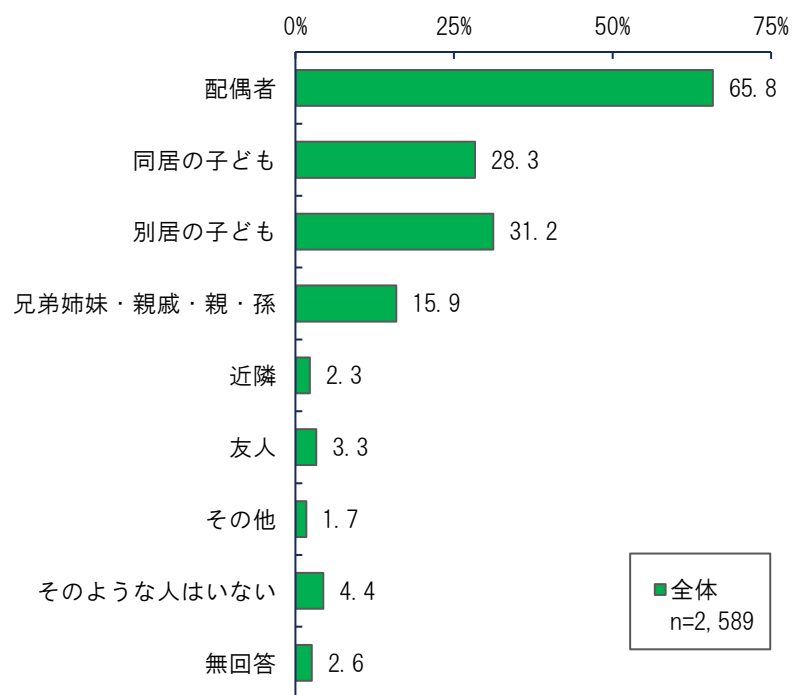
いきいきした地域づくりを進める活動に、企画・運営（お世話役）として参加してみたいかについては、「参加したくない」が49.4%と最も高く、次いで、「参加してもよい」が35.3%となっています。また、「既に参加している」は5.5%となっています。



1-6 たすけあいについて

問7 (3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人
(いくつでも)

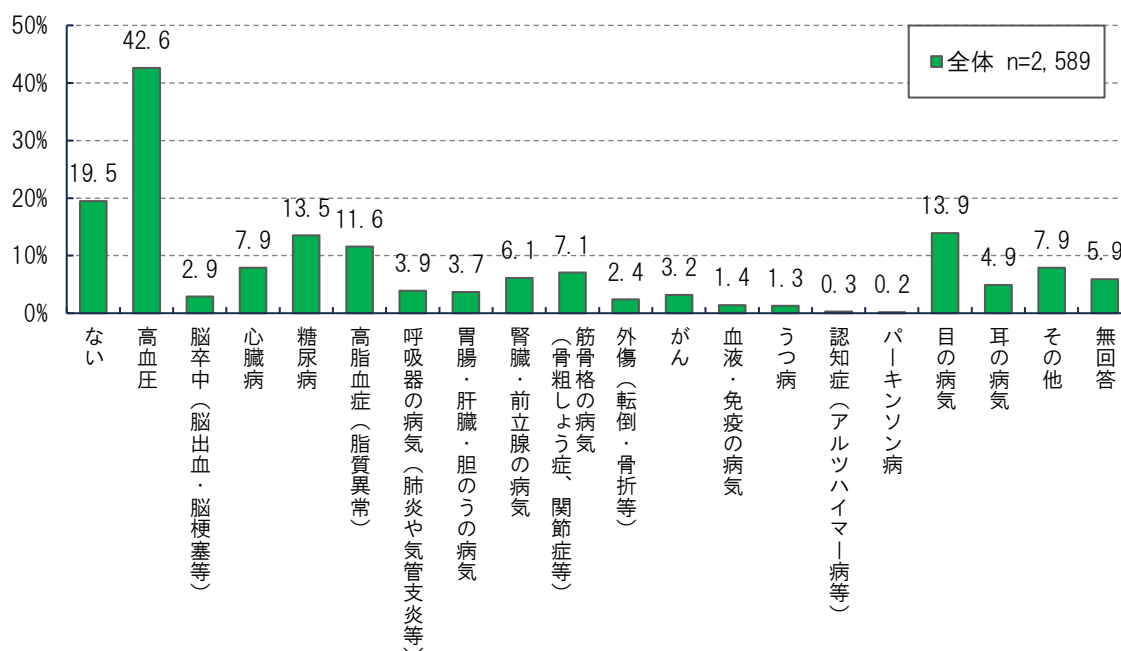
病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人については、「配偶者」が65.8%と最も高く、次いで「別居の子ども」が31.2%、「同居の子ども」が28.3%となっています。一方、「そのような人はいない」は4.4%となっています。



1-7 健康について

問1 (4) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (いくつでも)

現在治療中、または後遺症のある病気については、「高血圧」が42.6%と最も高く、次いで「目の病気」が13.9%、「糖尿病」が13.5%となっています。一方、「ない」は19.5%となっています。



単位：%

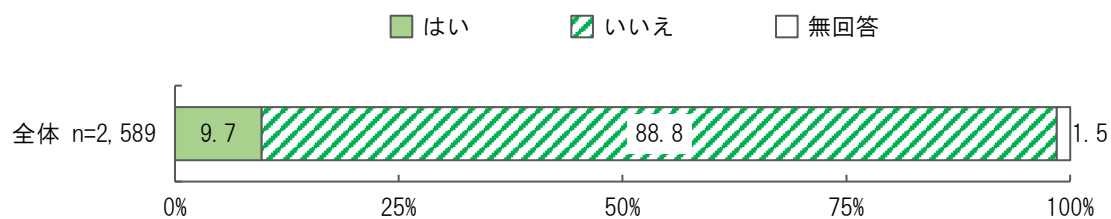
	全体 n=2,589	揖斐川町 n=900	大野町 n=822	池田町 n=867
ない	19.5	19.8	19.0	19.6
高血圧	42.6	43.2	42.5	42.0
脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)	2.9	3.0	2.8	2.9
心臓病	7.9	8.6	8.2	7.0
糖尿病	13.5	12.7	13.4	14.4
高脂血症 (脂質異常)	11.6	9.2	13.0	12.7
呼吸器の病気 (肺炎や気管支炎等)	3.9	3.7	4.0	4.2
胃腸・肝臓・胆のうの病気	3.7	4.4	3.5	3.2
腎臓・前立腺の病気	6.1	6.3	6.6	5.3
筋骨格の病気 (骨粗しょう症、関節症等)	7.1	7.4	7.5	6.3
外傷 (転倒・骨折等)	2.4	2.2	2.7	2.2
がん	3.2	3.8	3.9	2.0
血液・免疫の病気	1.4	1.8	1.2	1.0
うつ病	1.3	1.1	1.8	1.0
認知症 (アルツハイマー病等)	0.3	0.7	0.1	0.1
パーキンソン病	0.2	0.1	0.2	0.2
目の病気	13.9	14.1	16.2	11.6
耳の病気	4.9	4.3	5.2	5.1
その他	7.9	7.1	7.5	9.1
無回答	5.9	6.1	5.7	5.9

※最も高い箇所に網掛けをしています。

1-8 認知症について

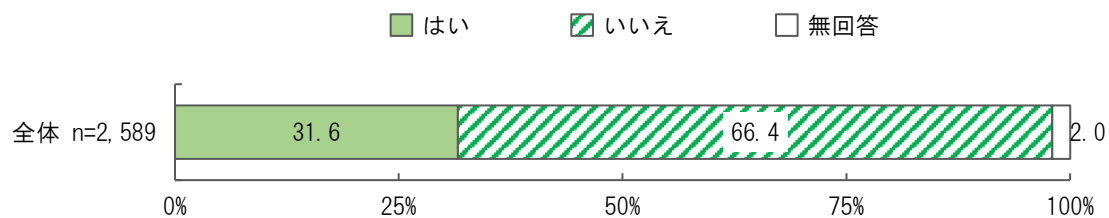
問4 (19) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか (○は1つ)

認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいるかについては、「はい」が9.7%、「いいえ」が88.8%となっています。



問4 (20) 認知症に関する相談窓口を知っていますか (○は1つ)

認知症に関する相談窓口を知っているかについては、「はい」が31.6%、「いいえ」が66.4%となっています。



1-9 地域診断

ここでは、JAGES（Japan Gerontological Evaluation Study, 日本老年学的評価研究）が2022年度に全国の75市町村と共同し、約35万人の高齢者を対象に実施した「健康とくらしの調査 2022」データを用いて、介護予防や地域づくりに向けた「揖斐広域連合」（以下「揖斐広域」という。）の地域診断の結果を記載しています。

① 「揖斐広域」の強み

各町の強みとなる指標をみると、『揖斐川町』は「幸福感がある者」の割合が高く、「認知機能低下者」割合が75市町村の平均より低く、良い指標となっています。

『大野町』は「認知症リスク得点」「プレフレイルあり」割合が75市町村の平均より低く、良い指標となっています。

『池田町』は「幸福感がある者」の割合が高く、「口腔機能低下者」割合が75市町村の平均より低く、良い指標となっています。

また、広域でみると「幸福感のある者」の割合が高く、「プレフレイルあり」「口腔機能低下者」割合が低いことが強みの指標です。

▶ 揖斐川町：75市町村と比較した特徴・強みの指標

指標名	今回	順位	回答者数	平均値	最小値	最大値
幸福感がある者（8/10点以上）の割合	52.7	11	837	49.1	39.9	55.4
認知機能低下者割合（基本チェックリスト）	32.8	21	870	34.3	29.0	42.8

▶ 大野町：75市町村と比較した特徴・強みの指標

指標名	今回	順位	回答者数	平均値	最小値	最大値
認知症リスク得点（認知症リスク得点による算出）	3.4	5	799	3.8	3.3	4.3
プレフレイルあり割合	31.9	10	802	33.8	28.4	40.1

▶ 池田町：75市町村と比較した特徴・強みの指標

指標名	今回	順位	回答者数	平均値	最小値	最大値
幸福感がある者（8/10点以上）の割合	54.8	2	818	49.1	39.9	55.4
口腔機能低下者割合（基本チェックリスト）	17.9	7	842	20.6	16.5	27.2

② 「揖斐広域」の課題

各町の課題となる指標をみると、『揖斐川町』『大野町』は「物忘れが多い者」、「足腰など運動機能低下者」割合が75市町村の平均より高く、課題指標となっています。

『池田町』は「通いの場参加者」の割合が低く、「IADL低下者」割合が75市町村の平均より高く、課題指標となっています。

また、揖斐広域でみると「運動機能低下」「物忘れ」「IADL低下」が優先課題となります。

▶ 揖斐川町：75市町村と比較した課題指標

指標名	今回	順位	回答者数	平均値	最小値	最大値
物忘れが多い者の割合	44.8	70	859	40.0	33.6	51.4
1年間の転倒あり割合	31.7	65	863	26.7	23.1	38.8

▶ 大野町：75市町村と比較した課題指標

指標名	今回	順位	回答者数	平均値	最小値	最大値
物忘れが多い者の割合	43.4	65	785	40.0	33.6	51.4
運動機能低下者割合（基本チェックリスト）	10.7	54	794	8.8	5.3	14.8

▶ 池田町：75市町村と比較した課題指標

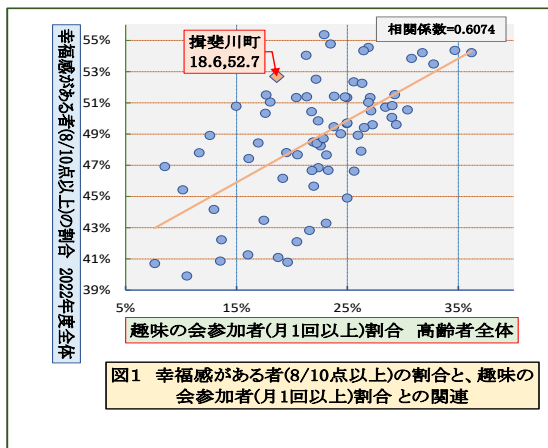
指標名	今回	順位	回答者数	平均値	最小値	最大値
通いの場参加者（月1回以上）割合	5.3	68	824	9.6	1.5	19.8
IADL（自立度）低下者（1項目以上）割合	12.3	63	840	9.9	6.4	15.6

③ 特徴・強みや課題と関連する要因

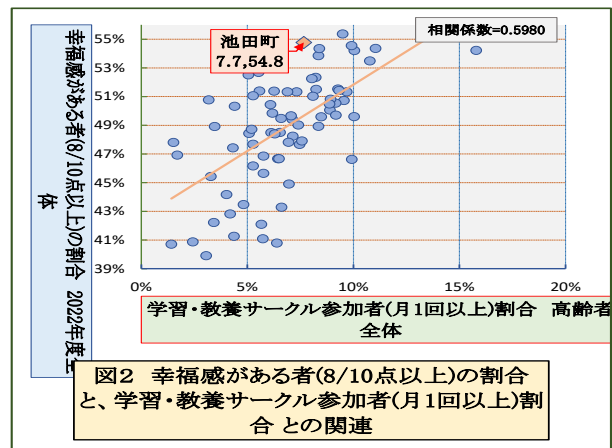
以下は、どのような要因が、特徴・強みあるいは課題と関連するのかを明らかにすることを目的に分析しました。

JAGES2022年度調査に参加した75市町村のデータを用いて、指標との相関が強い要因を探りました。(なお、広域連合の3町のいずれか1町を代表として表示していますが、傾向は3町とも同じです)

1) 趣味の会や学習・教養サークルの参加者割合が高い地域ほど、幸福感が高い地域である

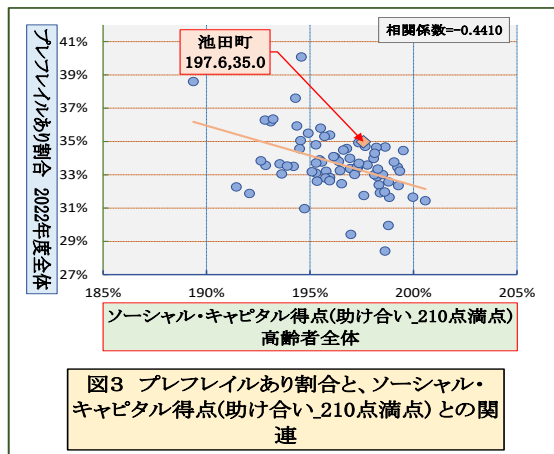


○揖斐川町を代表で表示

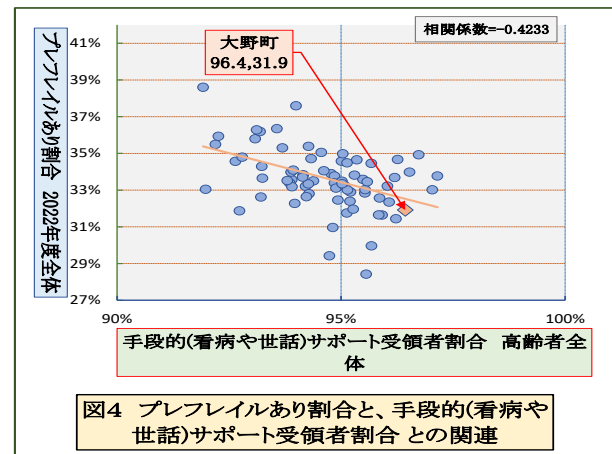


○池田町を代表で表示

2) 人々のつながりが多い地域ほど、プレフレイル者割合は低い傾向にある



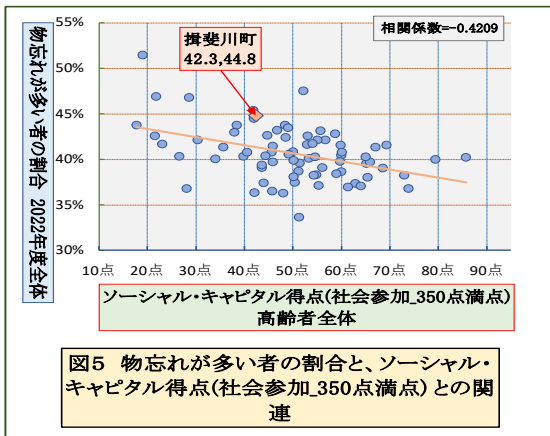
○池田町を代表で表示



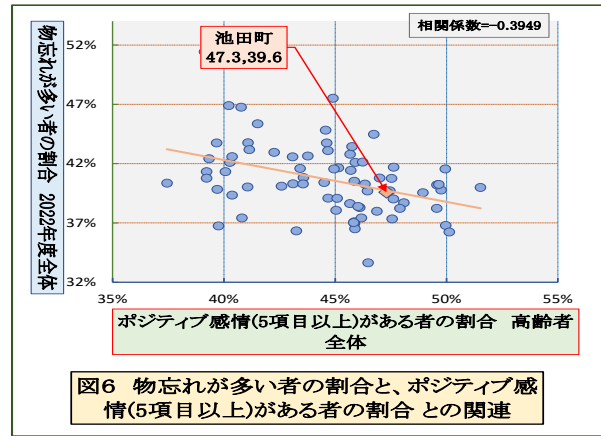
○大野町を代表で表示

- 強み指標である「幸福感がある者」の割合が高いことは、「趣味の会」や「学習・教養サークル」など社会参加と関連があるかもしれません。
- 「プレフレイル者」割合が低いことは、人々とのつながりとの関連があるかもしれません。

3) 社会参加割合やポジティブ感情が高いほど、物忘れを実感する人が少ない地域である

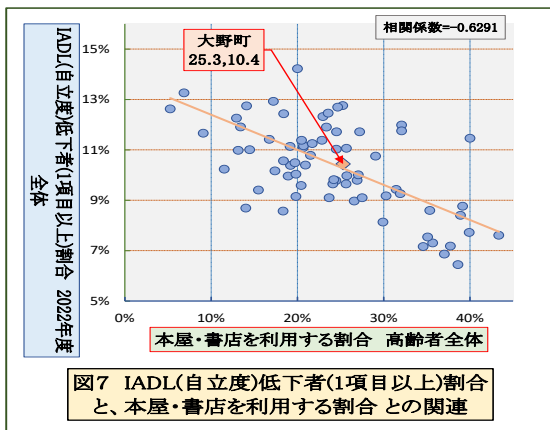


○ 揖斐川町を代表で表示

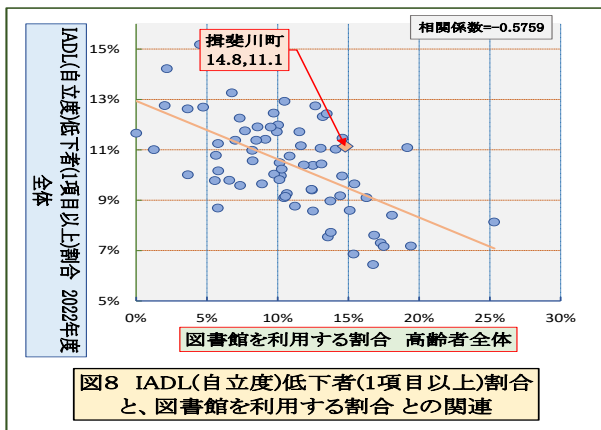


○ 池田町を代表で表示

4) 文学活動を盛んにしている地域ほど、IADL低下者割合が低い地域である

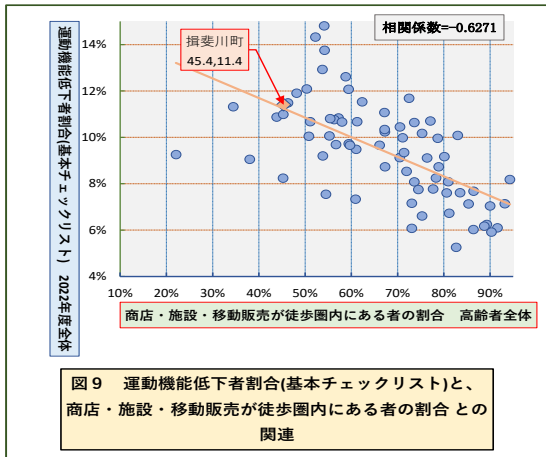


○ 大野町を代表で表示

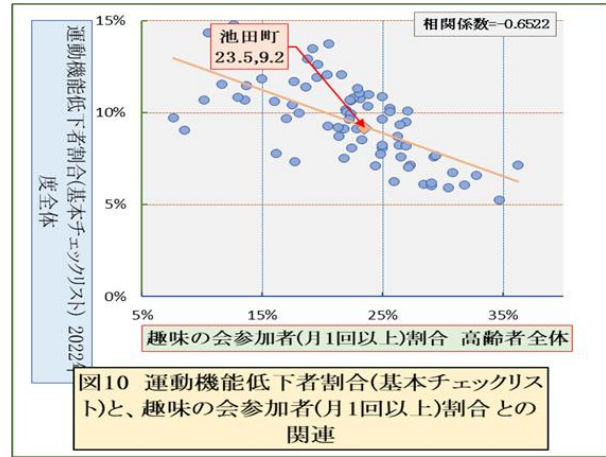


○ 揖斐川町を代表で表示

5) 徒歩圏内に出かける先がある地域ほど、運動機能低下者割合が低い地域である



○揖斐川町を代表で表示



○池田町を代表で表示

- 人とのつながりが認知症予防やフレイル予防に関連していることがわかりました。
- 文学活動や出かける先がある地域ほど、IADL低下予防、運動機能低下予防と関連していることがわかりました。

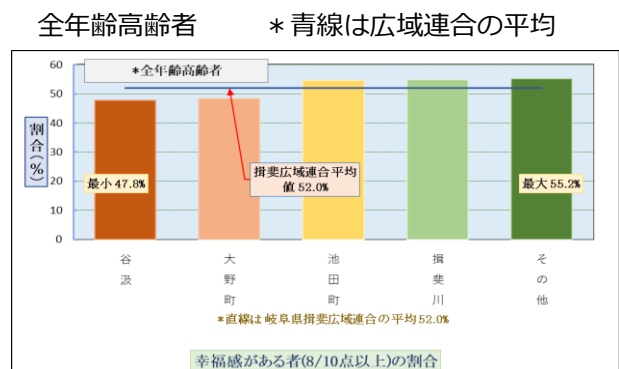
⑤ 市町村内比較から探る重点対象地域

以下は、市町村内小地域別データを用いて、課題だとわかった指標について、小地域のうち、良い地域と改善の余地が大きい重点対象地域を明らかにするため、比較をしています。

※重点対象地域（小地域別）としている揖斐川町においては、揖斐川・谷汲・その他（春日・久瀬・藤橋・坂内）による地域区分けをしています。

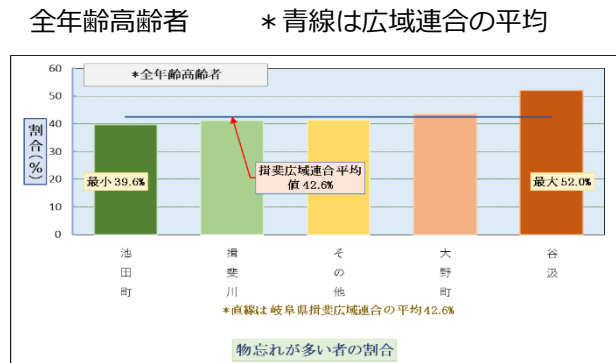
1) 幸福感が高い者の割合の小地域比較

- 他市町と比較して強み指標の幸福感ですが、広域連合の地域内比較では、47.8~55.2%の小地域間格差がありました。
- 重点対象地域は、谷汲、大野町でした。



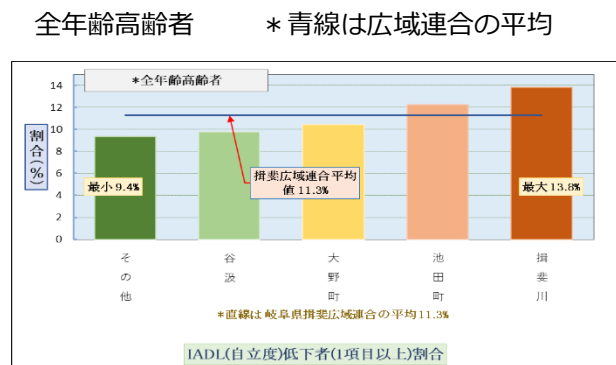
2) 物忘れがある者割合の小地域比較

- 課題指標である物忘れがある者の割合には、広域連合の地域内比較では、39.6～52.0%の小地域間格差がありました。
- 重点対象地域は、谷汲、大野町でした。



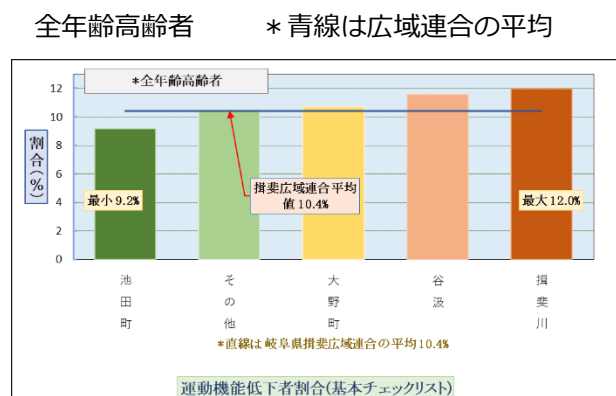
3) IADL低下者割合の小地域比較

- 課題指標であるIADL低下者割合には、9.4～13.8%の小地域間格差がありました。
- 重点対象地域は、揖斐川、池田町でした。



4) 運動機能低下者割合の小地域比較

- 課題指標である運動機能低下者割合は、9.2～12.0%の小地域間格差がありました。
- 重点対象地域は、揖斐川、谷汲でした。



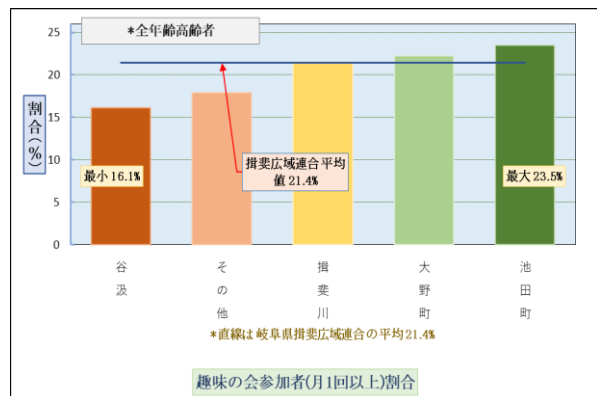
⑥ 市町村内比較から探る改善の手がかり

以下は、市町村内小地域別データを用いて、課題であるとわかった指標と高い相関を示した社会参加・交流などの指標について、比較をしています。

※重点対象地域（小地域別）としている揖斐川町においては、揖斐川・谷汲・その他（春日・久瀬・藤橋・坂内）による地域区分けをしています。

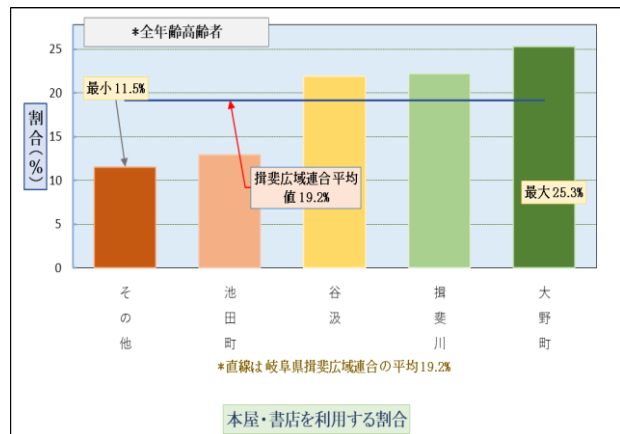
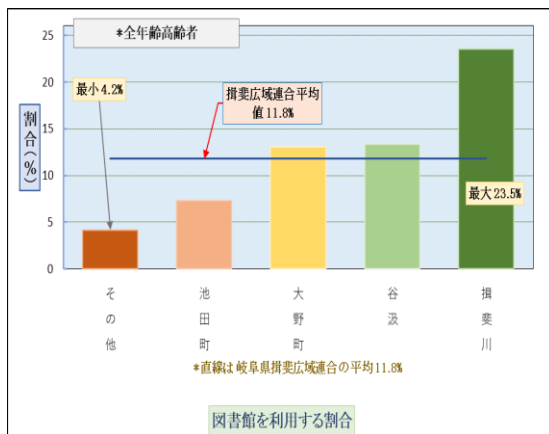
1) 趣味の会参加者割合の重点対象地域と手がかりが得られそうな地域は？

- 趣味の会参加は「幸福感」と関連している可能性があります。また、社会参加は「物忘れが多い者」とも関連をしている可能性があります。
- 趣味の会に参加している割合が高い地域は、池田町、大野町でした。
- 一方、参加者割合が低い地域は谷汲でした。
- 地域内でも、16.1～23.5%の差があります。



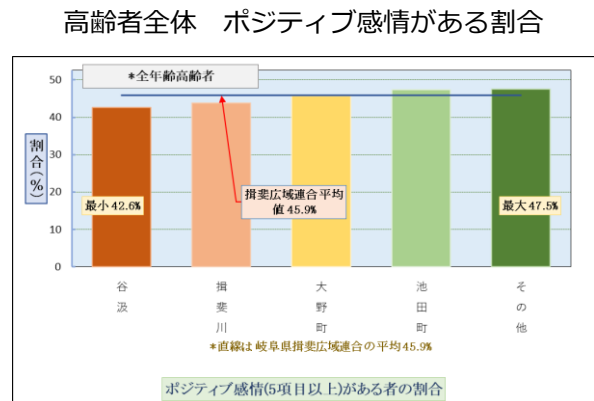
2) 文学活動と I A D L 低下との関連があったが、重点対象地域と手がかりが得られそうな地域は？

- 地域内で図書館を利用する者の割合を比較してみました。揖斐川では23.5%の人が利用しているのに対して、その他や池田町は平均より少ない利用割合を示しました。
- 本屋・書店を利用する割合は、大野町、揖斐川が利用しているのに対して、その他や池田町は低い傾向を示しています。
- 図書館や本屋の両方とも利用割合が低い地域は、「池田町」でした。



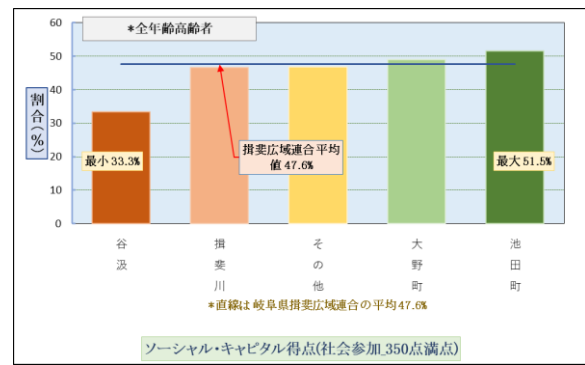
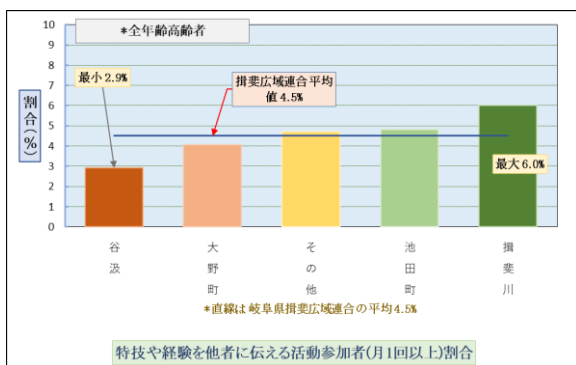
3) 認知症予防対策としてポジティブ感情を上げていく重点対象地域はどこか？

- ポジティブ感情が高い地域ほど、認知機能低下者割合や物忘れを自覚する者が低いことがわかっています。
- 今後、認知症予防を図っていくためにも、ポジティブ感情に注目してもよいかもしれません。
- 高い地域は「その他」「池田町」です。
- 低い地域は「谷汲」「揖斐川」です。



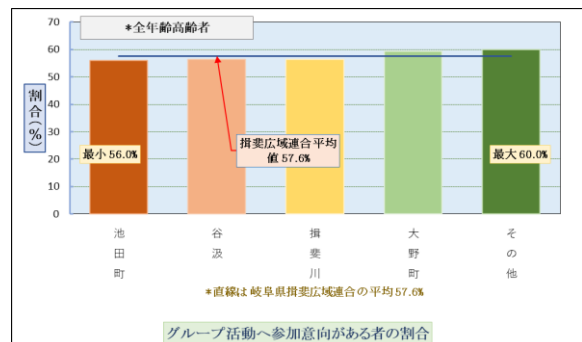
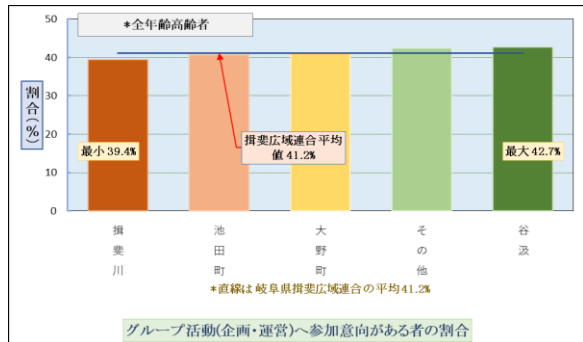
4) -1 ポジティブ感情を上げるために、活躍の場を設けていくことも近道です。

- ポジティブ感情を高めるためには、特技や経験を伝える活動や社会参加割合との関連があることがわかっています。
- 重点対象地域は、特技や経験を伝える活動では「谷汲」「大野町」でした。社会参加得点では、「谷汲」「揖斐川」でした。
- 「谷汲」「大野町」「揖斐川」で、高齢者の活躍の場を作る検討が必要です。



4) -2 グループ活動（企画・運営か参加）への参加意向がある者の割合の地域

- グループ活動の企画・運営への参加意向がある地域は、「谷汲」「その他」でした。一方で、意向割合が少ない地域は、「揖斐川」でした。
- グループ活動への参加意向がある地域は、「その他」「大野町」でした。一方で、意向割合が少ない地域は、「池田町」「谷汲」でした。
- すべての地域で4～5割の人たちは、何かしら社会参加の意向があるため、活躍できる場を作る必要があります。



⑦ JAGES「健康とくらしの調査2022」に参加した75市町村との比較評価結果

1 ポジティブ感情を上げるために、活躍の場を設けていくことも近道です。

- 3町ごとに特徴や課題は違っていますが、広域連合として介護予防施策を検討する特徴を挙げます。
- 特徴・強みは「認知機能」に関連する低下者が少ないこと、「幸福感が高い」ことでした。
- 一方、課題は、「物忘れ」「IADL低下者割合」「運動機能低下者割合」が多いことでした。

2 特徴・強みや課題と関連する要因

- 揖斐広域連合の特徴・強みである「認知機能」関連の指標が良いことは、「ポジティブ感情や幸福感が高いこと」「社会参加割合が高いこと」が一因として考えられます。
- 一方で、揖斐広域連合の課題である複数のコア健康関連指標と関連している指標は、文学活動ができること（図書館、本屋・書店を利用する）、出かける先があること（商店・施設・移動販売が徒歩圏内にある、趣味の会）など、物理的な要因や社会参加内容が関連していました。
- 上記のように、高齢者の生活圏域にある社会資源の整理、活用の検討をしながら、生活課題を抽出していくこともよいかもかもしれません。また、社会活動ができる場を増やしていくことは、強みや課題指標と関連し、重要となります。

3 市町村内比較から探る重点対象地域

○強み・課題指標ごとに重点対象地域が異なっています。

【以下、課題指標を参考】

○揖斐川町：物忘れが多い者の割合が高い【谷汲】、IADL低下者割合が高い【揖斐川】

○池田町：IADL低下者割合が高い

○大野町：幸福感が高い者の割合が低い、物忘れが多い者の割合が高い

4 市町村内比較から探る重点対象地域改善の手がかり

○健康課題の克服のための手がかりは、高齢者が活躍できる場（趣味の会や通いの場）が多い地域から得られると期待できます。

○重点対象地域は、「谷汲」の社会参加割合を増加させていくことです。グループ活動の企画・運営の意向のある者が一番多いことを活かして、活躍の場を設定していくことができそうです。

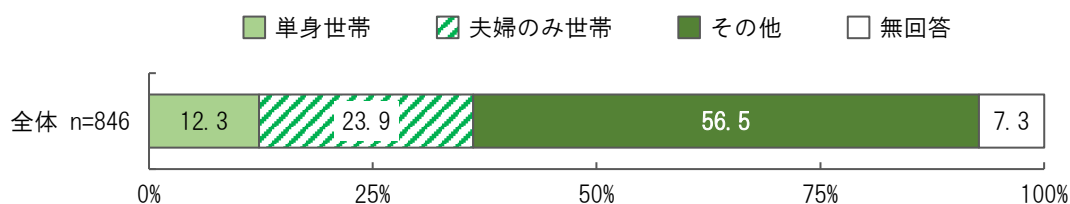
○どの地域でもグループ活動の企画・運営に参加意向を示す高齢者が3～4割いました。働きかければ、新しい活動が立ち上がる可能性が期待できます。

Ⅱ 在宅認定者

2-1 基本調査項目（A票）

（1）世帯類型【単数回答】

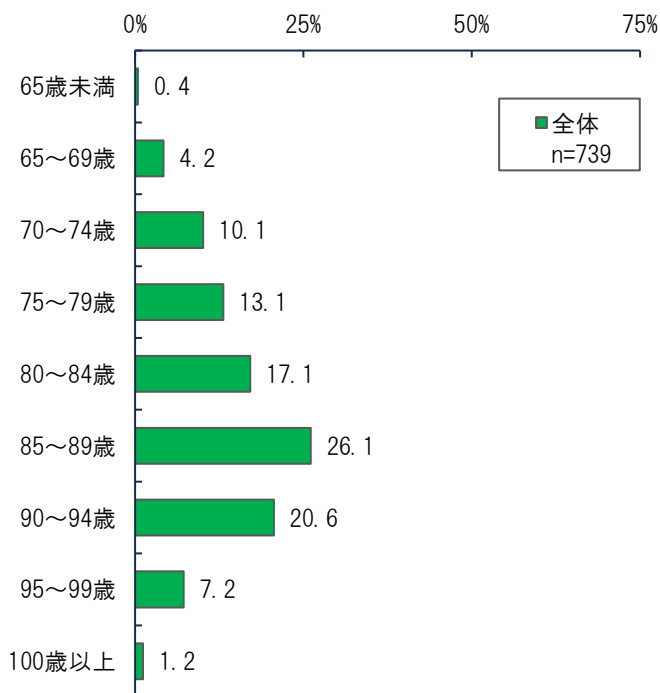
世帯状況を見ると、「その他」が56.5%と最も高く、次いで、「夫婦のみ世帯」が23.9%、「単身世帯」が12.3%となっています。



※「その他」は、「単身世帯」と「夫婦のみ世帯」以外の世帯類型に属する方です。（例：本人と子や子の配偶者、孫との3世代世帯）

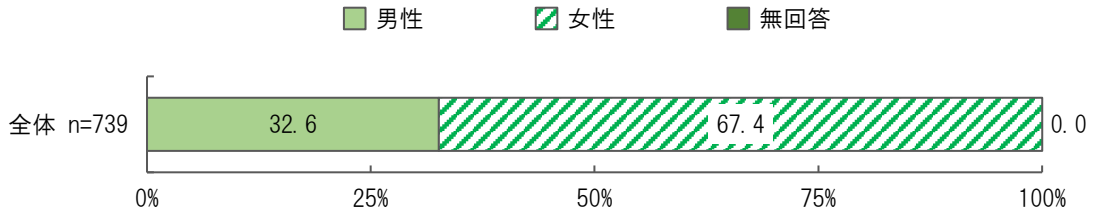
（2）ご本人の年齢【要介護認定データより】

調査対象のご本人の年齢は、「85～89歳」が26.1%と最も高く、次いで、「90～94歳」が20.6%、「80～84歳」が17.1%となっています。



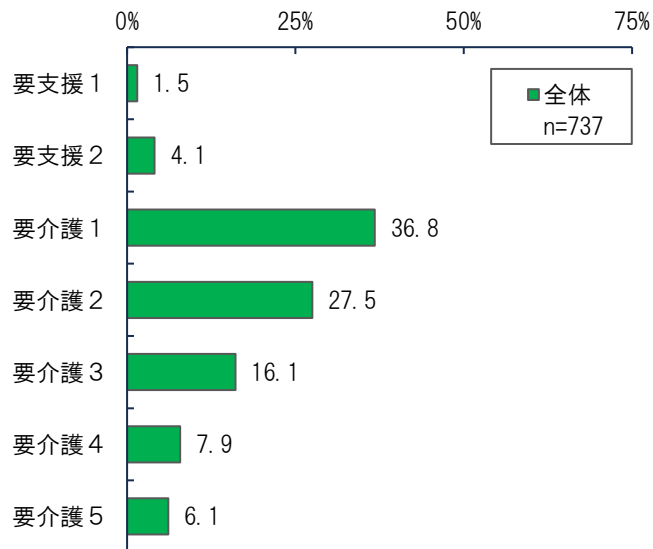
(3) ご本人の性別【要介護認定データより】

調査対象のご本人の性別は、「男性」が32.6%、「女性」が67.4%となっています。



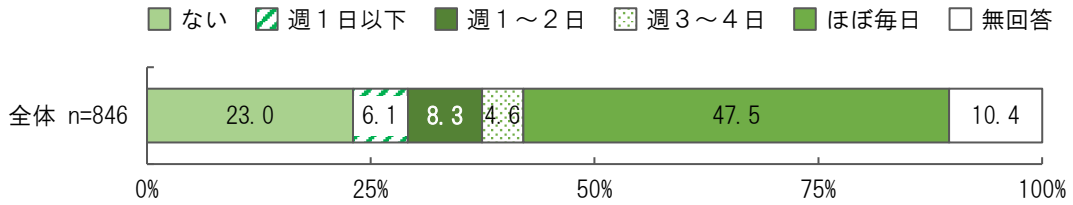
(4) ご本人の要介護度【要介護認定データより】

調査対象のご本人の要介護度は、「要介護1」が36.8%と最も高く、次いで、「要介護2」が27.5%、「要介護3」が16.1%となっています。



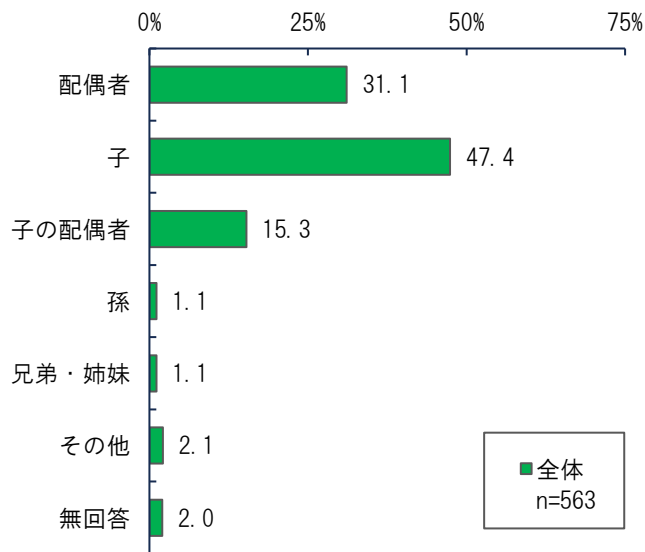
(5) 家族等による介護の頻度【単数回答】

家族等による介護の頻度は、「ほぼ毎日」が47.5%と最も高く、次いで、「ない」が23.0%、「週1～2日」が8.3%となっています。



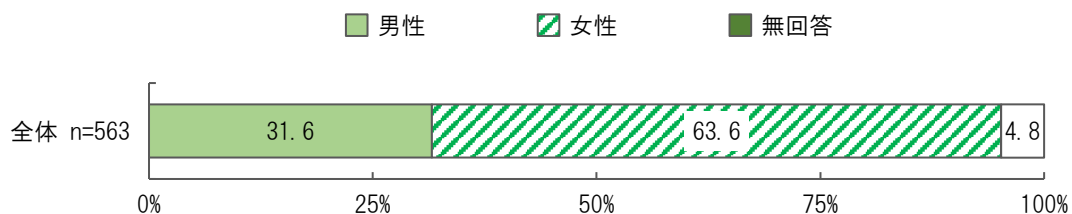
(6) 主な介護者の本人との関係【単数回答】

主な介護者は、「子」の47.4%と最も高く、次いで、「配偶者」が31.1%、「子の配偶者」が15.3%となっています。



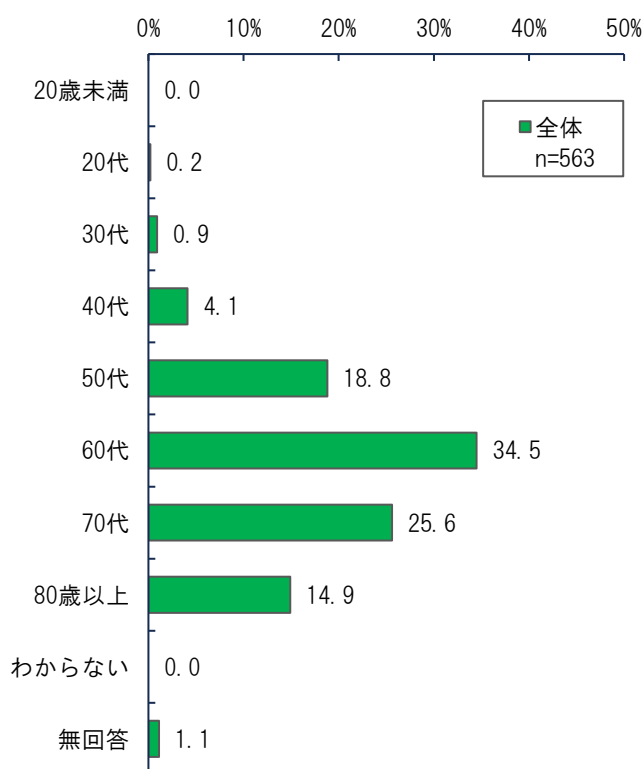
(7) 主な介護者の性別【単数回答】

主な介護者の性別は、「女性」が63.6%、「男性」31.6%となっています。



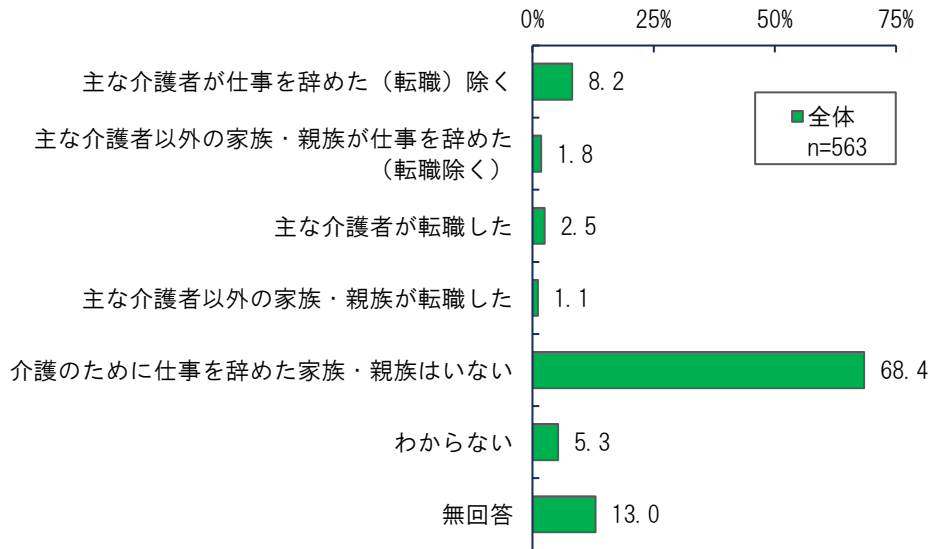
(8) 主な介護者の年齢【単数回答】

主な介護者の年齢は、「60代」が34.5%と最も高く、次いで、「70代」が25.6%、「50代」が18.8%となっており、60代以上が75%を占めています。



(9) 介護のための離職の有無【複数回答】

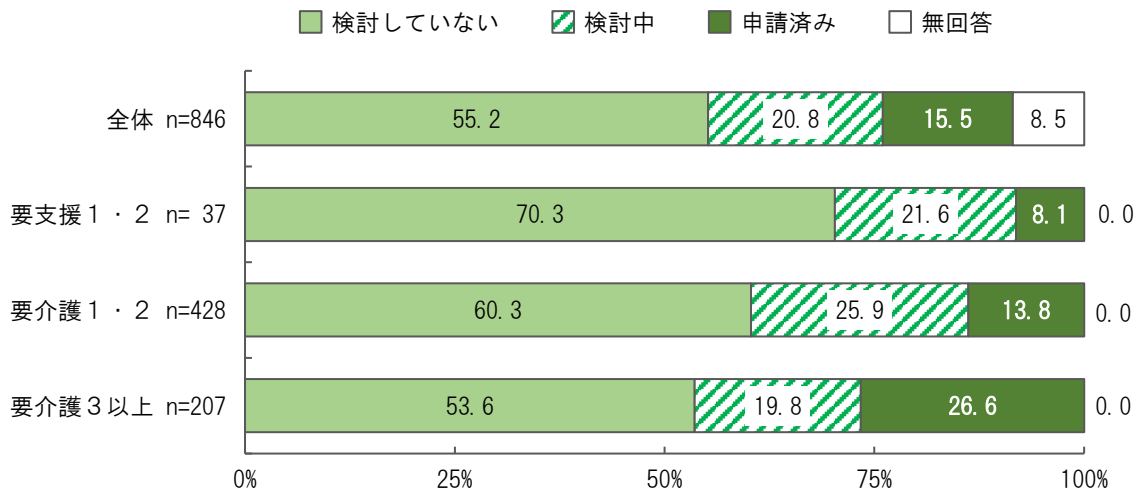
介護を理由とする離職等の状況を見ると、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が68.4%と最も高くなっています。一方、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」は8.2%、「主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く）」は1.8%、「主な介護者以外の家族・親族が転職した」は1.1%となっています。



(10) 施設等検討の状況【単数回答】

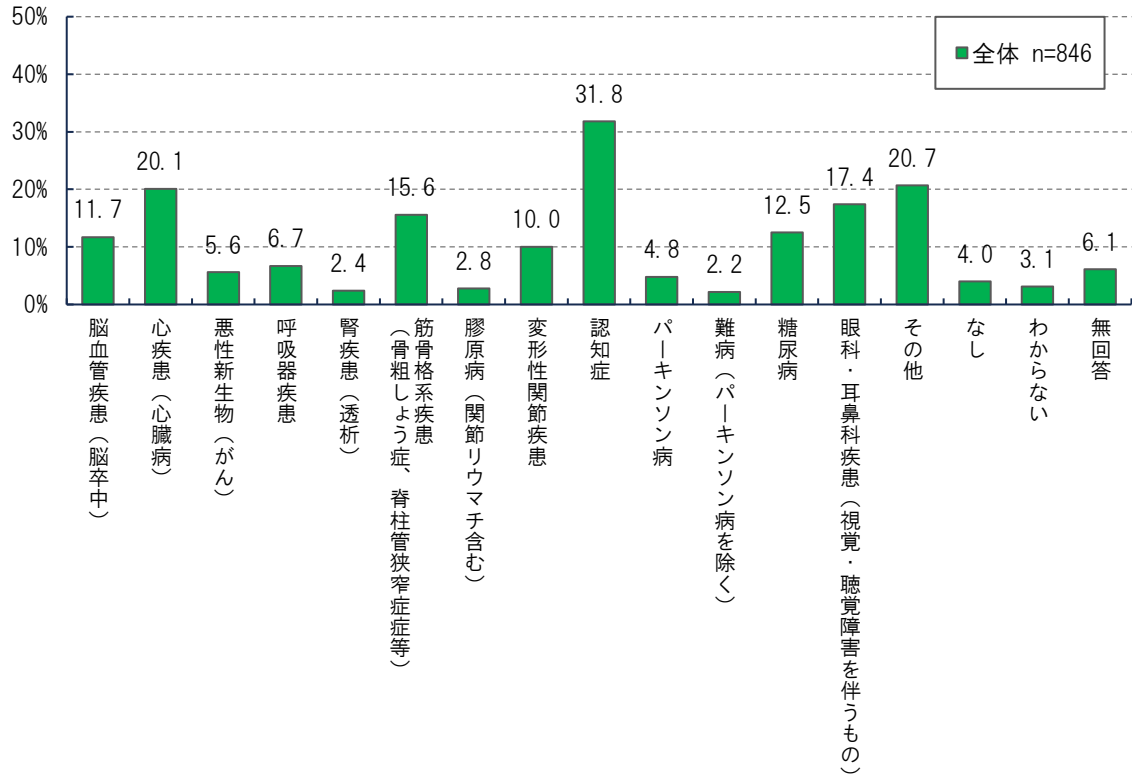
施設等への入居の検討状況は、「検討していない」が55.2%と最も高くなっています。一方、「検討中」は20.8%、「申請済み」は15.5%となっています。

また、要介護度別にみると、要介護度が高くなるにつれ「検討していない」は低くなり、要介護1・2で「検討中」（25.9%）が最も高くなり、要介護3以上で「申請済み」（26.6%）が高くなっています。



(11) 本人が抱えている傷病【複数回答】

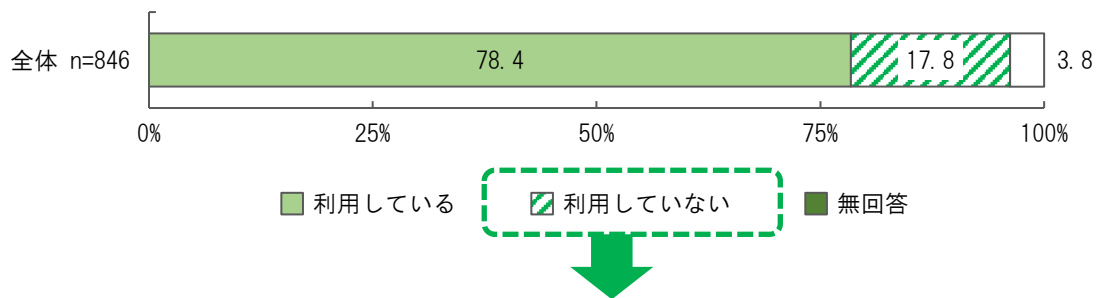
抱えている傷病をみると、「認知症」が31.8%と最も高く、次いで、「心疾患（心臓病）」が20.1%、「眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）」が17.4%となっています。



2-2 介護保険サービスについて (A票)

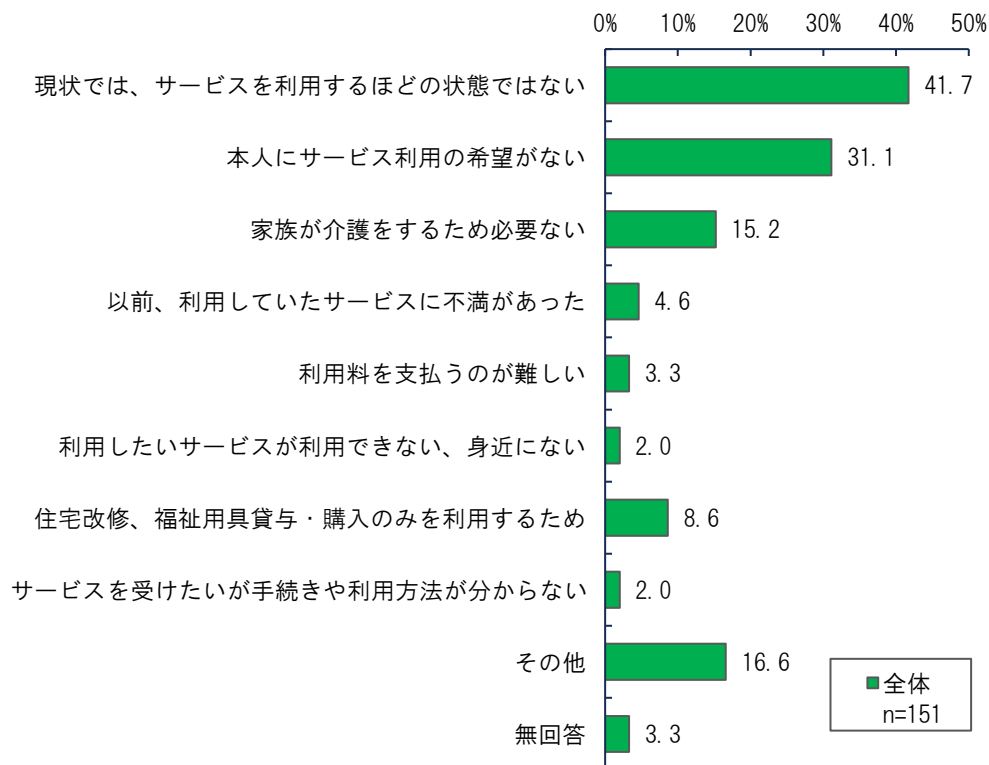
(1) 介護保険サービスの利用の有無【単数回答】

介護保険サービスの利用状況を見ると、「利用している」が78.4%を占め、「利用していない」は17.8%となっています。



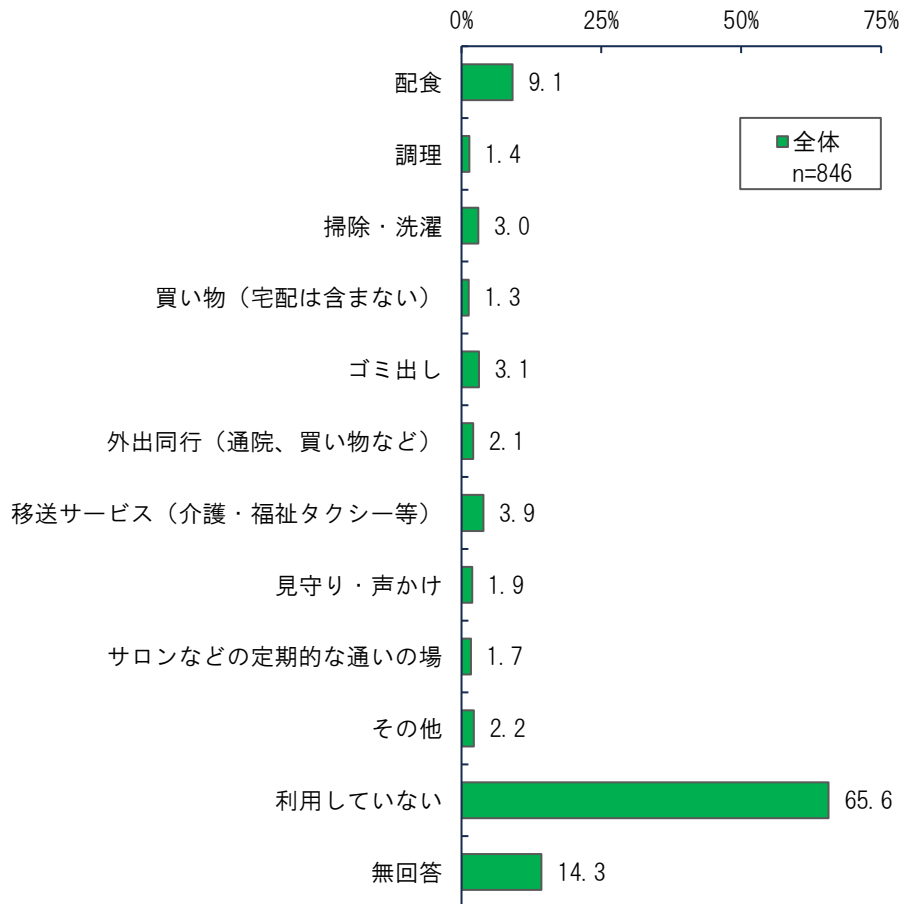
(2) 介護保険サービス未利用の理由【複数回答】

介護保険サービス未利用の理由は、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が41.7%と最も高く、次いで、「本人にサービス利用の希望がない」が31.1%となっています。



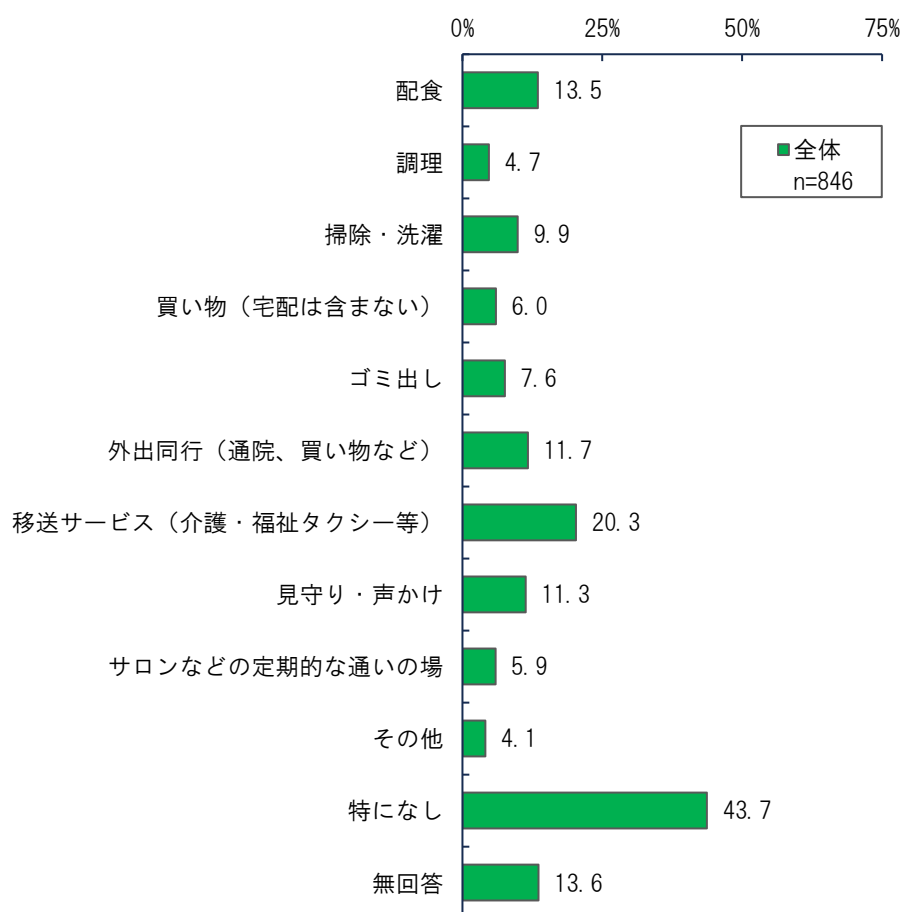
(3) 保険外の支援・サービスの利用状況（複数回答）

保険外の支援・サービスの利用状況は、「利用していない」が65.6%と最も高くなっています。一方、利用している支援・サービスはいずれも1割以下と低いものの、「配食」では9.1%、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」では3.9%が利用しています。



(4) 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス【複数回答】

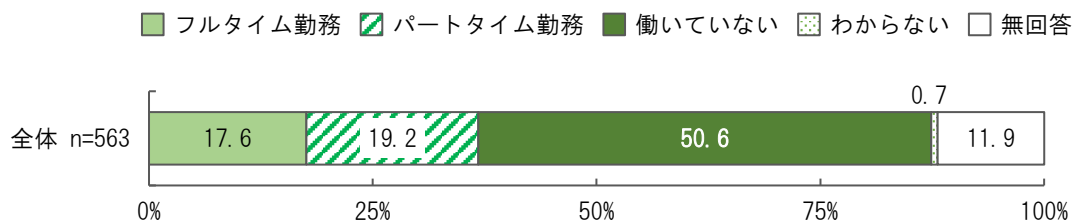
在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスは、「特になし」が43.7%と最も高くなっています。一方、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」は20.3%、「配食」は13.5%、「外出同行（通院・買い物など）」は11.7%が必要な支援・サービスとしてあげています。



2-3 介護している方について（B票）

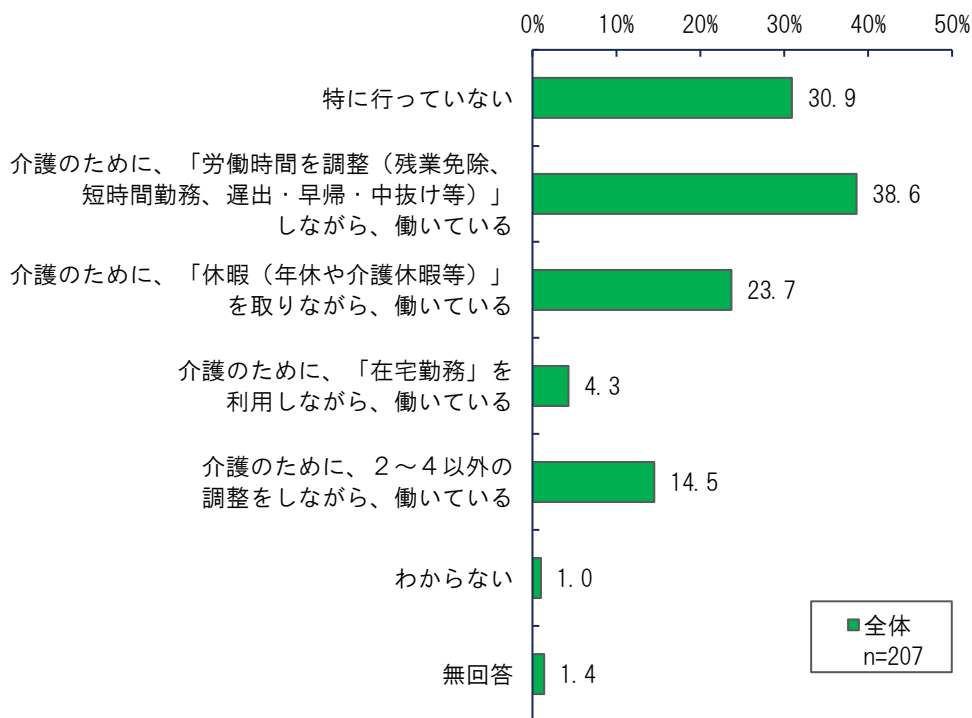
（1）主な介護者の勤務形態【単数回答】

主な介護者の勤務形態をみると、「働いていない」が50.6%と最も高く、次いで、「パートタイム勤務」が19.2%、「フルタイム勤務」が17.6%となっています。



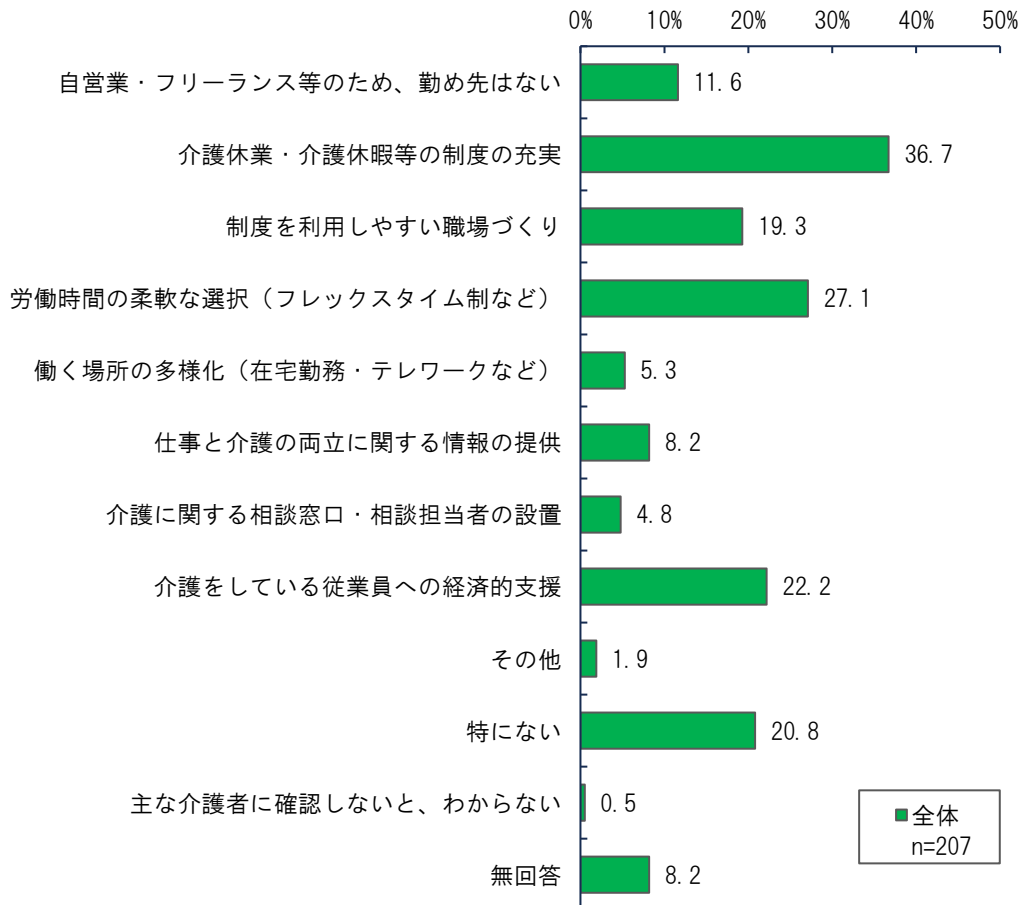
（2）主な介護者の方の働き方の調整の状況【複数回答】

主な介護者の方の働き方の調整の状況をみると、「介護のために、『労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）』しながら、働いている」が38.6%と最も高くなっています。一方、「特に行っていない」も30.9%と高くなっています。



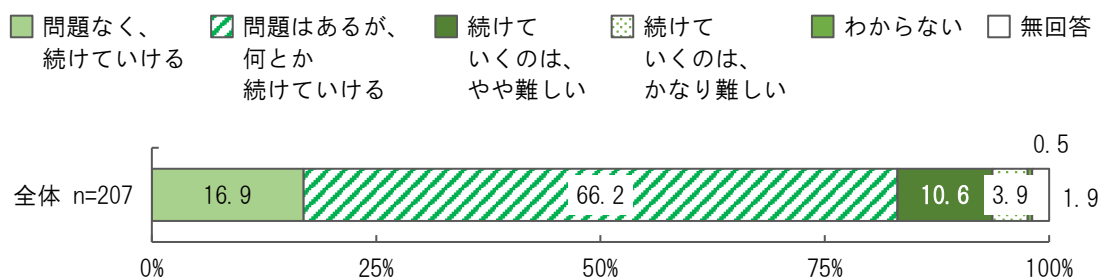
(3) 就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援【複数回答】

効果的な支援として、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」(36.7%)、「労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)」(27.1%)、「介護をしている従業員への経済的な支援」(22.2%)をあげている割合が高くなっています



(4) 主な介護者の就労継続の可否に係る意識【単数回答】

今後の就労継続について、「問題はあるが、何とか続けていける」が66.2%と最も高く、「問題なく、続けていける」(16.9%)を合わせた83.1%は継続可能と回答しています。一方、「続けていくのは、やや難しい」(10.6%)と「続けていくのは、かなり難しい」(3.9%)を合わせた14.5%は就労の継続は難しいと回答しています。

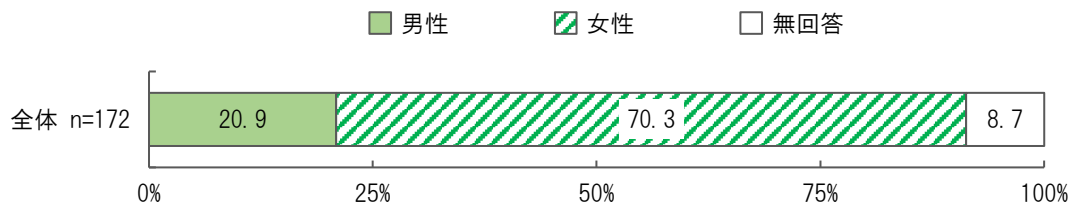


Ⅲ 施設認定者

3-1 ご自身のことについて

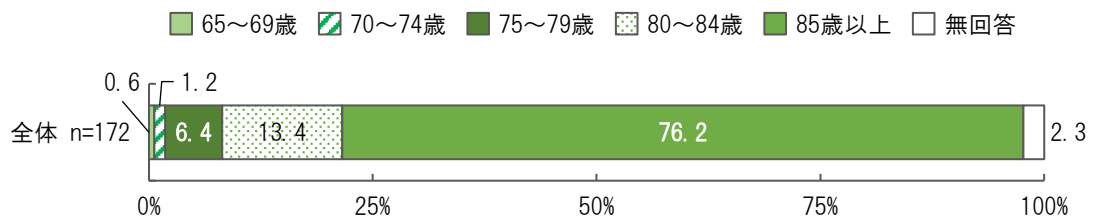
あなたの性別は？

性別は、「男性」が20.9%、「女性」が70.3%となっています。



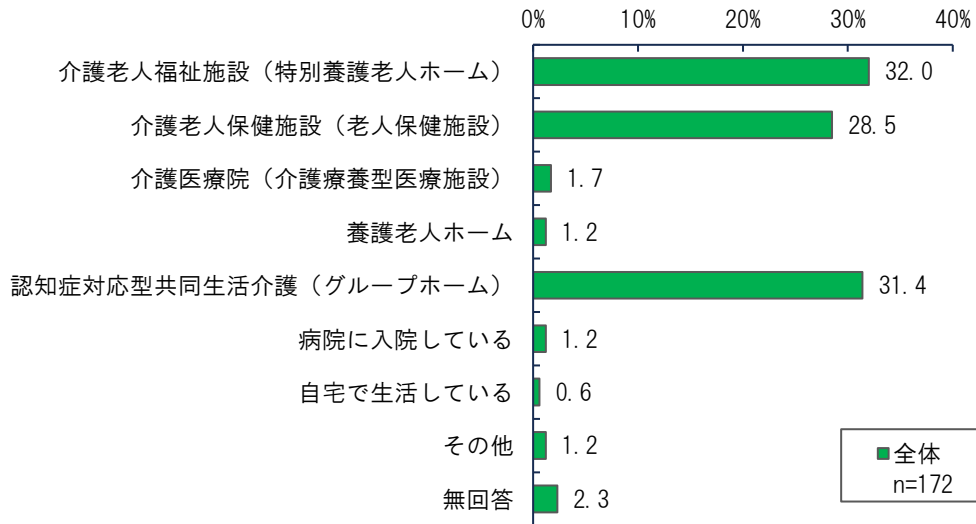
あなたの年齢は？

年齢は、「85歳以上」が76.2%と最も高く、次いで「80～84歳」が13.4%となっています。



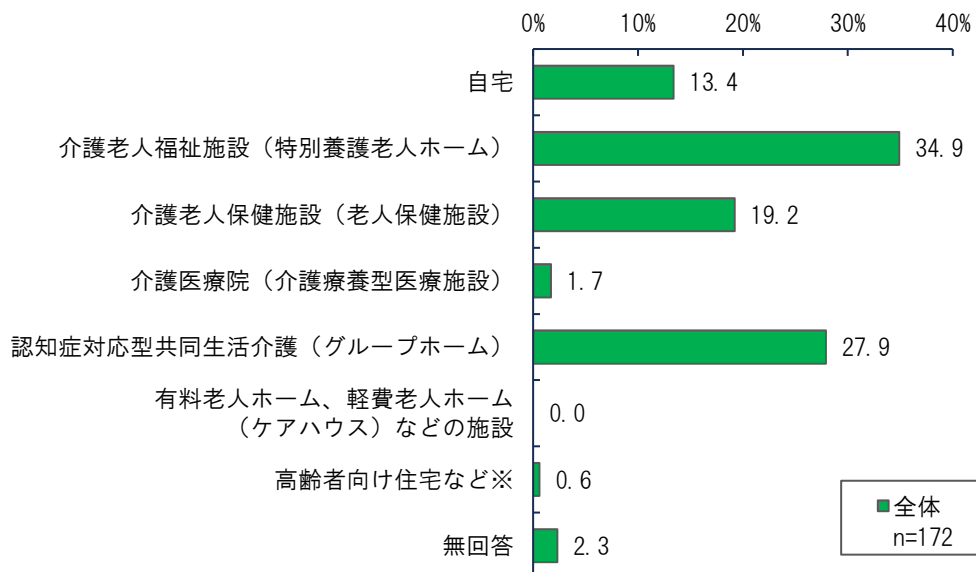
現在、ご本人はどちらで生活されていますか（○は1つだけ）

どこで生活しているかについては、「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」が32.0%と最も高く、次いで「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」が31.4、「介護老人保健施設（老人保健施設）」が28.5%となっています。



問6 あなたは、今後、どこで生活したいとお考えですか。（○は1つだけ）

今後、どこで生活したいかについては、「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」が34.9%と最も高く、次いで「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」が27.9%、「介護老人保健施設（老人保健施設）」が19.2%となっています。また、13.4%は「自宅」を希望しています。

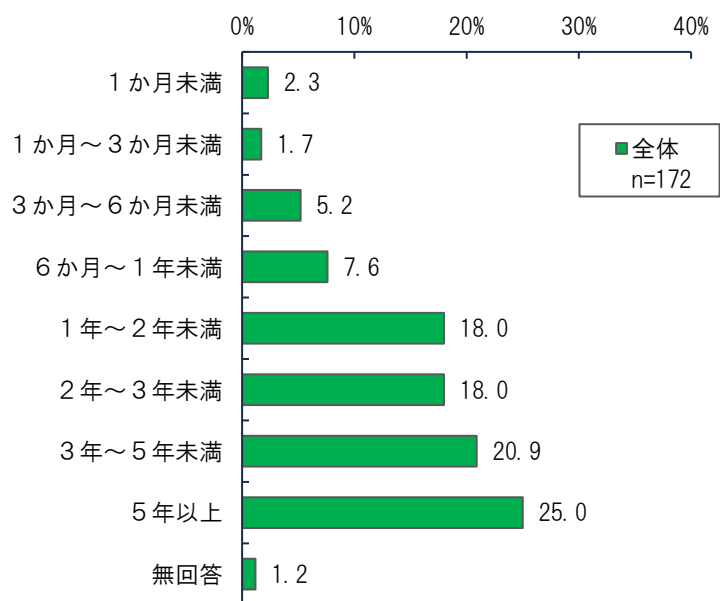


※「高齢者向け住宅など」とは：介護サービス付き高齢者住宅（サ高住）、シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）、高齢者生活支援ハウス、高齢者向け優良賃貸住宅など

3-2 介護保険サービスについて

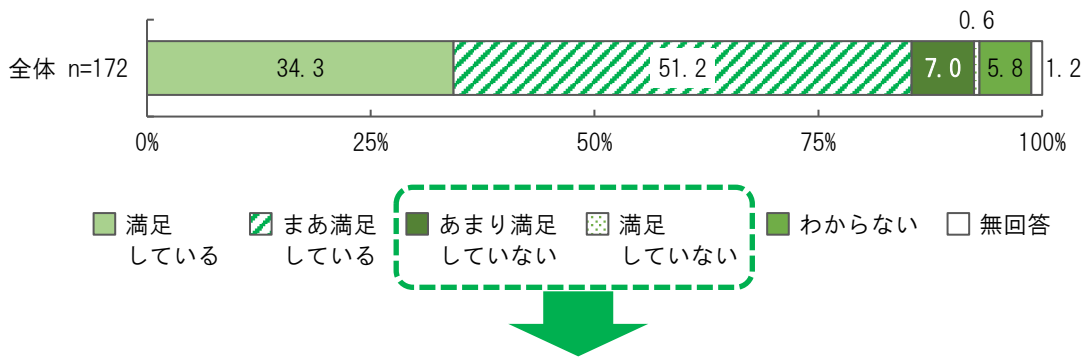
問9 施設に入所（入院）している期間はどれくらいですか（○は1つだけ）

施設に入所（入院）している期間については、「5年以上」が25.0%と最も高く、次いで「3年～5年未満」が20.9%となっています。



問10 施設に満足していますか（○は1つだけ）

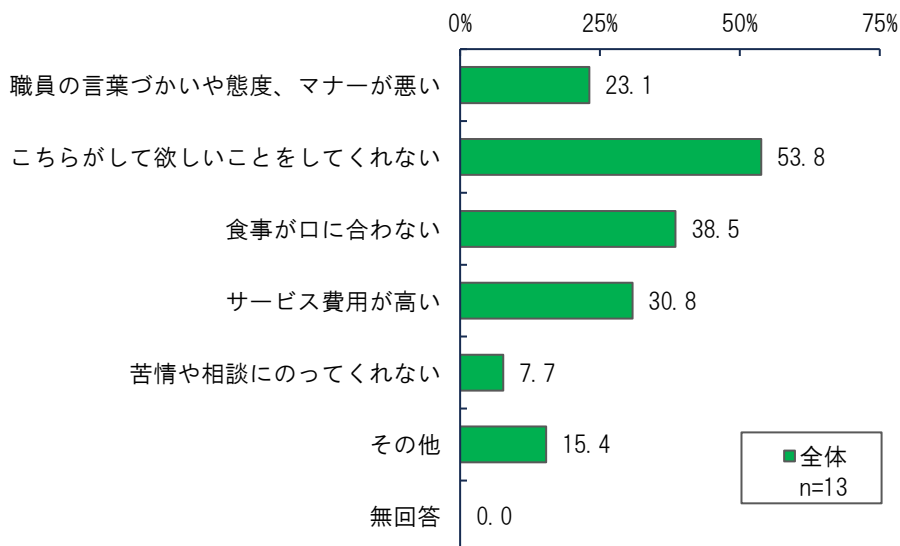
施設に満足しているかについては、「まあ満足している」が51.2%と最も高く、「満足している」(34.3%)を合わせた85.5%は施設に“満足している”と回答しています。一方、「あまり満足していない」(7.0%)と「満足していない」(0.6%)を合わせた“満足していない”は7.6%となっています。



【問10で「3 あまり満足していない」「4 満足していない」のいずれかにお答えの方】

問10-1 満足していない理由は何ですか。（○はいくつでも）

“満足していない”理由をみると、「こちらがして欲しいことをしてくれない」が53.8%と最も高く、次いで「食事が口に合わない」が38.5%、「サービス費用が高い」が30.8%となっています。

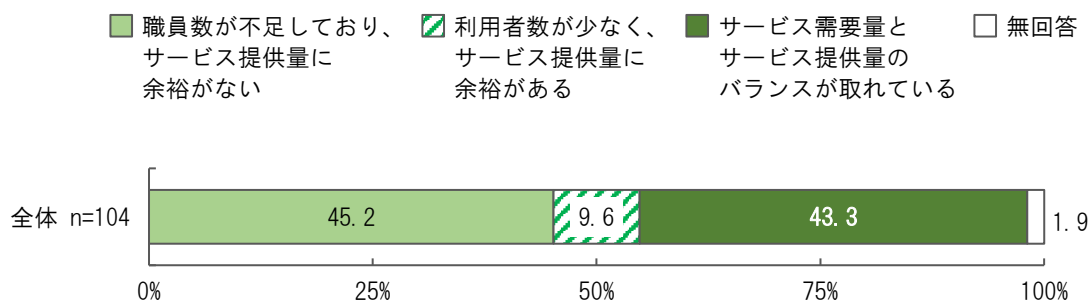


IV 事業所

4-1 貴事業所について

問2 現在、貴事業所におけるサービス提供はどのような状態ですか（○は1つだけ）

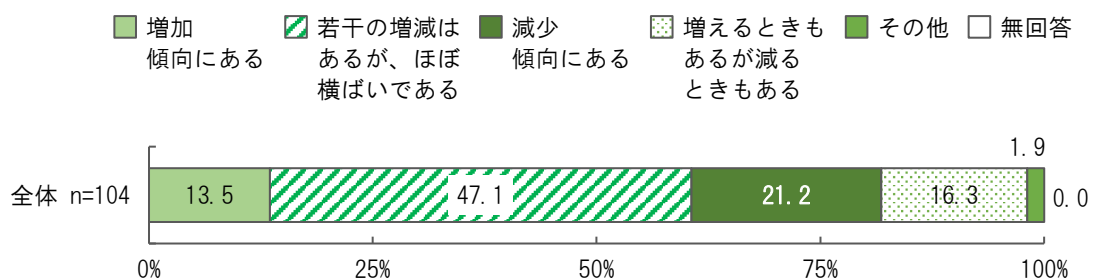
現在のサービス提供の状況については、「職員数が不足しており、サービス提供量に余裕がない」が45.2%と最も高く、次いで「サービス需要量とサービス提供量のバランスが取れている」が43.3%となっています。



問3 貴事業所のここ1年間の利用者数の状況についてお答えください。（○は1つだけ）

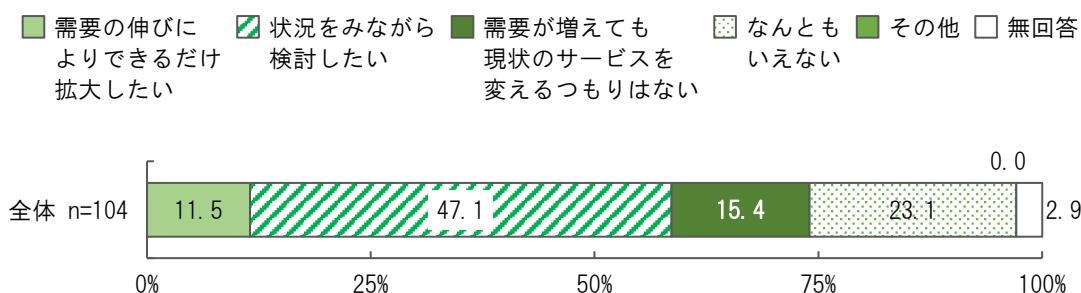
利用者数の状況については、「若干の増減はあるが、ほぼ横ばいである」が47.1%と最も高くなっています。

また、「増加傾向にある」の13.5%に対し、「減少傾向にある」は21.2%となっています。



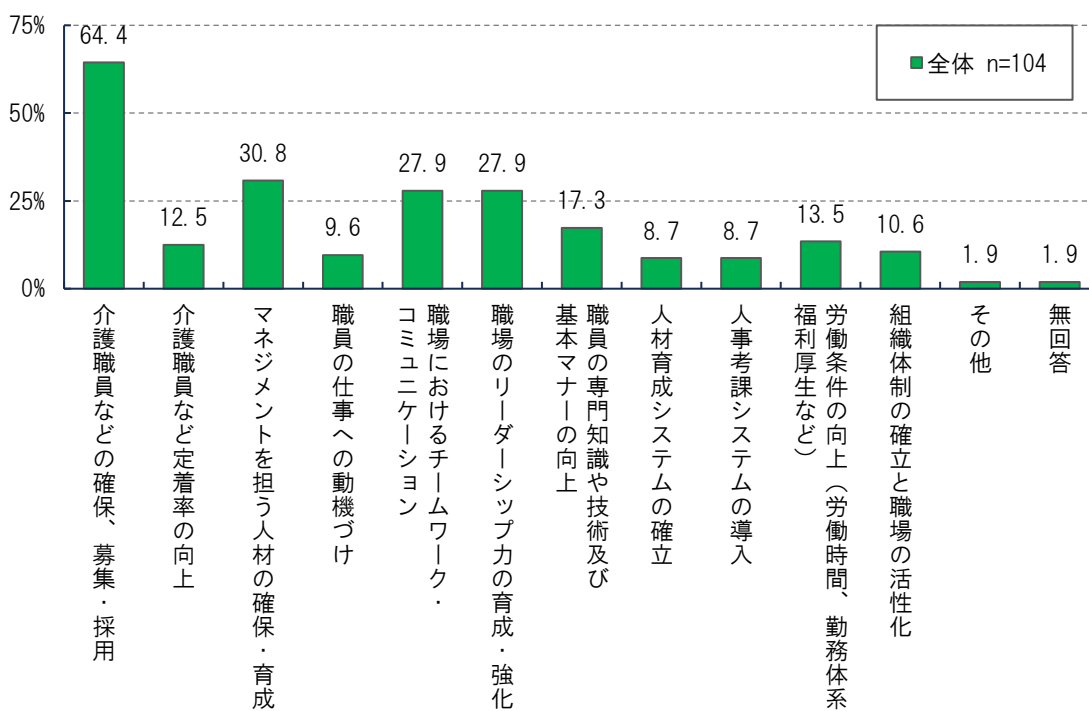
問4 貴事業所では、令和5年度以降の介護保険サービスの提供をどのようにお考えですか。(○は1つだけ)

令和5年度以降の介護保険サービスの提供については、「状況をみながら検討したい」が47.1%と最も高く、次いで「なんともいえない」が23.1%、「需要が増えても現状のサービスを変えるつもりはない」が15.4%となっています。



問6 貴事業所では、人材マネジメント上どのような問題を抱えていますか。(○は3つまで)

人材マネジメント上で抱えている問題については、「介護職員などの確保、募集・採用」が64.4%と最も高く、次いで「マネジメントを担う人材の確保・育成」が30.8%、「職場におけるチームワーク・コミュニケーション」と「職場のリーダーシップ力の育成・強化」がともに27.9%となっています。



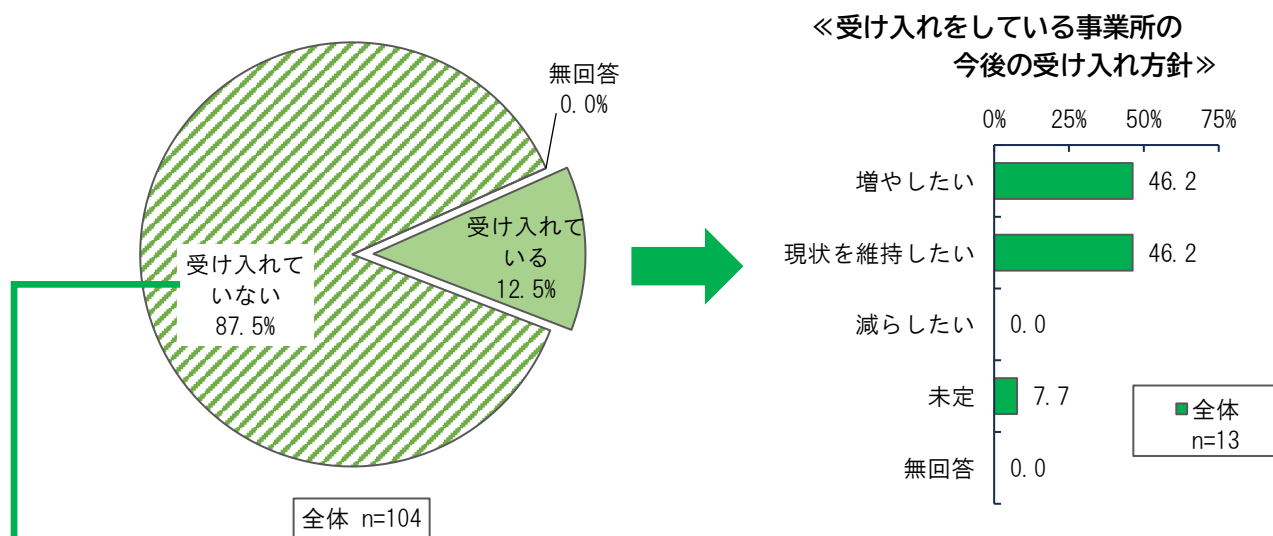
4-2 外国人介護人材の受け入れについて

問11 貴事業所では、現在、外国人介護人材を受け入れていますか。

問11-1 今後の3年間の受け入れの方針はどれですか。(〇は1つだけ)

外国人介護人材の受け入れ状況を見ると、「受け入れていない」が87.5%を占め、「受け入れている」は12.5%となっています。

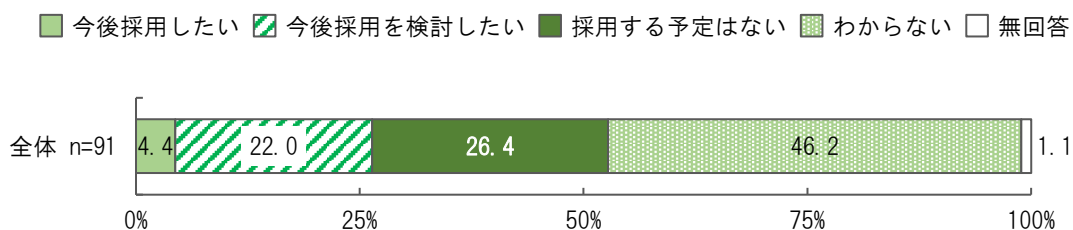
また、外国人介護人材を受け入れている事業所の今後の方針は、「増やしたい」と「現状を維持したい」がともに46.2%と高くなっています。



【問11で「2 受け入れていない」とお答えの事業所】

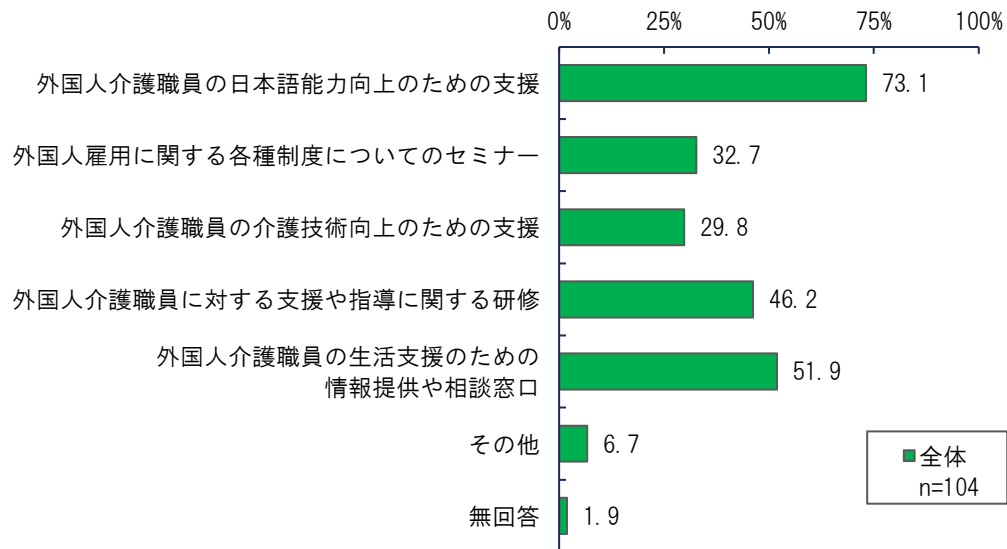
問11-2 今後の受け入れについての方針はどれですか。(〇は1つだけ)

外国人介護人材を受け入れていない事業所の今後の方針は、「わからない」が46.2%と最も高く、次いで「採用する予定はない」が26.4%、「今後採用を検討したい」が22.0%となっています。



問12 外国人介護人材を雇用するにあたって、どのような行政の支援が必要になると思
いますか。(〇は3つまで)

外国人介護人材の雇用にあたって必要な行政の支援は、「外国人介護職員の日本語能力向
上のための支援」が73.1%と最も高く、次いで「外国人介護職員の生活支援のための情報
提供や相談窓口」が51.9%、「外国人介護職員に対する支援や指導に関する研修」が
46.2%と高くなっています。



5 現状分析やアンケート等から見える課題と方向性

(1) 介護予防・健康づくりの充実・推進

- ・高齢化率及び高齢者に占める75歳以上の後期高齢者の割合も上昇する見込みである。
- ・要介護等認定者数は令和2年から3年にかけて114人増加し、その内訳として要支援1～要介護1の軽度者、要介護4～5の重度者にその傾向がみられる。
- ・「幸福感のある者」の割合が高く、「プレフレイル（虚弱と判断される前段階）あり」「口腔機能低下者」の割合が低いところが揖斐広域連合の強みと考えられる。また、課題としては、「運動機能低下」「物忘れ」「IADL（手段的日常生活動作）低下」が考えられる。【健康とくらしの調査・地域診断】



- 高齢化率・後期高齢者の割合の上昇、要介護認定者数の増加傾向等を受けて、早い時点での介護予防や健康づくりの必要性を啓発し、健康寿命の延伸につなげていく必要がある。
- 人とのつながりが認知症予防やフレイル予防に関連していることが分かったため、人とのつながりやふれあい等を増やすサロン事業等の充実を図る必要がある。また、文学活動や出かける先がある地域ほど、IADL低下予防、運動機能低下予防が関連していることが分かったため、地域の図書館などを介護予防のために活用していく必要がある。

(2) 在宅生活継続のためのサービスの充実

- ・サービス受給者に占める在宅サービス受給者割合は57.3%と半数以上が在宅サービスを利用しており、令和3年と4年を比較するとその割合は微増している。
- ・在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスは、移送サービス（介護・福祉タクシー等）が20.3%、配食が13.5%、外出同行（通院、買い物等）11.7%、見守り・声かけ11.3%となっており、特に移送や外出同行等外出する際の支援の必要性がうかがえる。【在宅ケアとくらしの調査】
- ・今後の在宅介護の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護は、認知症状への対応が25.9%、夜間の排泄が21.3%、入浴・洗身が17.1%となっている。認知症状への対応に、最も不安を感じており、在宅生活を継続するためにも、認知症状への対応の仕方や利用できるサービスや支援などさまざまな情報提供を行う必要がある。【在宅ケアとくらしの調査】
- ・施設等への入所・入居の検討状況については、「入所・入居は検討していない」（55.2%）が半数以上を占めている。【在宅ケアとくらしの調査】

- ・人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）については、よく知っている
とある程度知っているをあわせた割合は6%と1割にも満たない。【健康とくらしの
調査】



- 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスは、移送サービスの割合が最も高く、通院等の高齢者の移動支援が今後の課題となる。
- 今後の在宅介護の継続に向けて、主な介護者が不安を感じる介護は、認知症状への対応の割合が最も高く、認知症への対応の仕方や利用できるサービス等の情報提供が必要であり、適切な支援やサービスにつなげていくことが課題となる。
- 今後のさらなる高齢化を見据えて、在宅高齢者の重度化や看取りも視野に入れた介護と医療の連携による在宅サービスがますます重要になる。

(3) 介護者への支援の充実

- ・在宅の要介護者の主な介護者の年代は、「60代」が34.5%と最も多く、「70代」が25.6%と続いている。【在宅ケアとくらしの調査】
- ・主な介護者が仕事を辞めた割合は8.2%と約1割が介護離職をしている。
- ・“働きながらの介護を続けていくのは難しい[※]”と考える人は14.5%【在宅ケアとくらしの調査】

※「続けていくのはやや難しい」、「続けていくのはかなり難しい」の合計



- 介護者は60歳代以上の高齢者が大部分を占め、主な介護者が1割程度離職している現状も見られる。家族の介護をしながらも働き続けることを希望する人に対して、相談体制の充実及び介護保険サービスの整備を一層進めていくことが必要である。
- また、認知症状への対応に最も不安を感じていることから対応方法を周知し、必要なサービスへの利用を進めていく必要がある。
- さらには、昨今社会問題化しているヤングケアラーについても、介護者支援の中で位置づけて対応していく必要がある。

(4) 認知症施策の充実

- ・現在抱えている傷病の第1位が「認知症」(31.8%)【在宅ケアとくらしの調査】
- ・認知症の症状がみられる人のうち7割以上が日常生活に支障を来すⅡ以上の日常生活自立度と判定された。【在宅ケアとくらしの調査】
- ・認知症になったら、どのような支援が必要かについては、気軽に相談できる窓口が58.2%、専門医療機関に関する情報が50.3%、身近な相談相手が39.2%となっており、相談窓口や相談相手等相談に関するニーズがうかがえる。【健康とくらしの調査】



- アンケートの結果では、認知症高齢者の日常生活自立度は、日常生活に支障をきたす状態と考えられる「Ⅱa」より「M」の割合は約7割を占め、介護者の負担も大きくなっていると考えられる。そのため、介護する家族に対する支援の充実を図る必要がある。また、早期の予防の重要性の啓発、認知症になったとしても地域で安心して暮らせる社会に向けた意識づくりを進める必要がある。

(5) 施設サービスの充実

- ・施設への入所(入院)期間は、「5年以上」が25.0%、「3年～5年未満」が20.9%と3年以上の長期の入所者(入院)が半数近くを占める。【施設認定者調査】
- ・施設への満足度は、8割以上が“満足している”と回答しており、満足度は高い。一方で、“満足していない”方も1割弱おり、満足していない理由として、「こちらがして欲しいことをしてくれない」(53.8%)や「食事が口に合わない」(38.5%)をあげている。【施設認定者調査】



- 施設への満足度は高いものの、その一方で1割弱は満足していない現状があるため、更なるサービスの質の向上を図る必要がある。
- サービスの質の向上に向け、介護人材の確保策を図るとともに、積極的に講習や勉強会を開催していく必要がある。合わせて、おいしく食べやすい食事の提供のための検討会や会議の充実も重要である。

(6) 介護人材の確保の推進

- ・介護サービス事業所が人材マネジメント上抱えている問題の第1位が「介護職員等の確保、募集、採用」(67.4%)以下、「マネジメントを担う人材の確保・育成」(33.7%)、「職場におけるチームワーク・コミュニケーション」(25.3%)となっている。【事業所調査】
- ・外国人介護人材を受け入れている事業所は13.7%に留まっている。【事業所調査】



- 令和7年には団塊世代すべてが後期高齢者となり、令和22年には団塊ジュニア世代が高齢者となる状況を踏まえ、今後の介護需要に対応する人材の確保が必要である。
- 今後活躍が期待される外国人介護人材の積極的な採用のための支援を図るとともに、人材確保・定着に向け、広域連合、各構成町が県・関係機関と連携していく必要がある。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

揖斐広域連合では、すべての高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指して、平成12年度からこの基本理念を掲げてきました。

今後も高齢化が予測される中、団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）及び団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年（令和22年）を見据えて、高齢者ができるかぎり、住み慣れた地域において生活できるよう医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいく必要があります。

本広域連合では、第8期計画を踏まえ、新たに「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、地域包括ケアシステムの深化・推進とともに、高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援等の制度・分野の枠や「支える側」と「支えられる側」の従来の関係を超えて、人と人、人と社会のつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる包摂的な社会である「地域共生社会」の実現を目指していきます。

本計画においては、今後の方針や地域の現状を踏まえ、前期の基本理念を継承し「**高齢者が健康で生きがいを持ちみんなが参加するふれあい福祉のまちづくり**」と定め、3つの基本目標に沿った施策を展開していきます。

2 基本目標

揖斐広域連合の地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けて、地域包括ケアシステムの5つの構成要素である「医療・介護・予防・住まい・生活支援」を踏まえ、以下の3つの基本目標を掲げます。

(1) 住み慣れた地域で安心して暮らす仕組みづくり

住み慣れた地域で支えあい安心して暮らすための仕組みづくりとして、地域包括ケア体制を構築し続けていくことが重要です。そのため、地域ケア会議や多職種連携会議を充実し、医療や地域の関係団体・機関等による重層的なネットワークの構築を図るとともに、地域包括ケアシステムの要である地域包括支援センターの機能強化、地域との連携に取り組みます。

今後の重点的な施策として、令和5年6月に成立した「認知症基本法」の施行や国の認知症施策推進基本計画等今後の動向を踏まえながら、認知症高齢者への総合的な施策を推進します。また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けるために、在宅医療・介護連携の体制の強化を図ります。さらには、介護保険サービスの充実、家族介護者支援、高齢者の権利擁護、福祉サービスの充実等を図ります。

(2) 高齢者がいきいきと暮らすことができる介護予防と生きがいづくり

高齢者が健康でいきいきとした生活を送ることができるように、心と身体の健康づくり、身近な地域の通いの場づくり、保健事業と介護予防の一体的な実施等を推進していきます。また、高齢者の社会参加、就業促進、クラブ活動の推進など、社会とのつながりを強めるとともに、地域共生社会の実現に向けて、制度や分野の枠や「支える側」「支えられる側」の関係を超えて、住民が支え合う地域づくりを目指します。

(3) 介護保険事業の充実と給付適正化

高齢化や介護ニーズの多様化、認知症高齢者の増加などを受けて、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を目指し、居宅サービスや施設サービス、地域密着型サービス等のバランスの取れた整備とそれを支える介護人材の確保を目指していきます。また、介護保険事業の安定的な運営のため、介護給付の適正化対策の強化を図ります。

3 計画の体系図

(基本理念)

高齢者が健康で生きがいを持ち
みんなが参加するふれあい福祉のまちづくり

(基本目標及び施策)

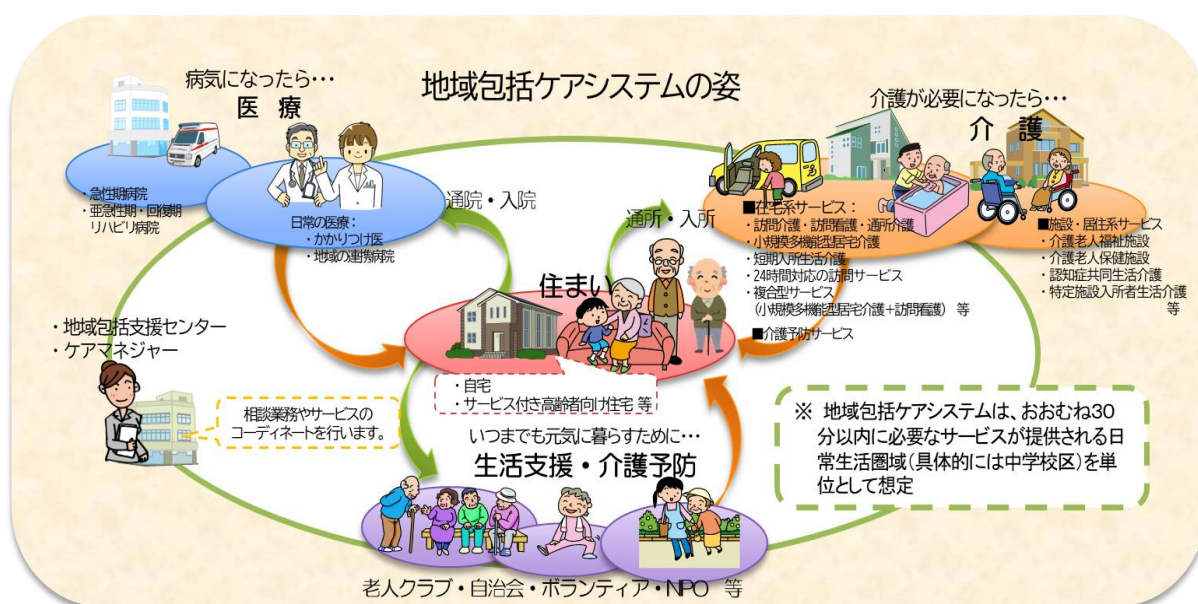
1 住み慣れた地域で安心して暮らす仕組みづくり	
1	地域包括ケアシステムの深化・推進
2	認知症施策の推進
3	医療・介護の連携推進
4	家族介護者支援の推進
5	高齢者の権利擁護・虐待防止
6	高齢者が安心して暮らせる福祉サービスの充実
7	防犯・防災対策の推進
8	安心・安全な住環境の整備
2 高齢者がいきいきと暮らすことができる介護予防と生きがいづくり	
1	介護予防・健康づくりの推進
2	生活支援体制整備の推進
3	高齢者の社会参加や交流の促進
3 介護保険事業の充実と給付適正化	
1	介護サービスの充実
2	介護人材等の確保
3	情報提供・相談体制の充実
4	低所得者対策の推進
5	介護給付の適正化

4 地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムとは、住み慣れた地域の中で、必要に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築することが目的です。

一人暮らし高齢者や認知症高齢者など、支援を必要とする高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止や、介護保険制度の持続可能性を確保するうえでも、地域包括ケアシステムの深化・推進が求められます。

■ 地域包括ケアシステムの姿



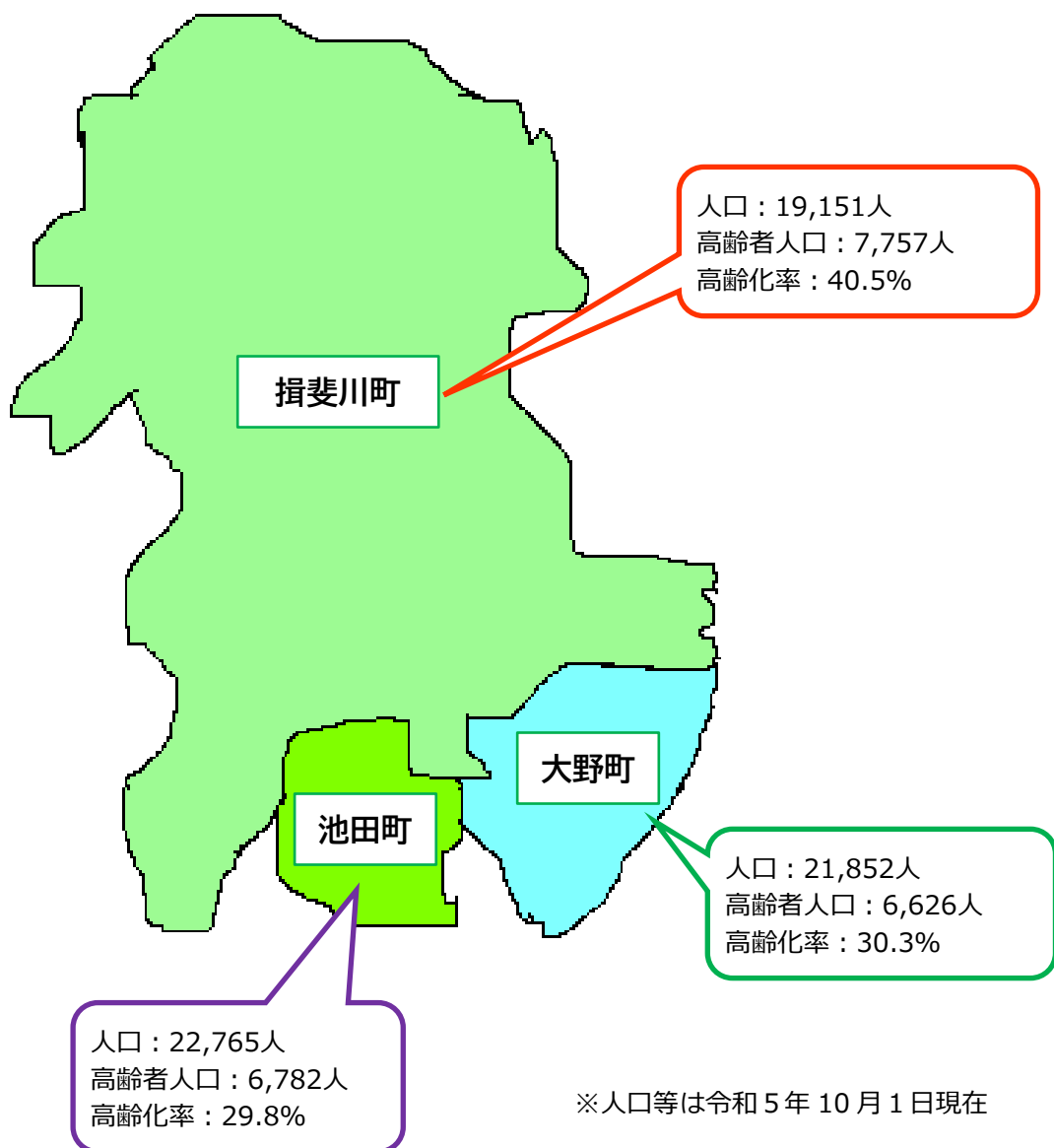
出典：厚生労働省ホームページ

5 日常生活圏域

平成18年の介護保険法改正により、たとえ介護が必要な状態になっても住みなれた地域での生活の継続に向けて、高齢者の身近な支援体制を整備するため、人口、地理的条件やその他の社会的条件、介護保険施設の整備状況などを考慮し、市町村という行政区域の中で日常生活圏域というサービスエリアを設定することとされました。

第9期介護保険事業計画についても、高齢者が住みなれた地域で生活を継続することができるよう、人口、地理的条件やその他の社会的条件、施設の整備状況を考慮し、揖斐広域連合を構成する各町を単位として「日常生活圏域」とします。

■ 揖斐広域連合の日常生活圏域



第4章 施策の展開

1 住み慣れた地域で安心して暮らす仕組みづくり

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進



現 状

地域包括支援センターは、地域包括ケアを有効に機能させるために、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の各専門職の配置が義務付けられています。包括支援センターの基本業務である高齢者の総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントに加え、個別ケースの支援内容を通じた①地域ネットワークの構築、②高齢者の自立に資するケアマネジメント支援、③地域課題の把握等を行う地域ケア会議が介護保険法で制度的に位置づけられています。

各町では、地域ケア会議がそれぞれ開催され、個別事例の検討や地域の共通課題の共有、関係機関の調整、ネットワーク化等を行っています。

■ 地域包括支援センター職員配置

町 名	職 種		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度 職員配置基準数
揖斐川町	保健師	人	2	2	2	6 (-2)
	社会福祉士	人	1	1	1	
	主任介護支援専門員	人	1	1	1	
大 野 町	保健師	人	2	2	1	5 (-1)
	社会福祉士	人	1	1	1	
	主任介護支援専門員	人	1	1	2	
池 田 町	保健師	人	1.5	1.5	1.5	5 (-1.5)
	社会福祉士	人	1	1	1	
	主任介護支援専門員	人	1	1	1	

※地域包括支援センター職員配置基準数：職員一人当たりの高齢者数が1,500以下

■ 地域ケア会議の実施状況

町名	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	開催回数 (回)	延べ参加者数 (人)	開催回数 (回)	延べ参加者数 (人)	開催回数 (回)	延べ参加者数 (人)
揖斐川町	56	796	72	705	71	960
大野町	6	106	8	128	10	145
池田町	21	469	23	487	24	520

■ 個別ケア会議の実施状況（検討した事例の件数）

町名		令和2年度	令和3年度	令和4年度
揖斐川町	件	23	29	30
大野町	件	6	8	10
池田町	件	57	58	53

前期計画の評価

■ 具体的な施策・事業の評価（評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施）

事業名	評価
地域包括支援センターの周知と地域連携の強化【重点】	○
地域ケア会議の充実【重点】	◎

■ 構成3町の具体的な施策・事業の評価

町名	評価
揖斐川町	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援をひろいあげるためのネットワークの構築：◎ ・個別事案の検討の充実：○ ・地域の現状把握や個別事案から、地域課題を抽出できる話し合いの継続：○
大野町	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情、特性を含めた個別事案の検討の実施：◎ ・民生委員や関係者間の連携強化：◎ ・地域のネットワークの構築：◎
池田町	<ul style="list-style-type: none"> ・支援に繋げるための関係者のネットワーク拡大：○ ・課題解決機能、多職種連携や専門職の資質向上等と統合した複合的ケア会議の継続：◎

今後の方向性

地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うこと等の充実を図ります。

地域包括ケアシステムを有効に機能させるためには、地域包括ケアの中核的な機能を担う地域包括支援センターが、円滑にその事業を運営していく必要があります。

そのため、各町の地域包括支援センターが、地域とより密着した相談支援体制を構築できるよう、医療機関や介護保険サービス事業所等の関係機関との連携を進めていくとともに、3職種各々の専門性を活かしながらチームで業務に取り組みます。

また、地域ケア会議を行い、課題解決に向けた施策の展開に向けて取り組んでいきます。

さらには、旧在宅介護支援センター等の地域の拠点の活用による地域包括支援センター業務の体制整備（ブランチ・サブセンター等）を検討していきます。

■ 具体的な施策・事業

事業名	内容
地域包括支援センターの周知と地域連携の強化【重点】	高齢者の福祉・介護等の総合的な相談窓口として、高齢者やその家族からの様々な相談を受け、その生活課題を把握して、適切なサービスを受けられるよう支援するとともに、地域包括支援センターの役割等の周知・啓発に取り組みます。また、地域住民や関係団体、サービス事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組みを実施できるよう、地域連携の強化及び地域包括支援センターの人員強化を図り、体制づくりを行います。
地域包括支援センターの体制整備・強化のためのブランチ設置の検討【重点】	地域包括支援センターの体制整備・強化のためのブランチ・サブセンターの設置を検討していきます。
地域ケア会議の充実【重点】	地域包括支援センター、医療・介護関係者、社会福祉協議会等が連携を図り、介護予防や認知症施策等様々な施策に関する積極的な意見交換の場として、また、複合的な問題を抱える困難事例検討の場として地域ケア会議の積極的な活用に取り組みます。

〔 揖斐川町 〕

関係機関のネットワークを拡大・深化し、支援体制の充実を図ります。また、引き続き、地域の現状把握や個別事案の検討を行いながら、地域の課題を抽出し、その対応策を話し合い、地域包括ケアシステムを深化させていきます。

〔 大野町 〕

地域ケア会議等を通じて構築してきた地域のネットワークの拡大を図ります。また、地域の現状把握や個別事案の事例検討を通じて、地域の特性を話し合い、地域の課題の抽出に努めます。

〔 池田町 〕

支援につなげるための関係者間のネットワークを拡大・深化し、地域包括支援センターの体制を更に強化していきます。課題解決機能、多職種連携や情報提供・専門職の資質向上を統合した複合的ケア会議を引き続き行います。

(2) 認知症施策の推進

現 状

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の高齢者とその家族を支えるため、地域の医療・介護・福祉の関係機関と連携しながら、認知症施策に重点を置いて取り組んでいます。

認知症高齢者に適切に対応・支援するため、認知症サポーター養成講座の実施、認知症地域支援推進員の養成、認知症カフェの開催、認知症初期支援集中チームの設置、見守り体制・支援ネットワークづくり等、早期診断・対応ができる体制の構築を進めています。併せて、自分やご家族、近所の方が認知症になった場合に、どこでどういったサービスを受けられるのかを示した認知症ケアパスの更新を今後も進めていきます。

■ 認知症サポーター養成講座の実施状況

町 名	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	開催回数 (回)	延べ参加者数 (人)	開催回数 (回)	延べ参加者数 (人)	開催回数 (回)	延べ参加者数 (人)
揖斐川町	3	40	2	42	6	131
大野町	2	70	3	160	3	190
池田町	2	62	4	125	3	135

■ 認知症地域支援推進員の活動状況

町 名	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	配置人数 (人)	講座回数 (回)	訪問回数 (回)	配置人数 (人)	講座回数 (回)	訪問回数 (回)	配置人数 (人)	講座回数 (回)	訪問回数 (回)
揖斐川町	3	7	24	3	8	140	3	14	361
大野町	2	2	35	2	3	45	2	3	38
池田町	3	32	3	3	40	30	3	34	30

■ 認知症カフェの開催状況

町 名	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	開催箇所 (ヶ所)	回数 (回)	延べ参加者数 (人)	開催箇所 (ヶ所)	回数 (回)	延べ参加者数 (人)	開催箇所 (ヶ所)	回数 (回)	延べ参加者数 (人)
揖斐川町	2	7	71	2	4	32	3	38	243
大野町	3	0	0	3	0	0	3	11	64
池田町	5	127	418	5	89	817	5	92	851

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しています。

認知症初期集中支援チームは、認知症サポート医の指導の下、保健師、看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等の医療保健福祉に関する国家資格を有する複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価、家族支援等初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行っています。

■ 認知症初期集中支援チーム

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問	回	-	10	8
チーム員会議	回	-	8	4

前期計画の評価

■ 具体的な施策・事業の評価 (評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施)

事業名	評価
認知症サポーター養成講座	○
認知症当事者による本人発信支援	×
若年性認知症の理解・促進	△
認知症ケアパスの周知	○
認知症地域支援推進員による地域での活動推進【重点】	○
認知症初期集中支援チームの活動推進【重点】	○
認知症高齢者に対する口腔機能の管理等対応推進	△
認知症カフェ	○
徘徊高齢者位置情報サービス	○
徘徊高齢者等見守りネットワーク事業	△

■ 構成3町の具体的な施策・事業の評価

町名	評価
揖斐川町	・認知症の人や、家族が安心して過ごせる地域づくり：◎ ・認知症地域支援員や地域の人と一緒に「学び」「交流」できる活動の支援：○ ・町内企業に対する若年性認知症や介護離職防止等の啓発：○
大野町	・認知症の人にやさしいまちづくり：◎ ・認知症の人やその家族が安心して過ごせるように、町内企業等と連携した見守り活動の実施：◎ ・「認知症の人と家族の会」の活動支援：◎
池田町	・介護職離職防止を含む地域や町内企業等民間部門と連携した町ぐるみの支援体制の構築：○ ・3ヶ月毎に認知症カフェ検討会、認知症地域支援推進員検討会の実施：◎

今後の方向性

認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくために、「認知症施策推進大綱」がとりまとめられました。

揖斐広域連合では、「認知症施策推進大綱」で示された、①普及啓発・本人発信支援 ②予防 ③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援の4つの柱に沿って施策を推進します。

さらに、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざし、「揖斐広域連合認知症施策推進計画」として、この施策内で認知症対策を掲げ、取り組みの一層の推進を図ります。

■ 具体的な施策・事業

事業名	内容
《 ① 》※ 認知症サポーター養成講座	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成します。また、認知症サポーター養成講座の受講者に対するステップアップ講座の開催にも努めます。
《 ① 》 認知症当事者による本人発信支援	認知症サポーター養成講座等での認知症当事者による本人発信の支援や「本人ミーティング」の場の確保に努めます。
《 ④ 》 チームオレンジの整備	ステップアップ講座の受講者やオレンジコーディネーターを中心に、地域で暮らす認知症の人やその家族の支援ニーズを把握し、早期から支援する仕組み（チームオレンジ）を整備します。
《 ④ 》 若年性認知症の理解・促進	若年性認知症の理解・促進を図るとともに、相談支援に努めます。
《 ①・③ 》 認知症ケアパスの周知	認知症の人やその家族が認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような支援を受ければよいか理解できるよう認知症ケアパスを周知していきます。
《 ③・④ 》 認知症地域支援推進員による地域での活動推進【重点】	企業等民間部門と連携しながら、認知症に関する様々な施策を展開し、認知症の人やその家族が地域で安心して暮らすことができる地域づくりを目指します。
《 ③ 》 認知症初期集中支援チームの活動推進【重点】	複数の専門職がチームを組み、認知症が疑われる人、認知症の人及びその家族を訪問し、認知症状への対応方法や介護保険制度に関する情報提供を行う等の医療や介護サービスの支援を集中的に行うことで自立生活のサポートを行います。チームの有効活用を目指して、地域や関係機関への積極的な周知・啓発に取り組んでいきます。
《 ③ 》 認知症高齢者に対する口腔機能の管理等対応推進	かかりつけ歯科医は、口腔機能の管理を通じ認知症の疑いがある人に早期に気付き、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、その後も認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理や服薬指導等を適切に行うことを推進します。
《 ③ 》 認知症カフェ	認知症の人やその家族、専門職、ボランティアや地域の人が気軽に集う場であるカフェを継続して開催します。また、様々な情報交換や交流により心のケアに繋がるよう支援していきます。

事業名	内 容
《 ④ 》 徘徊高齢者等位置情報サービス	徘徊の恐れがある高齢者等を支える家族を対象に、徘徊高齢者の位置を特定できる装置を貸し出すことによって、事故を未然に防止し、介護を行う家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。
《 ④ 》 徘徊高齢者等見守りネットワーク事業	認知症の高齢者等が行方不明になった際に、事前に登録された協力者の携帯電話等へ、メール配信システムを利用して捜索依頼メールを発信し、捜索協力を依頼することで、行方不明者の早期発見につなげます。

※事業の前の数字は、今後の方向性で取り上げた4つの柱に対応した番号です。

上記の事業に加えて、介護予防教室等でも認知症予防に取り組みます。

〔 揖斐川町 〕

認知症の人や家族が安心して過ごせる地域づくりを目指し、認知症地域支援推進員や認知症サポーター、地域の人々が一緒に「学び」「交流」できるよう、活動の支援を推進していきます。また、町内の企業に対し、若年性認知症や介護離職防止などの啓発を行っていきます。

〔 大野町 〕

認知症の方やその家族が安心して暮らすことができるよう、町内企業等と連携を行い、高齢者の見守り活動を行っていきます。

地域住民や町内介護事業所と協働し、小中学生への認知症サポーター養成講座を進め認知症の人にやさしいまちづくりを目指します。また、認知症地域支援推進員が「認知症の人と家族の会」の活動を応援、支援していきます。

〔 池田町 〕

「集う」「学ぶ」「相談する」3つの機能を有する認知症カフェの継続支援をしていきます。また、認知症地域支援推進員による活動を推進し、ご本人・ご家族、地域や町内企業等民間部門とも連携した町ぐるみの支援を進めていくとともに介護離職防止にも努めていきます。3ヶ月毎に認知症カフェ検討会、認知症地域支援推進員検討会を行い、ニーズに応じた施策の展開を行っていきます。

(3) 医療・介護の連携推進

現 状

医療の必要な高齢者の増加とともに、地域における医療・介護の切れ目ない支援の必要性が増しています。在宅医療と介護との一体的な提供ができる体制を構築するため、引き続き医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとした関係機関との緊密な連携や多職種協働の体制をとっていきます。

前期計画の評価

■ 具体的な施策・事業の評価（評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施）

事業名	評価
在宅医療・介護連携推進事業【重点】	○
かかりつけ医を持つこと・在宅医療の周知・啓発	○
地域在宅歯科医療連携室との連携推進	○

今後の方向性

ライフサイクルにおいて、場面毎に必要な医療と介護のサービスの比重は変わるものの、地域において在宅療養者が医療と介護を必要とする場合には、医療と介護が連携した対応が求められます。医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられることを目指して、日常の療養生活の支援、急変時の対応、入退院支援、看取りといった在宅医療と介護サービスが連携した対応が求められる4つの場面における取り組みを評価・改善し、希望する療養生活を支える体制の整備に努めます。

《4つの場面と目指す姿》

◆日常の医療支援

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた場所で生活出来るように、医療・介護関係者の多職種が協働して、患者・利用者・家族の日常の療養生活を支援します。

◆入退院支援

入退院の際に、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、希望する場所で望む日常生活を過ごすために、医療機関、介護事業所等が協働・情報共有を行い、一体的でスムーズな医療・介護サービスを提供します。

◆急変時の対応

在宅で療養生活を送る医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の急変時にも、本人の意思も尊重された対応を踏まえた適切な対応を行うために、医療・介護・消防（救急）の連携を強化します。

◆看取り

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるように、医療・看護関係者が、対象者本人（意思が示せない場合

は、家族）と人生の最終段階における意思を共有し、それを実現できるように支援します。

■ 具体的な施策・事業

事業名	内容
在宅医療・介護連携推進事業【重点】	<p>地域の実情に合わせた切れ目のない在宅医療・介護連携の構築のために、地域の現状を把握し、課題を解決するための取り組みを検討します。取り組みに当たっては、医療・介護関係者によるプロジェクトチームが実施し、目指す地域の姿に向けて、事業の内容を更新していきます。</p> <div data-bbox="667 638 1364 929" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">組織図</p> <pre> graph TD A[本部会] --- B[介護予防・日常生活支援推進部会] A --- C[多職種連携部会] A --- D[在宅医療部会] C --- E[食支援プロジェクトチーム] C --- F[情報共有プロジェクトチーム] C --- G[在宅医療・介護連携プロジェクトチーム] </pre> </div>
人生会議（ACP）の周知・啓発	<p>人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）※について、広報やホームページ、住民向け講座等を通じて周知・啓発に努めます。</p>
地域在宅歯科医療連携室との連携推進	<p>高齢者、要支援・介護者、障がい児（者）等の歯科受診困難者が適切な歯科医療を地域で受けることができるように、地域在宅歯科医療連携室が設置されており、在宅歯科ネットワーク構築のための連携を図っていきます。</p>

※人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）：将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、患者さんを主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、患者さんの意思決定を支援するプロセスのこと。

<数値目標>

	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人生会議（ACP）の認知度	6.0%	—	—	10.0%

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より（3年に1回実施）

(4) 家族介護者支援の推進

現 状

在宅サービス利用者の多くは家族がその介護を担っており、家族に対する継続的な支援が必要となります。特に、介護する側も介護される側も65歳以上である老々介護の家庭における支援が重要となります。

家族介護支援事業では、要介護高齢者を介護する家族等に対し、介護用品や手当の支給、適正な介護知識・技術の習得、介護者同士の交流事業等を実施しています。

前期計画の評価

■ 構成3町の具体的な施策・事業の評価 (評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施)

町 名	事業名	評 価
揖斐川町	介護用品支給事業	◎
大野町	寝たきり老人等在宅ふれあい手当支給事業	○
池田町	介護用品支給事業	◎
	在宅介護者のつどい	◎

今後の方向性

在宅で高齢者を支える家族等への介護用品や手当等の支給、介護者のための教室や交流会等を開催し、介護者の不安を解消し、生活と介護の両立を支援します。

また、ヤングケアラーなども含めた家族介護者の相談支援体制についても体制づくりを進めていきます。

若い世代の介護者の増加に伴い、仕事で参加できない場合でも動画配信等何らかの形で介護経験者と繋がる仕組みをつくり、精神的負担の軽減に努めます。

(5) 高齢者の権利擁護・虐待防止

現 状

地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行っています。

高齢者虐待防止については、介護する家族の不安や悩みを聞き助言をする相談体制の強化・支援体制の充実はもとより、地域で見守るネットワークづくりを進めています。介護事業者に対しても、従事者に対して研修やストレス対策を行う等適切な対応を求めています。

■ 高齢者の権利擁護・虐待防止の取り組み

町 名	区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)
揖斐川町	権利擁護（成年後見制度）に関する相談等		20		115		230
	高齢者虐待に関する相談等	2	11	15	90	10	88
	町長申し立て	0		0		0	
	日常生活自立支援事業利用	13		14		13	
大野町	権利擁護（成年後見制度）に関する相談等		14		6		10
	高齢者虐待に関する相談等	5	36	6	15	6	19
	町長申し立て	1	1	0	0	0	0
	日常生活自立支援事業利用	4		5		3	
池田町	権利擁護（成年後見制度）に関する相談等		67		37		83
	高齢者虐待に関する相談等	6	17	9	34	13	48
	町長申し立て	0		0		0	
	日常生活自立支援事業利用	2		3		4	

前期計画の評価

■ 具体的な施策・事業の評価（評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施）

事業名	評 価
成年後見制度利用支援事業	○
日常生活自立支援事業（社会福祉協議会）	○
高齢者虐待の防止と対応	○
介護相談員派遣事業	○

今後の方向性

認知症高齢者の権利侵害防止や、高齢者虐待に対する相談体制の充実等、地域包括支援センター等の関係機関と連携した虐待防止の取り組みや権利擁護事業の継続・充実を図ります。

各構成町では地域連携ネットワークの中核機関において、①広報 ②相談 ③制度利用促進（受任者調整（マッチング）、担い手の育成・活動の促進） ④後見人支援を行い、成年後見制度の利用促進を図ります。

■ 具体的な施策・事業

事業名	内容
成年後見制度利用支援事業	認知症や知的・精神障害等により、判断能力が不十分な方やその親族等が、安心して暮らすことができるように、成年後見制度を利用するための支援を行います。また、身寄りのない高齢者等に対しては、町長が申立てを行い、申立て費用や成年後見人等の報酬について、本人の所得状況を勘案して、その全部または一部を助成します。
日常生活自立支援事業（社会福祉協議会）	認知症等で判断能力が不十分な人への福祉サービスの利用援助等を行います。
高齢者虐待の防止と対応	民生委員、介護サービス事業者、医療関係者、警察等と連携を取りながら、高齢者虐待の防止と早期発見、素早く的確な支援に努めます。
介護相談員派遣事業	揖斐広域連合に登録された介護相談員が、介護サービス施設・事業所に出向いて、利用者の疑問や不満、不安を受け付け、介護サービス提供事業者及び行政との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上につなげます。

（6）高齢者が安心して暮らせる福祉サービスの充実

現 状

高齢者のひとり暮らし世帯、高齢者夫婦のみの世帯等が年々増加傾向にあり、住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続することができるよう、必要に応じた高齢者支援が重要となっています。そのため、高齢者の生活を支える各種福祉サービスや見守り等の生活支援の充実が必要となっています。

■ 高齢者に対する福祉サービス

(揖斐川町)

事業名	対象者	内 容
揖斐川町いきいきパスポート	町内在住の65歳以上の方	65歳の誕生日に揖斐川町いきいきパスポートを交付します。 町内施設の福祉施設、教育施設、観光施設が無料または、温泉が平日のみ入湯料150円で利用できます。
見守りカード	町内在住で普段の生活に不安や不自由を感じている方 (高齢者世帯、介護保険認定を受けている方、障がいのある方等)	あらかじめ氏名、住所、緊急連絡先等の情報を登録し、地域内で共有することで、普段の見守り、緊急時の対応等に役立てます。
高齢者運転免許証自主返納支援事業	平成26年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方	70歳以上で、有効期間内の運転免許証を自主返納(運転免許証の取り消し手続き)された方に、次のいずれかを支援します。 (1人につき計3回まで) ①タクシー利用券10,000円分 ②養老鉄道チケット8,820円分 ③樽見鉄道チケット9,120円分 ④ハンドル型電動車いす(シニアカー)の購入費の一部助成(上限3万円) ※①～③は3年分交付、④は1人1回限りの支援
デマンド・バス運行事業	運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方	運転免許の自主返納の促進、公共交通機関の利用促進のため、町内を運行する路線バスとデマンドバスの運賃(300円/回)、定期券を半額とします。
配食サービス	町内在住のおおむね65歳以上の方のみの世帯で、調理が困難な方	定期的にお弁当を届けます。
緊急通報装置貸与事業	町内在住のおおむね65歳以上の方のみの世帯	急病等の緊急事態が起きた場合、簡単な操作で消防署に連絡できるよう緊急通報装置(通報装置とペンダント)を町から貸与します。
訪問理美容サービス事業	町内在住で一般の理美容サービスを利用することが困難な方 かつ、同居者が十分な送迎ができないと想定される方	揖斐理容師組合の組合員が自宅を訪問し、理美容サービスを提供します。
地域サポート事業	ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯等	見守りが必要な方を訪問し、安否確認や情報提供を行います。定期的に関係者と連携を図り、支援につなげます。(社会福祉協議会)
ひとり暮らし高齢者見守り訪問事業	町内在住で80歳以上のひとり暮らしの方	ご自宅に福祉委員等が訪問し、安否確認を行います。(社会福祉協議会)

(大野町)

事業名	対象者	内 容
訪問給食サービス事業	概ね65歳以上の在宅者で、食事の調理が困難な方	在宅で生活する食事の調理が困難な高齢者に対して、定期的に居宅に訪問し食事を提供することにより、食生活の改善と健康増進を図り、当該利用者の安否の確認、健康状態の観察等を行うことで、福祉の増進を図ります。
緊急通報装置貸与事業	概ね65歳以上の単身世帯高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者	在宅のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸与します。緊急通報装置を貸与した世帯に、月1回の安心見守りコールを行い、安否確認を行うことと、生活の上での困りごと等の相談受付サービスを実施します。
運転免許自主返納者支援事業	町内に住所を有する70歳以上の者で、かつ、運転免許証の自主返納をした方	高齢者の運転免許証自主返納を支援することにより、交通事故発生件数の減少を図る。デマンドタクシー及びタクシー双方で利用可能なチケットが年間10,000円分を5年間交付。又はハンドル型電動車いすの購入費の一部を助成（上限50,000円）します。
高齢者等買物支援助成事業	大野町内に住所を有する65歳以上の高齢者のみの世帯の方	日常生活に必要な食料品及び日用雑貨品等の購入が困難な高齢者が買物の機会を確保し、住み慣れた地域で安心して生活を営むことができるよう支援します。
大野デマンドタクシー	満65歳以上の方 運転免許自主返納者	自らの交通手段を利用して移動することが困難な高齢者、障がい者、子育て世代及び運転免許自主返納者を対象に、大野デマンドタクシーの運行を実施します。
長寿者褒章事業 バースデー記念品 プレゼント	満95歳の方 満100歳の方	長寿者を褒賞し、もって町民の長寿への意欲と長寿者に対する敬愛の心をかん養することを目的とします。 記念品を贈呈し、長寿をお祝いします。 (社会福祉協議会)
ふれあい食事サービス	80歳以上の単身世帯で希望者	ひとり暮らしの高齢者の方に月1回ボランティア手作りのお弁当を届け、「食の支援」と「安否確認」をすることで見守りと地域の支え合いを推進します。(社会福祉協議会)
地域見守りネットワーク活動支援事業	地域で見守りを必要とする方	地域住民による見守りネットワーク作りを支援します。 ・安心カード普及継続支援(社会福祉協議会)
福祉用具貸与	町内在住の日常生活に支障のある在宅者（介護保険認定を受けている方を除く）	車いすの貸与を行います。 (社会福祉協議会)

(池田町)

事業名	対象者	内 容
池田温泉高齢者割引	町内在住の65歳以上の方	池田温泉利用の際、券販売機にて半額券を購入後、事前に発行した割引カードと半額補助券を温泉フロントに提示することにより、基本料金より半額割引にします。
池田町タクシー利用助成事業	高齢者	池田町に住民票を有する方、若しくは運転免許証を保有していない方で、65歳以上の方等に対し、1乗車につき300円の自己負担、運賃2,000円を上限として、最大1,700円を町が利用を助成します。全日、午前8時から午後5時まで利用可能です。
池田町高齢運転者交通安全対策事業	町内在住の75歳以上の方	高齢者の交通事故を防止し、安心安全なまちづくりを推進することを目的とし、後付けの急発進等抑制装置を有した装置を設置しようとする高齢の運転者に対して設置等に要する経費の一部を補助します。
訪問給食サービス	町内在住の65歳以上の単身・高齢者のみの非課税世帯で、心身の障がい・疾病のために調理が困難な方	昼・夕食の配食を行い、自立を支援するとともに安否確認も行います。(必要に応じ刻み食・ミキサー食等の特別食の対応可能)
緊急通報装置 (在宅福祉ネットワークシステム) 設置事業	町内在住の75歳以上の独居の方	緊急時、本体の緊急ボタン及びペンダントのボタンを押すと、消防署に通報、緊急対応を行います。
徘徊高齢者家族支援サービス事業	町内在住の要介護認定を受けた在宅の認知症高齢者の家族	在宅認知症高齢者がGPS携帯端末を所持することにより、行き先不明時の早期発見につなげ、家族の安心介護を図ります。令和5年4月より情報提供料が家族の負担となりました。
バースデイサービス事業	町内在住で88歳以上の方	誕生日に長寿を祝い、花一鉢をボランティアより届けます。(社会福祉協議会)
日常生活用具の貸与	町内在住で介護保険対象外の方 重度の心身障がい者等ご希望の方	車椅子の貸与(概ね3ヶ月以内)を行います。(社会福祉協議会)
まごころ弁当サービス	町内在住の75歳以上の独居・78歳以上の高齢夫婦世帯・90歳以上高齢者・重度障がい者の希望者で真に必要とする人	月2回程度、ボランティア団体による調理と配食を行います。(社会福祉協議会)
安心見守りネットワーク推進事業	町内在住の75歳以上の独居、高齢夫婦世帯、障がい者等	訪問相談活動情報をもとに見守り訪問活動や災害時等に活用する災害福祉マップ等の作成を行います。(社会福祉協議会)

前期計画の評価

■ 具体的な施策・事業の評価 (評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施)

事業名	評 価
訪問給食サービス	◎
運転免許自主返納者支援事業	○
外出支援サービス	×
訪問理美容サービス	○

今後の方向性

一人暮らしや寝たきり等の高齢者が安心して在宅で暮らすことができるように、食事の配達や外出の支援、寝具の衛生状態の確保等、福祉サービスの充実を図ります。

■ 具体的な施策・事業

事業名	内容
訪問給食サービス	調理困難な一人暮らし高齢者等に、食の自立の観点から心身の状態等の十分な調査(アセスメント)を行ったうえで、昼食または夕食を配食します。
運転免許自主返納者支援事業	高齢者による交通事故発生件数減少を目的に運転免許証自主返納者に対し路線バスの運賃費用の助成や鉄道の乗車券交付等を行います。
訪問理美容サービス	外出が困難な高齢者が自宅で理美容サービス（洗髪を除く）を行う場合の出張料を助成します。

(7) 防犯・防災対策の推進

現 状

高齢者が安心して生活できるよう、各町で避難行動要支援者台帳の作成を進めています。また、民生委員・児童委員やボランティア等による見守りネットワークづくりや安否確認等の訪問活動、緊急通報装置設置等、地域全体で見守る防犯・防災対策を推進しています。更には、喫緊の課題として新型コロナウイルス等の感染症の発生を受け、住民に対する各種感染症対策情報の周知・啓発、介護保険事業者等の連携した対応についても必要となっています。

前期計画の評価

■ 具体的な施策・事業の評価（評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施）

事業名	評価
防災・感染症対策の徹底	○
災害時要援護者支援制度	○
消費者被害防止の対応	○

今後の方向性

近年の災害発生や新型コロナウイルス等の感染症発生を受け、住民に対する防災や感染症対策についての周知・啓発を行うとともに、介護保険事業所等と連携し、防災や感染症対策に取り組む体制づくりを進めていきます。また、高齢者を狙った特殊詐欺等の犯罪防止の啓発を行います。

■ 具体的な施策・事業

事業名	内 容
防災・感染症対策の徹底	介護保険事業所と連携し、利用者に対する防災や感染症対策に関する周知・啓発、事業者の防災・感染症対策の徹底を図ります。 なお、防災に関しては地域防災計画との調和を図ります。また、感染症対策については新型インフルエンザ等対策行動計画との調和を図ります。
災害時要援護者支援制度	災害時に支援が必要な高齢者等が、災害情報の伝達や避難の支援等、迅速な対応を受けることができるよう、災害時要援護者支援制度を整備します。
消費者被害防止の対応	高齢者を狙った振り込め詐欺や架空請求等の消費者被害が多様化、複雑化する中で、トラブル事例の情報提供や消費生活センターの周知・啓発等、消費者である住民の安心・安全の確保に取り組みます。

(8) 安心・安全な住環境の整備

現 状

地域包括ケアシステムでは、高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた住まいが確保されていることが前提となっており、本広域連合や構成町における高齢者に対する情報提供が求められています。

前期計画の評価

■ 具体的な施策・事業の評価 (評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施)

事業名	評 価
養護老人ホーム	◎
軽費老人ホーム (ケアハウス)	◎
有料老人ホーム	◎
サービス付き高齢者向け住宅	◎

今後の方向性

住宅に困窮する高齢者や日常生活に不安を抱える高齢者のため、高齢者等に配慮した住まいの情報提供等を行います。

■ 具体的な施策・事業

事業名	内 容	施設数 (ヶ所)	定員 (人)
養護老人ホーム	低所得で身寄りがなく、日常生活に支障をきたす等、在宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所措置施設です。 高齢者の心身や生活の状況に応じ、入所措置を行います。	1	50
軽費老人ホーム (ケアハウス)	60歳以上で、身のまわりのことは自分でできるものの、身体機能が低下しており、自宅で生活ができない方が居住する施設です。施設そのものは介護保険制度外ですが、介護保険の居宅サービスである特定施設入居者生活介護の適用を受けた施設では、施設内において介護サービスを受けることができます。 郡内の施設の情報収集を行い、ニーズに応じた施設に入居できるように情報提供に努めます。	1	50
有料老人ホーム	事業者が介護保険の居宅サービスである特定施設入居者生活介護の適用を受け、介護保険サービスを提供することを前提とした「介護付き有料老人ホーム」と、必要に応じて入居者自身が外部のサービス事業者と契約して介護保険サービスの提供を受ける「住宅型有料老人ホーム」があります。 郡内の施設の情報収集を行い、ニーズに応じた施設に入居できるように情報提供に努めます。	3	99
サービス付き 高齢者向け住宅	安否確認、生活相談等のサービスを受けられるバリアフリー化された賃貸住宅です。施設そのものは介護保険制度外ですが、介護サービスは、必要に応じて入居者自身が併設の事業所や外部のサービス事業者と契約して、介護保険の居宅サービスの提供を受けることができます。 近隣の施設の情報収集を行い、ニーズに応じた施設に入居できるように情報提供に努めます。	-	-

2 高齢者がいきいき暮らすことができる介護予防と生きがいづくり

(1) 介護予防・健康づくりの推進



現 状

地域支援事業として介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、全ての高齢者に介護予防の必要性を啓発し自主的な取り組みへとつなげていきます。また、要支援者等に対しては多様なサービスの提供に努めています。

健康教育や健診を通じて生活習慣病の予防、早期発見に努めるとともに、介護予防・重症化防止を進めています。

<健康とくらしの調査2022 地域診断>

JAGES (Japan Gerontological Evaluation Study,日本老年学的評価研究) が実施した「健康とくらしの調査2022」データを用いて分析した結果、揖斐広域の強みや課題と関連する要因は以下の通りと考えられます。

- 趣味の会や学習・教養サークルの参加者割合が高い地域ほど、幸福感が高い地域である。
- 人々のつながりが多い地域ほど、プレフレイル（虚弱と判断される前段階）者割合は低い傾向にある。
- 社会参加割合やポジティブ感情※が高いほど、物忘れを実感する人が少ない地域である。
- 文学活動を盛んにしている地域ほど、IADL（自立度）低下者割合が低い地域である。

※ポジティブ感情：「今の生活に満足していますか」「普段は気分がよいですか」「自分は幸せなほうだと思いますか」「こうして生きていることは素晴らしいことだと思いますか」「自分は活力が満ちていると感じますか」の項目に「はい」と回答し、幸福感や満足感といった「ポジティブな感情」を持っている状態を指します。

「健康とくらしの調査2022」に参加した75市町村との比較分析した結果、3町の課題は以下の通りと考えられます。

揖斐川町と大野町は物忘れなどの多い者の割合が高くなっています。池田町は通いの場参加者の割合が低いなどの特徴がありました。

- 揖斐川町：物忘れが多い者の割合が高い、足腰など運動機能低下者の割合が高い
- 大野町：物忘れが多い者の割合が高い、足腰など運動機能低下者の割合が高い
- 池田町：通いの場参加者の割合が低い、IADL低下者の割合が高い

■ 介護予防・健康づくりの取り組み

(揖斐川町)

サービス		令和2年度	令和3年度	令和4年度
J A 青春塾 (運動機能向上中心)	実施回数(回)	118	136	94
	実人数(人)	17	21	15
	延べ人数(人)	488	435	329
I B 青春塾向上 (認知症予防中心)	実施回数(回)	40	41	37
	実人数(人)	6	3	5
	延べ人数(人)	89	74	100
かりやど青春塾 (栄養改善中心)	実施回数(回)	52	51	50
	実人数(人)	12	9	6
	延べ人数(人)	364	293	196
谷汲青春塾 (運動機能向上中心)	実施回数(回)	47	48	49
	実人数(人)	9	7	11
	延べ人数(人)	197	250	284
春日青春塾 (運動機能向上中心)	実施回数(回)	47	48	49
	実人数(人)	6	5	7
	延べ人数(人)	214	186	126
山びこの郷青春塾 (運動機能向上中心)	実施回数(回)	2	76	110
	実人数(人)	2	11	14
	延べ人数(人)	2	299	327
ライズ青春塾 (運動機能向上中心)	実施回数(回)	51	52	47
	実人数(人)	8	6	4
	延べ人数(人)	230	177	134
くつい青春塾 (運動機能向上中心)	実施回数(回)		46	50
	実人数(人)		5	10
	延べ人数(人)		83	190
根尾川ガーデン青春塾 (認知症予防中心)	実施回数(回)			0
	実人数(人)			0
	延べ人数(人)			0
おたっしや教室 (運動+口腔機能向上中心)	会場数(ヶ所)	10	10	11
	実施回数(回)	68	124	149
	延べ人数(人)	568	1,169	1,641
介護予防講師派遣事業 (サロン等に講師派遣)	実利用団体数	6	31	40
	実施回数(回)	21	45	60
	延べ人数(人)	270	495	689
集いの場事業 (週1回、誰もが集える場)	場の数(ヶ所)	4	4	4
	実施回数(回)	103	115	189
	延べ人数(人)	1,253	1,317	2,305
合 計	実施回数(回)	549	782	884
	延べ人数(人)	3,675	4,778	6,321

※数値は年度の実績

(大野町)

サービス		令和2年度	令和3年度	令和4年度
ハッスル楽集塾（桜坂）	実施回数（回）	31	32	32
	実人数（人）	5	11	9
	延べ人数（人）	194	243	190
ハッスル楽集塾（ラポール）	実施回数（回）	27	48	66
	実人数（人）	12	36	26
	延べ人数（人）	283	327	524
楽らく健康体操教室 1区	実施回数（回）	15	17	22
	実人数（人）	16	20	28
	延べ人数（人）	216	237	271
楽らく健康体操教室 2区	実施回数（回）	16	17	22
	実人数（人）	19	35	35
	延べ人数（人）	229	162	434
楽らく健康体操教室 3区	実施回数（回）	17	16	21
	実人数（人）	10	14	14
	延べ人数（人）	116	107	119
楽らく健康体操教室 4区	実施回数（回）	16	18	22
	実人数（人）	9	19	20
	延べ人数（人）	164	199	264
楽らく健康体操教室 5区	実施回数（回）	14	17	22
	実人数（人）	8	11	16
	延べ人数（人）	62	97	161
楽らく健康体操教室 6区	実施回数（回）	16	15	22
	実人数（人）	12	22	27
	延べ人数（人）	189	170	331
元気はつらつ教室	実施回数（回）	25	29	36
	実人数（人）	16	18	19
	延べ人数（人）	353	351	403
脳いきいきセラピー	実施回数（回）	4	12	10
	実人数（人）	13	18	14
	延べ人数（人）	46	108	65
脳を元気にする教室	実施回数（回）	6	10	12
	実人数（人）	24	45	38
	延べ人数（人）	135	249	250
脳活メンズクラブ	実施回数（回）	3	4	12
	実人数（人）	15	14	14
	延べ人数（人）	36	36	148
いきいきLife （栄養・口腔）	実施回数（回）	3	6	6
	実人数（人）	43	77	75
	延べ人数（人）	43	77	75
生き生き教室	実施回数（回）	9	8	8
	実人数（人）	92	131	138
	延べ人数（人）	172	131	138
合 計	実施回数（回）	202	249	313
	延べ人数（人）	2,238	2,494	3,373

※数値は年度の実績

(池田町)

サービス		令和2年度	令和3年度	令和4年度
足腰・脳げんき教室 (運動機能向上+認知症予防)	実施回数(回)	8	9	9
	実人数(人)	7	18	20
	延べ人数(人)	75	87	118
呼吸法&足げんき教室 (運動機能向上中心)	実施回数(回)	7	9	9
	実人数(人)	8	18	17
	延べ人数(人)	47	74	116
自由空間 (運動機能向上+認知症予防)	実施回数(回)	8	12	12
	実人数(人)	-	22	20
	延べ人数(人)	147	196	211
地域型介護予防教室 (運動・口腔・栄養複合型)	実施回数(回)	0	0	1
	実人数(人)	0	0	25
	延べ人数(人)	0	0	25
エンジョイスports教室& 認知症予防教室 (運動機能向上+認知症予防)	実施回数(回)	11	22	22
	実人数(人)	12	16	15
	延べ人数(人)	128	264	250
毎日こつこつ運動教室& 認知症予防教室 (運動機能向上+認知症予防)	実施回数(回)	3	19	21
	実人数(人)	-	13	12
	延べ人数(人)	20	105	86
介護予防運動機能向上事業 (運動機能向上中心)	実施回数(回)	0	2	2
	実人数(人)	0	9	9
	延べ人数(人)	0	15	18
チケット制パワーリハビリ (運動機能向上中心)	実施回数(回)	312	257	314
	実人数(人)	77	80	92
	延べ人数(人)	1,075	2,417	2,432
いけだ青春塾 (運動機能向上+認知症予防)	実施回数(回)	96	117	142
	実人数(人)	-	28	29
	延べ人数(人)	423	751	939
いきいき元気の会 (運動・口腔・栄養複合型)	実施回数(回)	8	9	10
	実人数(人)	15	12	11
	延べ人数(人)	114	102	74
ひらめき教室 (運動・栄養・認知症予防等複合型)	実施回数(回)	7	10	10
	実人数(人)	14	9	17
	延べ人数(人)	96	82	150
くついくらぶ(令和元年度から) (運動機能向上+認知症予防)	実施回数(回)	55	63	11
	実人数(人)	1	10	3
	延べ人数(人)	55	112	11
集いの場(頻度は週1回から月に1回等各々グループによる)	場の数(ヶ所)	9	10	10
	実施回数(回)	108	120	130
	延べ人数(人)	1,356	1,656	1,644
福祉サポーター養成講座	実施回数(回)	3	4	3
	実人数(人)	86	90	21
	延べ人数(人)	86	90	58
地域主催事業での啓蒙活動 (サロン等に講師派遣)	実施回数(回)	40	50	49
	実人数(人)	-	-	-
	延べ人数(人)	560	576	692

サービス		令和2年度	令和3年度	令和4年度
ボランティア研修等	実施回数(回)	13	6	6
	実人数(人)	-	-	-
	延べ人数(人)	311	108	167
合 計	実施回数(回)	679	709	751
	延べ人数(人)	4,493	6,635	6,991

※数値は年度の実績

前期計画の評価

■ 具体的な施策・事業の評価 (評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施)

事業名	評 価
介護予防・生活支援サービス事業	◎
一般介護予防事業【重点】	○
高齢期の保健事業と介護予防の一体的提供	○
生活習慣病予防の支援	○
生活習慣病の早期発見・重症化予防	○

今後の方向性

地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超越して、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進していきます。

自立支援・介護予防・重度化防止の視点を重視しながら、通所型・訪問型サービス等多様なサービスの創出、既存活動（居場所やサロン等）への支援を行います。また、地域リハビリテーション活動支援の一環として、専門職を通いの場へ派遣し高齢期における能力の評価・改善を行っていきます。

健康教育や健診により生活習慣病の予防・早期発見に努めるとともに、高齢期対象保健事業と一般介護予防事業との一体的な実施により、若い世代の健康づくりから高齢期における介護予防へのスムーズな移行等、生涯にわたる予防活動を行います。

■ 具体的な施策・事業

事業名	内容
介護予防・生活支援サービス事業	支援が必要な人の多様な生活支援ニーズに対応するため、地域包括支援センターのケアマネジメントに基づき、訪問型、通所型サービスを提供します。
一般介護予防事業【重点】	口腔、栄養、運動機能の向上や認知症予防等、様々な分野から介護予防に関する講座、実技を行い要介護状態の予防や現在の状態の維持を目指します。また、ボランティアの協力を得ながら、地域の自主的な介護予防活動である「高齢者サロン」を支援し、活動を広げていきます。
高齢期の保健事業と介護予防の一体的提供	サロンや通いの場における介護予防の取り組みを推進します。関係機関と情報共有し、保健事業と介護予防事業の一体的提供を検討します。
生活習慣病予防の支援	栄養や運動等に関する適切な生活習慣について、健康教育等の機会を活用し周知・啓発を図り、各年代における生活習慣病予防に取り組みます。
生活習慣病の早期発見・重症化予防	地域住民への周知、受診勧奨だけでなく、職域と連携しながら、健康診断等の受診勧奨を実施します。また、生活習慣病の早期発見を目指し、がん検診等を受診しやすい環境づくりに取り組んでいきます。なお、生活習慣の改善により糖尿病等の重症化予防が期待される町民に対しては、医療機関と連携した食事・運動等の保健指導を実施し、重症化予防、医療費削減を目指します。
介護予防評価事業の実施	JAGESが実施した「健康とくらしの調査2022」への参加をきっかけに、今後の経年的な調査を行い、介護予防評価事業を実施していきます。

<数値目標>

	事業名		令和5年度	令和8年度
揖斐川町	介護予防教室の実施回数	回	750	900
	介護予防教室の参加延べ人数	人	7,650	7,000
大野町	介護予防教室の実施回数	回	340	340
	介護予防教室の参加延べ人数	人	4,900	4,900
池田町	介護予防教室の実施回数	回	360	360
	介護予防教室の参加延べ人数	人	6,010	6,010

(2) 生活支援体制整備の推進

現 状

各構成町で開催されている協議体[※]や、生活支援コーディネーター活動等により、地域での支え合いを基本に生活支援・介護予防サービスを創出する取り組みを進めています。

※協議体：行政や地域包括支援センター、生活支援コーディネーターが中心となって、NPOや地縁団体、民間企業と連携を図りながら地域課題の把握や新たなサービス開発等に取り組む場

(揖斐川町)

生活支援コーディネーターを中心に区長、民生・児童委員、福祉委員や関係団体などが構成員となり、各地域で見守りや声掛けなど地域の支え合いを取り組むために、第2層協議体の立ち上げを推進しています。(第2層協議体設置状況：4地域/11地域)

また、生活支援サポーター事業を立ち上げ、高齢者世帯のゴミ出しや買い物など日常の生活支援を行っています。

(大野町)

協議体(大野町支えあいの会)を定期的に開催し、町の現状や、地域での支え合い活動について協議しています。協議体委員を町医師会や地域で活躍しているさまざまな団体の代表の方々に委嘱し、様々な意見を出してもらっています。協議する中で、ゴミ出し等に不便を感じている高齢者が多いことがわかり町社会福祉協議会と共同して有償のボランティア団体を立ち上げ、ゴミ出しを含めた生活支援サービスを進めていきます。

(池田町)

「支え合い☆助け合いフォーラムまるっといけだ」を第1層協議体の場とし、第3・4層(暮らしの中に溶け込んだ何気ない気に掛け合う仲間や地域祭事伝統文化活動等)で行われている支え合い・助け合い等を紹介し、繋がる・繋がり続ける地域のあり方を町ぐるみで考える機会とし、区長、民生・児童委員、福祉委員、各ボランティア団体、一般の方等にご参加いただいています。また、第2層(地区福祉連絡会)では地域の方々がより良く暮らすため地域課題等の協議や研修会等の実施、地区内の連携強化を図っています。第3・4層での活動の取材を行い、内容を動画や冊子にして地域に還元しています。

■ 協議体の開催状況

町名	区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		協議体数	延べ参加者数(人)	協議体数	延べ参加者数(人)	協議体数	延べ参加者数(人)
揖斐川町	第1層	1	※	1	※	1	※
	第2層	5	144	5	202	5	747
大野町	第1層	1	36	1	22	1	0
	第2層	1	179	1	306	1	566
池田町	第1層	1	56	1	6	1	47
	第2層	7	139	7	57	9	75

※新型コロナウイルス感染症のため、広報誌（地域の取り組み活動）を作成し、住民へ配布

■ 生活支援コーディネーター数、定例会実施状況

町名	区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		コーディネーター数(人)	定例会実施回数(回)	コーディネーター数(人)	定例会実施回数(回)	コーディネーター数(人)	定例会実施回数(回)
揖斐川町	第1層	2	9	2	12	2	12
	第2層	6		6		6	
大野町	第1層	2	8	2	14	2	20
	第2層	0		1		1	
池田町	第1層	2	10	2	9	2	12
	第2層	7		7		7	

前期計画の評価

■ 具体的な施策・事業の評価（評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施）

事業名	評価
生活支援体制整備協議体の活動推進【重点】	○
生活支援コーディネーターの活動推進【重点】	○

■ 構成3町の具体的な施策・事業の評価
（評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施）

町名	評価
揖斐川町	・全地域に第2層協議体を設置：○ ・高齢者の日常生活支援の実施（生活支援サポーター事業の実施）：◎
大野町	・地域での支え合い活動等の協議を定期開催：△ ・高齢者の日常生活支援の実施（生活支援サポーター事業の実施）：◎
池田町	・「支え合い☆助け合いフォーラムまるっといけだ」の継続開催：○ ・各階層協議体の連携強化と活動紹介：○

今後の方向性

今後ますます高齢単身者・高齢夫婦世帯、認知症の方の増加が見込まれ、介護予防の活動推進、多様な生活支援を創設する等皆で支え合う仕組み作りの必要性が増しています。

この先も増加する高齢者の生活支援ニーズに応えるため、地域の実情や課題等を把握し、地域活動の担い手発掘や養成に取り組みます。また、活動場所の提供を始め多様な主体による生活支援サービスを提供します。

■ 具体的な施策・事業

事業名	内容
生活支援体制整備協議体の活動推進【重点】	協議体を継続開催し、地域における重層的な生活支援ネットワークの構築を目指します。
生活支援コーディネーターの活動推進【重点】	通いの場や生活支援サービス等の地域資源の把握・見える化に取り組みます。また、住民のニーズや地域課題を捉え、ニーズとサービスのマッチング、新たなサービスの開発に取り組んでいきます。

〔 揖斐川町 〕

各地域にあった見守りや支え合いの構築を目指し、すべての地域に第2層の協議体の立ち上げを目指していきます。また、地域のニーズに合わせた活動（例えば、防災との連携や集いの場の創設など）を話し合うために、必要な構成員の配置や定期的な話し合いの場づくりを支援していきます。

さらに、すべての地域に生活支援サポーターを養成し、高齢者等の生活支援をきめ細やかに対応すると共に高齢者の活躍の場を推進していきます。

〔 大野町 〕

今後も多様な生活支援ニーズに対応するため、各地域での協議体（第2層）で話し合いを行える環境を整えるとともに、地域の実情や課題等を把握し、地域にあった生活支援サービスを行うことができるよう進めていきます。

〔 池田町 〕

引き続き「支え合い☆助け合いフォーラムまるっといけだ」を開催し、町内の繋がり場の場や支え合い助け合いの場を紹介し、「繋がる・繋がり続ける」「助け合う」「支え合う」地域について皆で考えていきます。引き続き第2層の実施及び第3・4層の活動を取材させて頂きながらニーズを汲み上げ、必要に応じたサービスの開発に取り組んでいきます。またこれらの過程を踏みながら今後も繋がる・繋がり続ける地域を目指していきます。

(3) 高齢者の社会参加や交流の促進

現 状

高齢者の代表的な活動である老人クラブ（シニアクラブ）は、地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするために自主的に活動し、教養の向上、健康の増進、レクリエーション、地域社会との交流等を行っており、多様な高齢者の生きがいと健康づくりの活動を進め、介護予防を図っています。

高齢者の就労については、シルバー人材センター等において除草作業や庭木の剪定、家事援助等様々な事業展開をしています。また、地域においては清掃活動や祭り・運動会やサロン等催事や神事、文化伝統の継承等も含めた様々な交流がなされており、子どもから高齢者まで参加交流できる機会の維持・充実が図られています。

■ 実施状況

町 名	事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度
揖斐川町	サロン実施個所数	ヶ所	83	80	75
	シルバー人材センター会員数	人	303	304	320
大 野 町	サロン実施個所数	ヶ所	35	40	45
	シルバー人材センター会員数	人	208	207	207
池 田 町	サロン実施個所数	ヶ所	16	17	30
	シルバー人材センター会員数	人	146	146	129

前期計画の評価

■ 具体的な施策・事業の評価 （評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施）

事業名	評 価
生きがいや社会参加イベントの推進	○
高齢者のスポーツ・レクリエーション	○
高齢者サロンの活動支援	○
クラブ活動推進	○
シルバー人材センター等の支援	○

■ 構成3町の具体的な施策・事業の評価
 (評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施)

町名	評価
揖斐川町	・住民主体の自由な活動の継続・創設の支援：○
大野町	・住民主体の活動の場の創出（互いに見守り支え合う地域づくり）：◎ ・高齢者が健康で元気に過ごし、お互いに助け合う地域社会の実現（町老人クラブ連合会中心）：△
池田町	・住民主体の自由な活動の継続・創設の支援：○ ・「暮らしの中に溶け込んだ助け合い・支え合い」の継承：○

今後の方向性

多様化したニーズを的確に捉えながら、個々の能力や経験を行かして活躍できる場や交流の場の確保・充実を図ります。

■ 具体的な施策・事業

事業名	内容
生きがいや社会参加イベントの推進	環境美化活動等の奉仕活動や集いの場等高齢者が日々活動できる機会をつくり、社会参加を促進していきます。
高齢者のスポーツ・レクリエーション	高齢者が生きがいをもって活力ある生活を維持するため、一人ひとりが自主的・継続的にスポーツやレクリエーション活動等ができる体制をつくります。
高齢者サロンの活動支援	仲間づくり、社会参加促進、孤立感解消等のため、高齢者が地域で集う場を提供する団体等を支援します。
クラブ活動推進	スポーツ大会や芸能発表会、ボランティア活動、各種研修の開催等、高齢者の生きがいや健康づくり、知識や教養の向上につながる主体的な活動の支援を行います。
シルバー人材センター等の支援	運営費の補助に加え、就労意欲のある高齢者にシルバー人材センター等を紹介する等、会員確保を支援します。

〔 揖斐川町 〕

現在、町内では、サロンやシルバー人材センターの他、ことぶき大学、ラクラク健康づくり教室、老人クラブ活動など幅広い活動が実施されており、こうした健康づくりの取り組みを推進するため、「健康ポイント事業」も実施しています。また、地域においては、住民が主体となって立ち上げたサロンや集いの場の継続を支援しつつ、新たな活動の場を創設できるような支援等を行っていきます。

〔 大野町 〕

住民が主体となり地域のニーズに合った活動ができる環境を整え、参加しやすい活動、個々の能力を活かしながら、互いに見守り、支え合う地域作りへの支援を行っていきます。また、町老人クラブ連合会における行動計画をまとめて、「仲間づくり、健康づくり」「生きがいと交流の場づくり」「安全・安心のまちづくり」の活動を通じて、高齢者が健康で元気に過ごし、お互いが助け合っていく地域社会を目指していきます。

〔 池田町 〕

地域が前向きに自由な発想でサロンや集う場を継続または創設することができるよう、活動の推進支援を行っていきます。また、地域の方がこれまで守り続けてこられた暮らしの中の繋がりに着目し、地域に出向き、活動の様子や思い等を聞かせていただきます。それを町民の皆さんに紹介することで、「暮らしの中に溶け込んだ助け合い・支え合い」と「繋がり続けること」が、若い世代に向けての財産（資源）になることを伝え続けます。

<数値目標>

町名	事業名		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
揖斐川町	サロンの実施個所数	ヶ所	74	74	74	74
	シルバー人材センター会員数	人	301	301	301	301
大野町	サロンの実施個所数	ヶ所	49	49	49	49
	シルバー人材センター会員数	人	227	230	230	230
池田町	サロンの実施個所数	ヶ所	54	55	55	55
	シルバー人材センター会員数	人	150	182	192	203

3 介護保険事業の充実と給付適正化

(1) 介護サービスの充実



現 状

介護を必要とする高齢者が、必要なサービスを利用することができるよう、適正なサービス利用料を見込み、事業者との連携により、必要なサービス量が確保されるよう努めています。また、サービス事業者に対する指導や相互の情報交換、研修等の実施により、サービスの質的向上を図っています。

■ 介護支援専門員連絡会の実施状況

町 名		令和2年度	令和3年度	令和4年度
揖斐川町	回	4	4	3
大野町	回	3	3	0
池田町	回	0	3	3

前期計画の評価

■ 具体的な施策・事業の評価 (評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施)

事業名	評 価
居宅サービス	○
地域密着型サービス	○
施設サービス	○
介護保険事業者の連絡調整会議	○

今後の方向性

今後予測される人口動態を踏まえ、介護サービスのニーズ増加を見込んだ基盤整備が求められています。

そのため、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活ができるように在宅で受けられる定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及や複合的な在宅サービスの整備の推進、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実を目指していきます。

また、サービスの利用状況を踏まえつつ、要介護・要支援認定者の増加に対応したサービス供給体制の整備を進めるとともに、事業所向けには介護保険事業者の連絡調整会議を行っていきます。

さらには、就労しながら介護している人に対しては、町広報誌やホームページで介護に関する情報を周知するとともに、相談体制を強化し、介護離職「ゼロ」を目指します。

■ 具体的な施策・事業

事業名	内容
居宅サービス	在宅での介護の充実を図るため、居宅サービスのニーズを把握し、サービスの計画的な整備に努めます。
地域密着型サービス	住み慣れた地域での生活を継続可能とする、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護等が地域密着型サービスです。今期計画においては新たな施設の整備は行わないため、整備目標数は定めませんが、必要に応じ事業開始の検討ができるよう相談体制の充実に努めます。
施設サービス	常時介護を必要とする方が、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設に入所し、介護等の日常生活上の世話等のサービスを受けるものです。今期計画においては新たな施設の整備は行いません。
介護保険事業者の連絡調整会議	介護保険サービス事業者を対象に連絡調整会議を開催し、制度改正等の説明等の情報提供を行います。

<数値目標>

事業名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今後も働きながら介護を続けていけるかについて“続けていける”割合 (在宅介護実態調査：3年に1回実施) ※「問題はあるが、何とか続けていける」及び「問題なく、続けていける」	83.1%	-	-	90.0%

(2) 介護人材等の確保

現 状

揖斐広域連合管内でも介護人材不足が課題となっています。介護人材の確保について、各町で様々な取り組みが行われており、介護職の魅力を伝える機会の創出やちょっとした手助けへの参加等を通じて、人材の育成と確保につなげていく必要があります。

また、介護支援専門員の資質向上を図るため研修機会を充実させ、介護支援専門員相互の相談、情報交換の場の提供に努めています。

■ 居宅介護支援専門員の人数とケアプラン件数

町 名	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)
揖斐川町	23	8,394	22	8,677	21	8,897
大野町	21	6,619	22	6,550	23	6,857
池田町	15	6,295	18	6,794	19	6,807

■ 介護人材育成講座の実施状況

町名	事業名	内 容	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			開催回数 (回)	人数 (人)	開催回数 (回)	人数 (人)	開催回数 (回)	人数 (人)
揖斐川町	生活支援 サポーター 養成講座	普段の暮らしの中でちょっとした困りごと（ゴミ出しや掃除等）を手助けするボランティアを養成します。	-	-	1	9	-	-
	地域医療講座	高校生を対象とした、診療所や介護施設での職業体験を行います。	※	-	3	31	4	36
	ワークショップ	高校生と医療・介護学生の交流会を行います。	※	-	1	24	1	61
	施設職員連絡会	町内施設の職員で連絡会を立ち上げ、研修等を実施します。	※	-	※	-	※	-
	ケアマネの資質 向上の取組	町内居宅介護支援事業所と相談しながら研修等を実施します。	4	70	4	85	3	95
	ボランティアセ ンター事業	フレッシュ笑顔（ボランティアカフェ）月1回、地域住民のボランティア同士の交流や情報交換を図ります。	7	56	7	73	12	107
大野町	生活支援サービ ス活動支援研修	団体立上げ・定着に向けた人材育成と勉強会を行います。	9	79	9	91	12	114
	ケアマネの資質 向上の取組	町内居宅介護支援事業所と相談しながら研修等を実施します。	2	30	3	47	※	※
池田町	福祉サポーター 講座	福祉事業に関するボランティア等育成研修を行います。	3	86	4	90	3	58
	ライフサポート 福祉講座	誰もが地域で安心して暮らせるために生活支援を行うサポーターを養成する講座を行います。	1	8	1	4	1	6
	ケアマネの資質 向上の取組	町内居宅介護支援事業所と相談しながら研修等を実施します。	※	※	3	61	3	130

※新型コロナウイルス感染症のため、講座等研修会の中止

前期計画の評価

■ 具体的な施策・事業の評価 （評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施）

事業名	評価
介護人材の確保支援【重点】	○
介護人材の資質の向上及び職場定着支援	△
業務の効率化の推進	○

今後の方向性

介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取り組みを総合的に実施します。

また、県助成事業（介護サービス事業者等が実施する介護職員の参入促進の取り組みや、介護職員のキャリアパス支援に係る経費の全額または一部を助成）の利用を促進します。更には、デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備を進め、介護現場の業務改善や文書量削減、ICTの活用等による業務効率化の取り組みを検討していきます。

■ 具体的な施策・事業

事業名	内容
介護人材の確保支援【重点】	介護人材を確保していくために、地域住民対象の介護入門講座を開催する等、介護サービスの仕事内容や魅力を伝える機会を創出し、人材育成と定着を図ります。また、ホームページ等を通じて福祉や介護の仕事に従事している方から仕事を通じて得た喜びや感動、仕事の魅力等紹介します。併せて、有資格者に協力を呼びかける等、人材確保につなげていきます。
外国人材の受け入れ環境の整備【重点】	介護人材の確保のため、外国人材を受け入れる環境整備を進めていきます。
介護人材の資質の向上及び職場定着支援【重点】	介護知識・技能の向上を図るため、介護従事者向けのキャリアアップ研修や実習の機会を提供します。揖斐広域管内の事業者間同士のディスカッション、ワークショップを開催し、それぞれが抱えている問題や業務改善事例の情報共有を行うことで、業務の質や職場定着率の向上を図ります。
業務の効率化の推進	介護分野における文書の簡素化や標準化を行うことで、業務の効率化を図ります。また、ICT等の活用を検討していきます。
ケアマネの資質向上の取り組み	町内居宅介護支援事業所の職員の連絡会において研修等を実施します。

(3) 情報提供・相談体制の充実

現 状

本人、家族、住民、地域のネットワーク等を活用し、サービスまたは制度に関する情報提供、関係機関の紹介を行っています。初期段階の相談で、専門的・継続的な関与または緊急の対応が必要と判断した場合には、当事者への訪問、当事者に関わる様々な関係者からのより詳細な情報収集を行い、課題を明確にし、個別の支援計画を策定しています。

■ 総合相談の実施状況（権利擁護・高齢者虐待を除く）

町 名		令和2年度	令和3年度	令和4年度
揖斐川町	件	2,445	2,720	3,598
大野町	件	2,977	2,198	2,429
池田町	件	2,457	2,894	3,268

今後の方向性

地域包括支援センターを中心とした、身近な相談窓口の強化や包括的重層的支援体制の構築を図ります。地域の各種行事や出前講座等の機会を積極的に活用し、介護保険サービスや保険外サービス等の情報を提供します。

また、地域包括支援センターの利用を促進するためには、認知度向上が不可欠であり、引き続きセンターの周知を図っていきます。

相談・苦情等の対応にあたっては、個人情報の保護に十分配慮し、地域包括支援センター、介護保険サービス事業者等が相互に連携を図り、迅速・的確な対応がなされるよう努めます。

(4) 低所得者対策の推進

現 状

低所得者の方の負担を軽減するために、保険料多段階設定、公費負担による保険料の軽減を実施しています。

前期計画の評価

■ 具体的な施策・事業の評価 (評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施)

事業名	評 価
介護保険利用者負担軽減サービス	△
保険料減免	○

今後の方向性

低所得者の方の負担を軽減するために、保険料多段階設定、公費負担による保険料の軽減や、利用者負担軽減サービス等により継続して経済的負担の軽減を実施します。

■ 具体的な施策・事業

事業名	内 容
介護保険利用者負担軽減サービス	低所得者に対して在宅介護サービス利用時の費用負担の軽減を行います。
保険料減免	本人もしくは世帯の生計を主として維持する者が著しく損害を受けた場合、保険料の減免を行います。

(5) 介護給付の適正化

現 状

介護給付等費用適正化事業として、ケアプラン点検事業、住宅改修等点検事業、施設に対する運営指導・監査を行っています。

■ 介護給付等費用適正化事業の実施状況

事業名		令和2年度	令和3年度	令和4年度
ケアプラン点検事業	件	27	64	199
住宅改修等点検事業	件	242	248	277
運営指導・監査（施設）	件	17	11	8

前期計画の評価

■ 具体的な施策・事業の評価（評価：◎十分に実施 ○実施 △実施したが不十分 ×未実施）

事業名	評 価
要介護認定の適正化【重点】	○
ケアプラン点検【重点】	△
住宅改修等の点検【重点】	△
縦覧点検・医療費情報との突合【重点】	◎
介護給付費通知事業【重点】	◎
運営指導・監査【重点】	○

今後の方向性

給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化を行うことが重要であり、国の「「介護給付適正化計画」に関する指針」に基づき、県と連携を図りながら、「要介護認定の適正化」「ケアプラン等の点検」「医療情報との突合、縦覧点検」の主要3事業に取り組めます。

また、介護保険サービス事業者に対する指導・監査、並びに地域密着型サービス事業者に対する指導等を定期的に行い、サービスの質を高めます。

■ 具体的な施策・事業

事業名	内容
要介護認定の適正化【重点】	要介護認定申請に係る認定調査の内容を点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。
ケアプラン等の点検【重点】	<ケアプラン点検> 居宅サービス計画書等の記載内容を点検することにより、真に必要なとするサービス提供の確保と適正なサービスへの改善を図ります。
	<住宅改修、福祉用具購入・貸与> 工事見積等の点検や訪問調査等を行うことにより、不要な住宅改修の排除を図ります。また、福祉用具利用者等に対する訪問調査等により、身体の状態に応じた福祉用具の利用を進め、不適切な福祉用具の購入、貸与の排除を図ります。
縦覧点検・医療費情報との突合【重点】	医療情報と介護保険の給付情報を突合し、サービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除を図ります。
運営指導・監査【重点】	広域連合単独または国及び県と合同で事業者に対する指導、監査を行うことで、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ります。

<数値目標>

事業名		令和6年度	令和7年度	令和8年度
要介護認定調査チェック		全件	全件	全件
ケアプラン点検	件	50	50	50
住宅改修点検		全件	全件	全件
福祉用具購入調査		全件	全件	全件
福祉用具貸与調査	件	15	15	15
縦覧点検		全件	全件	全件
医療費情報との突合		全件	全件	全件
運営指導・監査（施設）	件	15	15	15

第5章 介護保険事業量・事業費の見込み

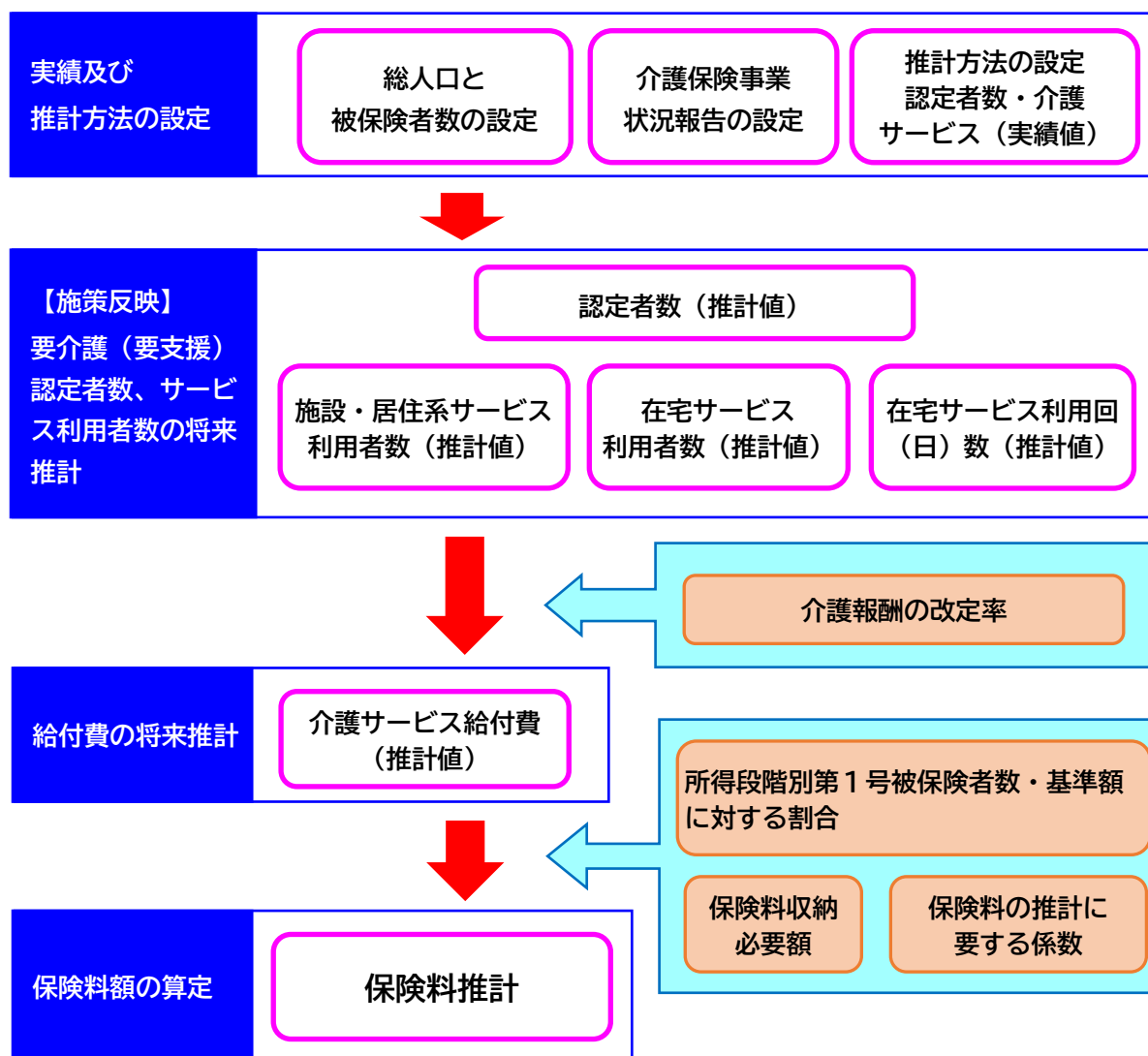
1 介護保険事業の数値目標

(1) 介護保険料の推計手順

介護保険事業計画の見直しにおけるサービス事業量の推計は、1人あたりの保険料の決定や町の財政に大きな影響を与えるものであり、慎重な対応が必要です。

揖斐広域連合では、介護保険の運営に必要な介護サービス量・給付費、被保険者数の見込み、要介護（要支援）認定者数の見込みなど、介護給付実績・推計データを精査し、国の提示した算定基準（「見える化」システム）に基づき、以下の手順で介護保険料を算出しました。

■ 介護保険料の推計手順



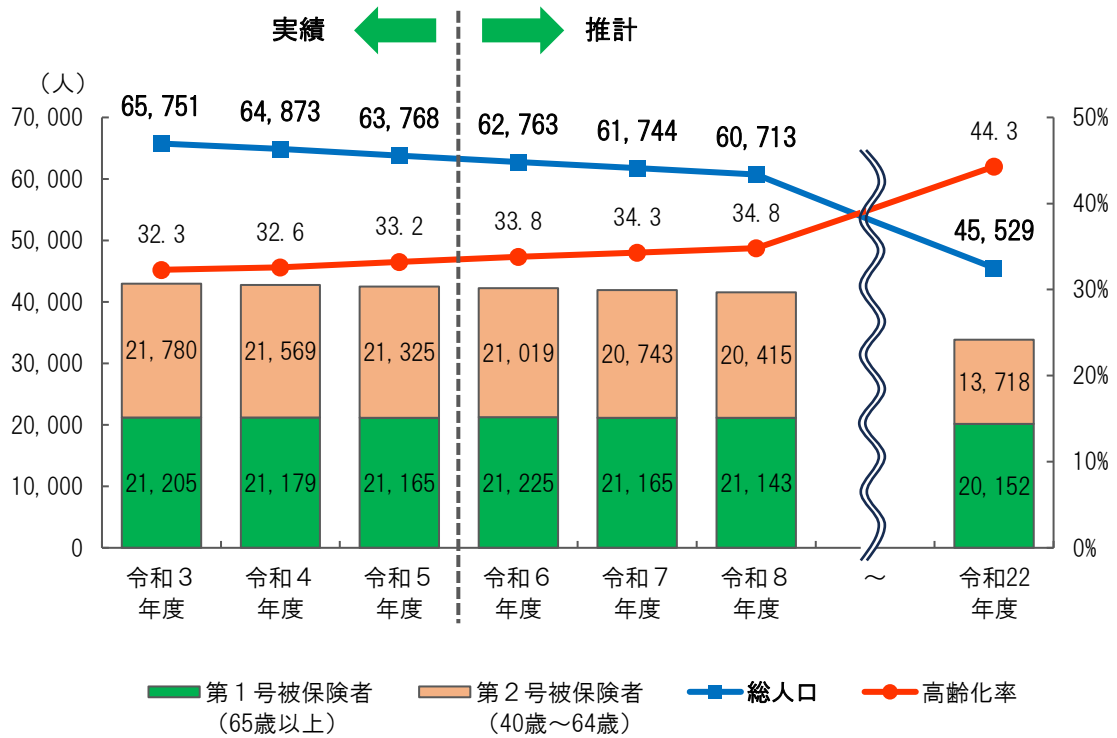
(2) 被保険者数の見込み

2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの住民基本台帳（外国人登録人数を含む）の実績人口（各年10月1日現在）をもとに、令和6年度から令和8年度までの人口を見込みます。

■ 被保険者数の見込み

単位：人

区分	実績			推計			
	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2040年度 令和22年度
総人口	65,751	64,873	63,768	62,763	61,744	60,713	45,529
第1号被保険者	21,205	21,179	21,165	21,225	21,165	21,143	20,152
65～74歳	10,560	10,136	9,642	9,150	8,741	8,515	8,577
75歳以上	10,645	11,043	11,523	12,075	12,424	12,628	11,575
第2号被保険者	21,780	21,569	21,325	21,019	20,743	20,415	13,718
高齢化率	32.3%	32.6%	33.2%	33.8%	34.3%	34.8%	44.3%



(3) 要介護（要支援）認定者数の見込み

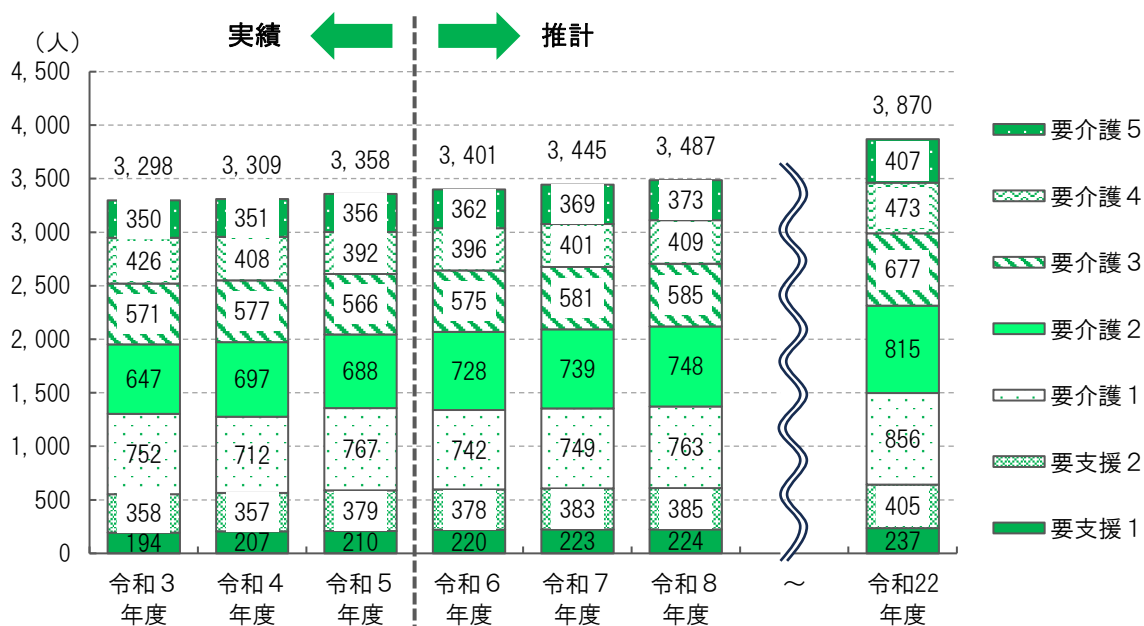
令和6年から令和8年までの各年の性別・年齢階級別被保険者の推計をもとに、令和6年度から令和8年度までの要介護（要支援）認定者数を見込みます。

■ 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人

区分	実績			推計			
	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2040年度 令和22年度
要支援1	194	207	210	220	223	224	237
要支援2	358	357	379	378	383	385	405
要介護1	752	712	767	742	749	763	856
要介護2	647	697	688	728	739	748	815
要介護3	571	577	566	575	581	585	677
要介護4	426	408	392	396	401	409	473
要介護5	350	351	356	362	369	373	407
合計	3,298	3,309	3,358	3,401	3,445	3,487	3,870

※認定者は第2号被保険者を含む



(4) 介護サービス利用量の見込み

介護サービス・介護予防サービスの種類別利用の推計は、それぞれ以下のとおりです。

■ 1月あたりの介護サービス利用量の見込み【介護給付】

区 分	第9期計画期間			2040年度 令和22年度	
	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度		
(1) 居宅サービス					
①訪問介護	回数	11,086.1	11,350.6	11,590.1	12,585.8
	人数	361	368	375	411
②訪問入浴介護	回数	276.3	291.0	297.1	314.3
	人数	55	58	59	63
③訪問看護	回数	1,918.5	1,964.0	2,016.4	2,188.6
	人数	251	257	264	286
④訪問リハビリテーション	回数	758.0	788.7	799.8	885.0
	人数	71	74	75	83
⑤居宅療養管理指導	人数	453	462	471	515
⑥通所介護	回数	5,985.8	6,084.5	6,203.9	6,842.1
	人数	610	620	632	697
⑦通所リハビリテーション	回数	3,925.9	3,995.2	4,058.1	4,488.4
	人数	443	451	458	506
⑧短期入所生活介護	日数	2,713.7	2,781.8	2,833.8	3,128.2
	人数	208	213	217	239
⑨短期入所療養介護	日数	899.2	928.8	939.6	1,024.9
	人数	94	97	98	107
⑩福祉用具貸与	人数	1,104	1,125	1,146	1,260
⑪特定福祉用具購入費	人数	17	17	17	20
⑫住宅改修費	人数	12	12	12	13
⑬特定施設入居者生活介護	人数	24	25	25	27
(2) 地域密着型介護予防サービス					
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	2	2	2	3
②夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0	0
③認知症対応型通所介護	回数	414.8	414.8	443.9	483.0
	人数	31	31	33	36
④小規模多機能型居宅介護	人数	30	31	31	34
⑤認知症対応型共同生活介護	人数	247	251	254	284
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0	0
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	70	70	70	81
⑧看護小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	0	0
⑨地域密着型通所介護	回数	1,044.6	1,056.2	1,083.0	1,188.6
	人数	105	106	109	119

区 分	第9期計画期間			2040年度 令和22年度	
	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度		
(3) 施設サービス					
①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	人数	327	327	327	385
②介護老人保健施設	人数	322	322	322	378
③介護医療院	人数	5	5	5	6
④介護療養型医療施設	人数				
(4) 居宅介護支援	人数	1,595	1,623	1,654	1,824

■ 1月あたりの介護サービス利用量の見込み【予防給付】

区 分	第9期計画期間			2040年度 令和22年度	
	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度		
(1) 介護予防サービス					
①介護予防訪問入浴介護	回数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
②介護予防訪問看護	回数	287.3	287.3	287.3	314.6
	人数	28	28	28	31
③介護予防訪問リハビリテーション	回数	189.6	189.6	189.6	202.0
	人数	17	17	17	18
④介護予防居宅療養管理指導	人数	22	22	22	23
⑤介護予防通所リハビリテーション	人数	128	130	131	138
⑥介護予防短期入所生活介護	日数	6.6	6.6	6.6	6.6
	人数	2	2	2	2
⑦介護予防短期入所療養介護	日数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
⑧介護予防福祉用具貸与	人数	246	249	251	264
⑨特定介護予防福祉用具購入費	人数	6	6	6	6
⑩介護予防住宅改修	人数	10	10	10	10
⑪介護予防特定施設入居者生活介護	人数	4	4	4	4
(2) 地域密着型介護予防サービス					
①介護予防認知症対応型通所介護	回数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	3	3	3	3
③介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	5	5	5	5
(3) 介護予防支援	人数	320	324	327	344

2 保険料の算出

(1) 保険給付の財源

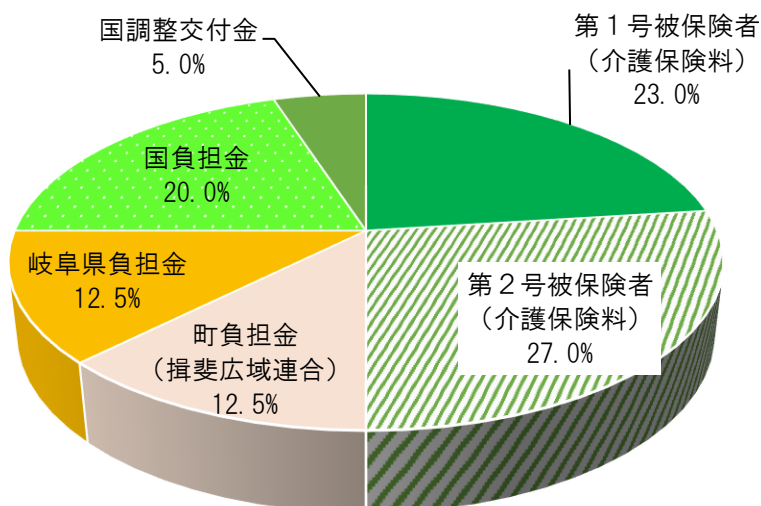
① 介護給付費の財源構成

介護保険事業に必要な法定サービスにかかる給付費は、サービス利用時の利用者負担を除き、50%が保険料、50%が公費で賄われます。

また、第9期計画期間（令和6年度～令和8年度）においては、介護保険給付費のうち、第1号被保険者の介護保険料で負担する割合（第1号被保険者負担割合）は、23.0%となりました。また、第2号被保険者が27.0%を賄うこととなります。

なお、第1号被保険者負担割合の23.0%は、調整交付金が5.0%となる標準的な市町村の割合であって、後期高齢者の加入割合および第1号被保険者の所得段階別加入割合によって変動します。第9期計画期間においては、各年度において要介護認定率により重み付けした係数と介護給付費により重み付けした係数を2分の1ずつ組み合わせたものとなります。本組合の調整交付金は令和6年3.09%、令和7年3.08%、令和8年3.10%となっています。

■ 介護給付費の財源構成



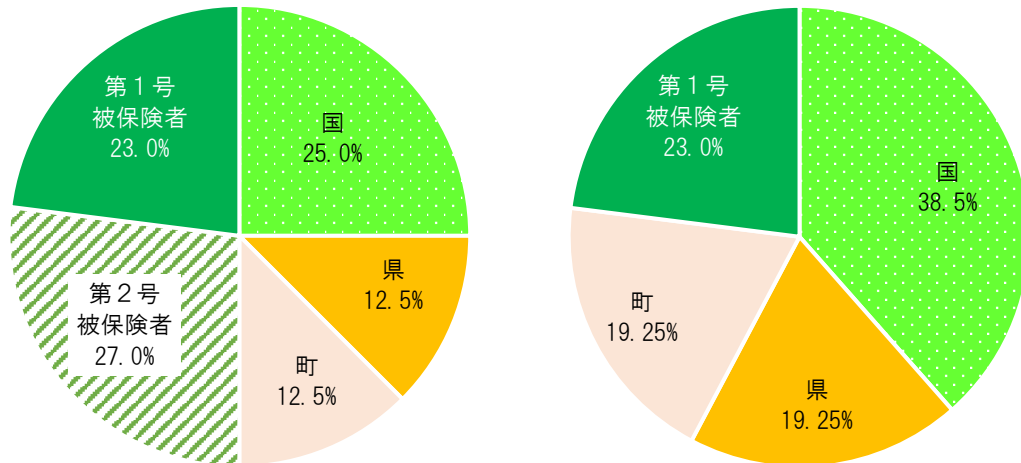
② 地域支援事業費の財源構成

地域支援事業は、介護保険事業と同様に保険料等を財源として実施しています。

第9期計画期間（令和6年度～令和8年度）において第1号被保険者（65歳以上の方）は、地域支援事業費の23.0%を保険料として負担することとなります。

■ 地域支援事業費の財源構成

<介護予防・日常生活支援総合事業費の場合> <包括的支援事業費・任意事業費の場合>



(2) サービス給付費の見込み

介護サービス・介護予防サービスの種類別利用の推計は、それぞれ以下のとおりです。

① 介護給付費

令和6年度から令和8年度までにおける居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスの総給付費の推計は、3年間で**、***、***千円となります。

■ 介護給付費

給付費：千円

区 分	第9期計画期間			2040年度 令和22年度
	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	
(1) 居宅サービス				
①訪問介護	調整中			
②訪問入浴介護				
③訪問看護				
④訪問リハビリテーション				
⑤居宅療養管理指導				
⑥通所介護				
⑦通所リハビリテーション				
⑧短期入所生活介護				
⑨短期入所療養介護				
⑩福祉用具貸与				
⑪特定福祉用具購入費				
⑫住宅改修費				
⑬特定施設入居者生活介護				
(2) 地域密着型介護予防サービス				
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	調整中			
②夜間対応型訪問介護				
③認知症対応型通所介護				
④小規模多機能型居宅介護				
⑤認知症対応型共同生活介護				
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護				
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				
⑧看護小規模多機能型居宅介護				
⑨地域密着型通所介護				
(3) 施設サービス				
①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	調整中			
②介護老人保健施設				
③介護医療院				
④介護療養型医療施設				
(4) 居宅介護支援				
介護サービスの総給付費				

② 予防給付費

令和6年度から令和8年度までにおける介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスの総給付費の推計は、3年間で***,***千円となります。

■ 予防給付費

給付費：千円

区 分	第9期計画期間			2040年度 令和22年度		
	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度			
(1) 介護予防サービス	調整中					
①介護予防訪問入浴介護						
②介護予防訪問看護						
③介護予防訪問リハビリテーション						
④介護予防居宅療養管理指導						
⑤介護予防通所リハビリテーション						
⑥介護予防短期入所生活介護						
⑦介護予防短期入所療養介護						
⑧介護予防福祉用具貸与						
⑨特定介護予防福祉用具購入費						
⑩介護予防住宅改修						
⑪介護予防特定施設入居者生活介護						
(2) 地域密着型介護予防サービス	調整中					
①介護予防認知症対応型通所介護						
②介護予防小規模多機能型居宅介護						
③介護予防認知症対応型共同生活介護						
(3) 介護予防支援	調整中					
介護予防サービスの総給付費						
総給付費（介護給付+予防給付）						

(3) 標準給付費の見込み

標準給付費には、介護サービス給付費のほか、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、国民健康保険団体連合会への審査支払手数料などが含まれます。

標準給付費の推計は、令和6年度では*,***,***千円、令和7年度では*,***,***千円、令和8年度では*,***,***千円となり、3年間で**,***,***千円となります。

■ 標準給付費の見込み

単位：千円

区 分	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	合 計
総給付費	調整中			
特定入所者介護サービス費等給付額 (調整後)				
高額介護サービス費等給付額				
高額医療合算介護サービス費等給付額				
算定対象審査支払手数料				
標準給付費				

(4) 地域支援事業費の見込み

地域支援事業費の推計は、令和6年度では***,***千円、令和7年度では***,***千円、令和8年度では***,***千円となります。

■ 地域支援事業費の見込み

単位：千円

区 分	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	合 計
地域支援事業費	調整中			
介護予防・日常生活支援総合事業費				
包括的支援事業・任意事業費				

(5) 標準給付費と地域支援事業費の合計

第9期計画期間の標準給付費と地域支援事業費を合わせた見込額は、**、***、***千円となります。

■ 標準給付費と地域支援事業費の合計

単位：千円

区分	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	合計
標準給付費	調整中			
地域支援事業費				
合計				

(6) 所得段階別人数の見込み

第1号被保険者の介護保険料は、被保険者個人の所得段階に応じて異なります。

これまで揖斐広域連合では、国が示す標準所得段階（9段階）を採用していましたが、国が低所得者の保険料上昇の抑制と負担能力に応じた観点から標準所得段階を見直したことを受け、本計画期間においては国が示す新たな所得段階（13段階）を採用し、所得階級別被保険者数及び保険料率を以下のように設定しました。

■ 所得段階別保険料率の設定

所得段階	所得段階別被保険者数				保険料		
	2024年度 令和6年度 (人)	2025年度 令和7年度 (人)	2026年度 令和8年度 (人)	合計 (人)	基準額 (円)	基準額に 対する乗率	保険料年額 (円)
第1段階	2,202	2,196	2,194	6,592	調整中		
第2段階	1,601	1,596	1,594	4,791			
第3段階	1,499	1,495	1,493	4,487			
第4段階	2,696	2,688	2,685	8,069			
第5段階	4,063	4,051	4,047	12,161			
第6段階	3,920	3,909	3,905	11,734			
第7段階	2,887	2,879	2,876	8,642			
第8段階	1,257	1,254	1,252	3,763			
第9段階	445	444	444	1,333			
第10段階	223	223	223	669			
第11段階	122	121	121	364			
第12段階	60	60	60	180			
第13段階	250	249	249	748			
計	21,225	21,165	21,143	63,533			
所得段階別 加入割合補正後 被保険者数	22,139	22,077	22,053	66,271			

(7) 第9期計画の保険料基準額

標準給付費見込額及び地域支援事業に要する費用額に対して、第1号被保険者（65歳以上の方）の負担割合である23.0%を乗じて求め、算出された費用額を令和6年度から令和8年度の3年間の高齢者数で除して、財政安定化基金拠出金や、調整交付金、保険者機能強化推進交付金や介護保険給付費準備基金、保険料収納率を考慮して保険料を算出します。

① 保険料収納必要額の算出

第9期計画期間（令和6年度～令和8年度）の保険料収納必要額を算出します。

■ 保険料収納必要額

単位：千円

区分	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	合計
①標準給付見込額	調整中			
②地域支援事業費				
③介護予防・日常生活支援総合事業費				
④包括的支援事業・任意事業費				
⑤第1号被保険者負担額	（①標準給付見込額＋②地域支援事業費）×23.0%			調整中
⑥調整交付金相当額	（①標準給付見込額＋③介護予防・日常生活支援総合事業費）×5.0%			
⑦調整交付金見込額	（①標準給付見込額＋③介護予防・日常生活支援総合事業費）×調整交付金交付割合 （令和6年度3.09%、令和7年度3.08%、令和8年度3.10%）			
⑧財政安定化基金拠出金				
⑨保険者機能強化推進交付金等の交付見込額				
⑩準備基金取崩額				
⑪保険料収納必要額	⑤＋⑥－⑦＋⑧－⑨－⑩			

② 保険料基準額の算定

第1号被保険者の介護保険料は、第9期計画期間（令和6年度～令和8年度）の保険給付費および地域支援事業費を基に算定します。

保険料収納必要額 ÷ 予定保険料収納率（98.9%※1） ÷ 補正後被保険者数 ÷ 12（12か月）

第1号被保険者保険料基準額（月額）

調整中

※1 予定保険料収納率は厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムの推計による

第9期計画における第1号被保険者の所得段階別保険料の設定は、以下のとおりです。

■ 所得段階別介護保険料

所得段階	住民税		対象者	保険料率	保険料年額
	世帯	本人			
第1段階	全員が非課税	非課税	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・本人年金収入等が80万円以下の方	調整中	
第2段階			・本人年金収入等が80万円超120万円以下の方		
第3段階			・本人年金収入等が120万円超の方		
第4段階			・本人年金収入等が80万円以下の方		
第5段階【基準額】			・本人年金収入等が80万円超の方		
第6段階	世帯員に課税者がいる	課税	・合計所得金額120万円未満の方		
第7段階			・合計所得金額120万円以上210万円未満の方		
第8段階			・合計所得金額210万円以上320万円未満の方		
第9段階			・合計所得金額320万円以上420万円未満の方		
第10段階			・合計所得金額420万円以上520万円未満の方		
第11段階			・合計所得金額520万円以上620万円未満の方		
第12段階			・合計所得金額620万円以上720万円未満の方		
第13段階			・合計所得金額720万円以上の方		

※公費による保険料の軽減を実施した後の保険料の負担割合及び金額

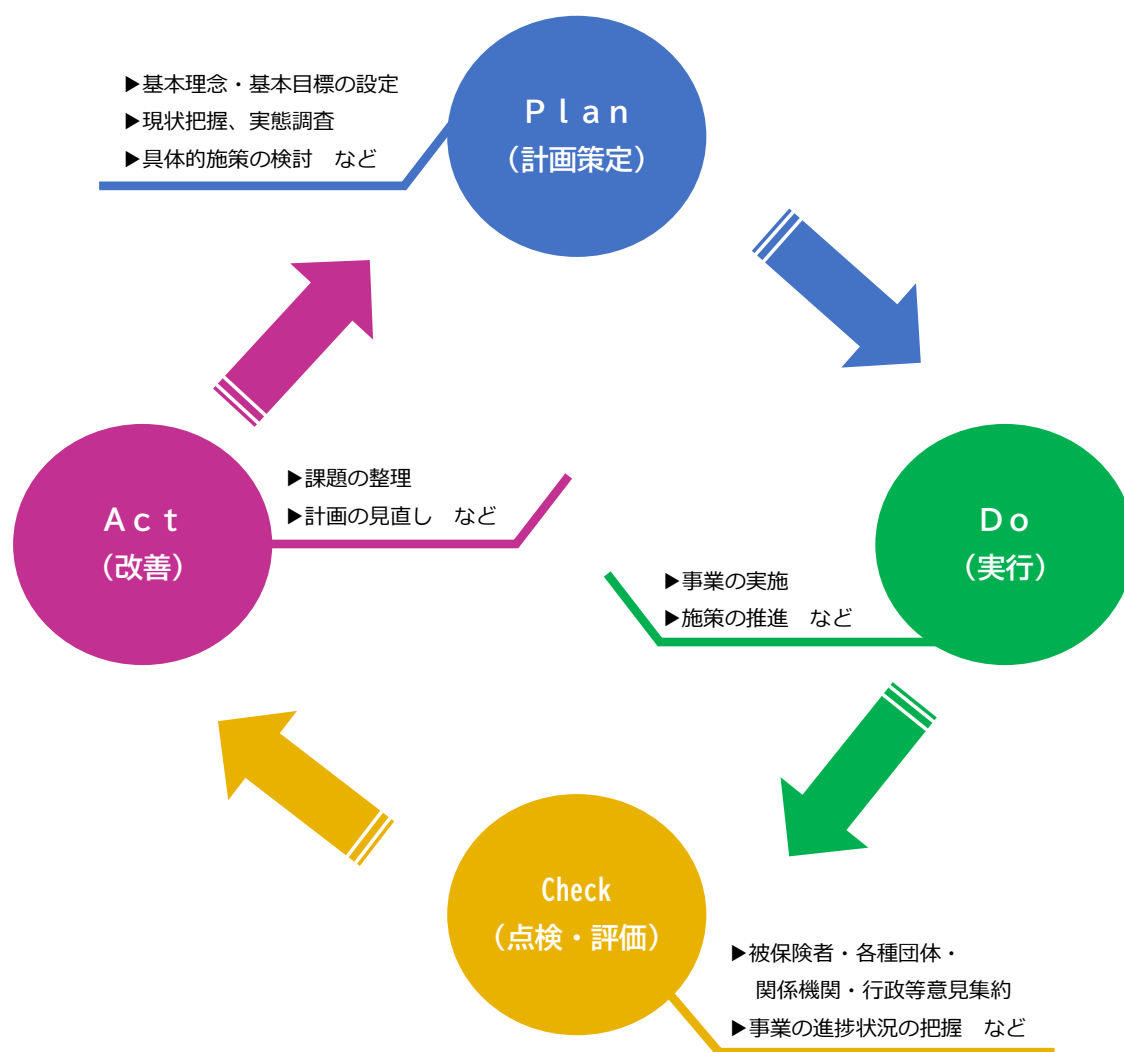
第6章 計画の推進体制

1 計画運用に関するPDCAサイクルの活用

高齢者の自立支援・重度化防止等の取り組みを確実に推進するためには、地域包括ケアシステムの特徴を明確にした介護保険事業計画を作成し、取り組みや目標達成に向けた活動を継続的に改善する手法であるPDCAサイクルを活用しながら介護保険事業計画の進捗を管理し、市町村の保険者機能を強化していくことが重要です。

本広域連合においても、各年度の進捗管理及び計画期間全体としての評価にPDCAサイクルを活用し、保険者機能の強化と高齢者の自立支援・重度化防止等の取り組みの推進に努めます。

■ 計画の進行管理（PDCAサイクル）



2 計画の推進体制

(1) 揖斐広域連合介護保険運営協議会

被保険者の代表、サービス事業者、学識経験者、保健・医療・福祉関係者からなる協議会です。


介護保険事業計画の実行から進捗管理、評価、見直しにより、行政、関連機関や組織・団体、町民と協働しながら、介護保険の円滑な運営に努めます。

3 計画の進捗管理

本計画を適正に推進するため、揖斐広域連合介護保険運営協議会において計画の進捗管理を行います。

本計画の進捗管理を行うにあたっては、次の視点に基づいて評価・分析を行います。

- 介護保険事業については、年度ごとのサービス見込量や給付額等とその実績との差等を算出し、評価・分析を行う
- 年度ごとの目標数値等がある事業については、その目標数値と実績数値の差、進捗割合によって評価・分析を行い、必要に応じて見直しを行う
- 計画期間中の達成を目指す事業及び計画期間全体又は計画期間の一部をかけて取り組む事業については、その進捗状況によって評価・分析を行い、必要に応じて見直しを行う
- 計画策定に係る各種調査を実施し、高齢者や介護者の状況、サービス事業所等の状況を把握し、評価・分析を行う
- その他、計画の進行を管理する上で必要な事項について評価・分析を行う



第9期揖斐広域連合

高齢者福祉計画・介護保険事業計画

発行年月／令和6年3月

編集・発行／揖斐広域連合

〒501-0603

岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1番1号 揖斐総合庁舎内

Tel : 0585-23-0188 Fax : 0585-21-0126

E-mail : nukumori-kaigo@ibikoiki.jp

